

甲南女子大学
看護リハビリテーション学部

自己点検・評価報告書

2018・2019 年度



目 次

はじめに

第1章 学部の教育理念・目標.....	1
1.1 教育理念	1
1.2 目的・目標	1
1.2.1 学部	1
1.2.1.1 看護学科.....	1
1.2.1.2 理学療法学科.....	3
1.2.2 看護学研究科.....	4
1.3 中期目標・中期計画.....	5
1.3.1 学部	5
1.3.1.1 看護学科.....	5
1.3.1.2 理学療法学科.....	6
1.3.2 看護学研究科.....	7
1.3.3 学部事務課.....	8
第2章 組織と運営	10
2.1 組織（構成）	10
2.1.1 学部	10
2.1.1.1 看護学科.....	10
2.1.1.2 理学療法学科.....	11
2.1.2 看護学研究科.....	12
2.1.3 ハラスメント対策	13
2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション.....	13
2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等	14
2.3.1 学部	14
2.3.1.1 看護学科.....	15
2.3.1.2 理学療法学科.....	16
2.3.2 看護学研究科.....	17
2.4 学部・看護学研究科運営.....	18
2.4.1 学部	18
2.4.1.1 看護学科.....	18
2.4.1.2 理学療法学科.....	20
2.4.2 看護学研究科.....	21
2.5 委員会組織・役割.....	21

2.5.1	全学委員会.....	21
2.5.2	学部・大学院委員会.....	29
2.6	事務組織・役割.....	33
2.7	予算.....	34
2.7.1	看護学科.....	34
2.7.2	理学療法学科.....	34
2.7.3	看護学研究科.....	35
第3章	学生の受け入れ.....	37
3.1	学生の受け入れ方針.....	37
3.1.1	学部.....	37
3.1.1.1	看護学科.....	37
3.1.1.2	理学療法学科.....	37
3.1.2	看護学研究科.....	37
3.2	学生の受け入れ方針の周知.....	38
3.2.1	学部.....	38
3.2.1.1	看護学科.....	38
3.2.1.2	理学療法学科.....	38
3.2.2	看護学研究科.....	39
3.3	学生の募集・選抜方法.....	39
3.3.1	学部.....	39
3.3.1.1	看護学科.....	40
3.3.1.2	理学療法学科.....	41
3.3.2	看護学研究科.....	43
第4章	教育課程.....	45
4.1	教育課程.....	45
4.1.1	学部.....	45
4.1.1.1	看護学科.....	45
4.1.1.2	理学療法学科.....	47
4.1.2	看護学研究科.....	49
4.2	教育活動.....	51
4.2.1	学部.....	51
4.2.1.1	看護学科.....	52
4.2.1.2	理学療法学科.....	57
4.2.2	看護学研究科.....	62
4.3	研究・学修の環境.....	63

4.3.1	施設・設備.....	63
4.3.1.1	看護学科.....	63
4.3.1.2	理学療法学科.....	65
4.3.1.3	看護学研究科.....	66
4.3.2	図書館	66
4.3.2.1	看護学科・看護学研究科.....	66
4.3.2.2	理学療法学科.....	67
第5章	学生生活支援体制.....	69
5.1	修学支援	69
5.1.1	看護学科・看護学研究科.....	69
5.1.2	理学療法学科.....	69
5.2	資格取得支援	70
5.2.1	看護学科	70
5.2.2	理学療法学科.....	72
5.3	就職支援	74
5.3.1	看護学科	74
5.3.2	理学療法学科.....	75
5.4	健康保持増進	78
5.4.1	健康管理支援体制.....	78
5.4.2	感染症対策.....	79
5.5	福利・厚生	81
5.6	ハラスメント対策.....	82
5.7	経済支援	83
5.8	卒業生支援	84
5.8.1	看護学科・看護学研究科.....	84
5.8.2	理学療法学科.....	84
第6章	研究・社会活動.....	86
6.1	研究活動	86
6.1.1	看護学科・看護学研究科.....	86
6.1.2	理学療法学科.....	88
6.2	社会活動（社会連携・社会貢献活動）	90
6.2.1	看護学科・看護学研究科.....	90
6.2.2	理学療法学科.....	91
第7章	自己点検自己評価.....	93
7.1	教員による自己評価.....	93

7.1.1 看護学科	94
【現状】	94
7.1.2 理学療法学科.....	95
7.1.3 看護学研究科.....	96
7.2 FD活動.....	97
7.2.1 学部	97
7.2.1.1 看護学科.....	99
7.2.1.2 理学療法学科.....	100
7.2.2 看護学研究科.....	102
7.3 自己点検・自己評価委員会.....	103
7.4 第三者による認証評価.....	104
編集後記	

はじめに

看護リハビリテーション学部は、本学における初めての医療系学部として2007年に開設され、13年が経過しようとしています。この度、開設後6冊目となる2018年度および2019年度の2年間の報告書を発行できることに感謝しております。

開設後の看護リハビリテーション学部は、建学の精神「まことの人間をつくる」、校訓「清く 正しく 優しく 強く」、大学の使命「品格と国際性を持ち、社会に貢献できる女性を育成する」をふまえ、教育目的として①豊かな人間性を培う ②看護及びリハビリテーション領域の専門職者としての実践力を備えた人材の育成 ③医療及び保健福祉の分野で看護学科は看護師、保健師、助産師及び養護教諭として、理学療法学科は理学療法士として、地域社会及び国際社会において活躍できる人材の育成の3点を掲げ、「教育で選ばれる甲南女子大学」さらに2019年度からは「未来への実践力の育成」を掲げ、教育の質保証に邁進しております。また、神戸薬科大学・本学の医療栄養学部との連携のもと、チーム医療実現の根幹をなす概念であるIPW（interprofessional work）の理解に向けた教育に力を注いでいます。本報告書は、2018年度および2019年度に限った内容ですが、これまでのあゆみがあってこそその内容であることは言うまでもありません。

ここでどうしても記しておかねばならないことがあります。それは、2020年1月から始まった新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）拡大の問題です。2021年3月の時点においても私たちを悩まし続けています。COVID-19の拡大は、2020年3月のWHOによるpandemic宣言、4月の日本政府による全国緊急事態宣言と、世界規模の災害となって私たちの前に立ちました。マスクや防護服等、医療従事者の基本的な活動に必要な物資にまで不足が生じ、医療従事者の疲弊も重なり医療崩壊という言葉が飛び交うようになっていきました。本学も学生、保証人、教職員の安全・安心第一との基本線に立ち、2019年度の卒業式挙行は断念するという前代未聞の決断をしなければならませんでした。

しかし、教育を中断させることはできません。2019年度末に起きたCOVID-19拡大問題は、大学に来ることの意味を問い直すことでもありました。同時に新しい教育システムの構築に着手する契機となりました。看護学科・理学療法学科、そして看護学研究科それぞれがそれぞれの使命を果たすべく、今後も自己点検・自己評価を重ねながら教職協働で教育・研究・社会貢献活動に取り組んでいくことを願っております。

最後になりましたが、報告書の発刊に当たりご尽力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。

2021年3月吉日

甲南女子大学看護リハビリテーション学部長

秋元 典子

第1章 学部教育理念・目標

1.1 教育理念

本学の教育理念は、「まことの人間をつくる」という建学の精神を基に品格と国際性を備えた社会に貢献する高い志を持つ女性を育成することである。この理念のもと、看護リハビリテーション学部の教育理念は、豊かな人間性を培い、看護および理学療法の分野における専門職者としての実践力を備え、保健・医療・福祉・教育の分野において看護師、保健師、助産師及び養護教諭、理学療法士として、地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成することである。

教育理念は大学HP (<https://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>) にて公開・周知している。

1.2 目的・目標

1.2.1 学部

保健・医療・福祉における専門職として活躍できる人材育成のため、以下の能力を備え、履修条件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する。

- ①幅広い教養、倫理的態度、コミュニケーション能力、豊かな人間性を身に着けている。
- ②専門的知識・技術に基づき判断・実践できる問題解決能力を有する。
- ③保健・医療・福祉・教育等の分野の人々と連携・協働しながらチームケアを実践する一員として活躍できる素養を身に着けている。
- ④専門職者として国際化・情報化に対応できる能力を身に着けている。
- ⑤生涯学習者として自学創造の姿勢をもち、自己の専門領域を学術的に探究できる。

また、学部の教育課程を修めることにより取得できる国家試験受験資格は、看護学科は看護師・保健師・助産師、理学療法学科は理学療法士である。さらに、看護学科においては「教職に関する科目」および「養護に関する科目」の必修科目を修得し、必要な単位数を満たすことができれば養護教諭1種免許を取得することができる。

目的・目標を実現するための本学部の教育の特徴は、①1年次からの臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施、②両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、③実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施、④看護および理学療法の理念を基本に、保健医療福祉専門職者に必要な幅広い共通科目、専門基礎科目、専門科目の開講、⑤臨地・臨床実習施設との連携による教育と実践の効果的な学習体制、である。

1.2.1.1 看護学科

【現状】

2018・2019年度の看護学科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして、本学科の志願者に分かりやすく、入学後の自身の将来像を明確にできるよう大学 HP (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#nursing>) や学生要覧

で公表、周知をしている。

<アドミッションポリシー>

- 1) 人と関わることを志向し、命の尊さや人々の健康と生活について理解しようとする姿勢を持つ人
- 2) 看護実践力を身につけ、幅広い看護の分野で自分の能力を高めたいと考えている意欲的で知的好奇心旺盛な人
- 3) 高等学校までに学ぶべき教科（理科、数学、国語、英語、社会）を習得し、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人

<カリキュラムポリシー>

「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を修得する」という看護学科の教育目標を到達するために、次の7つを教育の柱に置く。

- 1) 人間を尊重する態度と創造的ケアの実現
- 2) ライフサイクルを踏まえた人間理解
- 3) 科学的根拠に基づいた看護実践
- 4) 人間関係を培うコミュニケーション
- 5) 国際・情報化社会に対応できるグローバルな視点
- 6) 他職種連携における専門職の理解
- 7) 倫理的態度を基盤にした自律的学習

カリキュラムは、幅広い教養と豊かな人間性、および看護学の専門的知識・技術を身につけるため、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。

看護への目的意識を明確にし、学習意欲を高めるために、1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義、演習、実習を交互に系統的に配置して開講している。

<ディプロマポリシー>

看護学科では、下記に挙げる人材を育成する。そのために共通教育、専門基礎科目、専門科目、自由選択科目で構成される授業に対して、「学士（看護学）」を授与し、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については、さらに所定の単位を修得すると、国家試験受験資格が与えられる。また養護教諭一種免許は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。

- 1) 人間を尊重する態度のもと、個人および集団に対する生活の質向上のために、その人々にあった創造的なケアの実現を目指すことができる
- 2) 対象者とその家族を中心にした看護のために、ライフサイクルを踏まえた人間理解のもと、科学的根拠に基づいて看護の実践ができる
- 3) 社会文化的背景の理解のもとに、コミュニケーション能力を活かして人間関係を培うことができる

- 4) 国際・情報化社会に柔軟に対応できる基礎的な能力を身につけ、グローバルな観点を踏まえた看護を志向することができる
- 5) 多職種との連携において、チームの一員としての役割を理解し、メンバーシップ、リーダーシップが発揮できる
- 6) 看護専門職としての責任や倫理的態度のもと、自律・自立した学習が推進できる

【評価】

上記の3つのポリシーは、学科FDを中心に浸透し、教育評価の視点として活用することができた。また、それをもとに構築したカリキュラム運営では、看護学の領域に区分されることなく、統合的な視点で教育実践を検討するための指針となり、2019年度は完成年度を迎えた。

大学の建学の精神ならびに教育理念に基づいた看護学教育が実践できている。

看護師・保健師・助産師・養護教諭一種免許の養成課程のカリキュラムとして展開され、卒業生を輩出できたが、一方では、出生数の減少ならびに実習先の受け入れ数の制約により、保健師、助産師の養成人数、複数免許の修得に係るカリキュラム運営の困難さなど教育実践に課題が存続している現状もある。

阪神間における看護系大学の増設を鑑み、本学科の特徴を生かした看護学教育を目指すためには、本学の教育理念を核とした看護学教育課程を、大学の理念ならびに看護学教育という視点から評価し、教育実践を行っていく体制を継続していく必要がある。

【資料】

- ・ 2018（平成30）年度学生要覧 p.13、p.67-93、
- ・ 2019（令和元）年度学生要覧 p.13、p.59-71

1.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・ 2018年度、2019年度の「理学療法学科の教育目標」は、学部教育の教育理念・目的に加え、HPにアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化している。
- ・ 学生がリハビリテーション医療の中核を担う理学療法士として幅広い視点を身につけた“実践力を備える臨床家”を目指すための手助けとして、学科の教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、科目履修がスムーズに行われるようにしている。

【評価】

- ・ 教育理念および教育目標は学生要覧に記載されており、学生に対しては各学年次のオリエン

テーションにおいて周知できている。

- 教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し周知できている。
- 専門教育科目において、担当講義の開講においてセメスターによる教員間の片寄りはある程度是正できているが、さらに是正する必要がある。
- 自己学習やグループ学習の時間を増やす目的で、授業科目の年次配当、前・後期の配分を調整し、さらなる学生個々の自己学習力の向上が必要である。
- 能動的な学習行動を引き出すための教育方法の改善が必要である。
- 学科として教員相互に連携した教育方法を構築していく必要がある。

【資料】

- 2018年度学生要覧 p.12、p.101-104、
- 2019年度学生要覧 p.12、p.79-80

1.2.2 看護学研究科

【現状】

大学院の教育理念は、「甲南女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条において「甲南女子大学の教育精神に則り、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と明示している。そして「甲南女子大学大学院学則」第5条の2において、「看護学研究科は、生命の尊厳や人権の尊重について深く理解し、地域住民の生活の質を探究する豊かな人間性と高邁な倫理観を兼ね備えた質の高い、自立（自律）した教育・研究者ならびに高度な看護実践者を養成し、社会における保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的とする。」と、看護学研究科の目的等を明文化している。

なお、看護学研究科は、2018年度に博士後期課程を開設した。これをもって、それまでの修士課程は博士前期課程と名称変更し、博士前期課程・博士後期課程からなる完成された看護学研究科の姿となっている。各課程における教育理念・目的を掲げて特色あるカリキュラムを編成している。

2018年度、2019年度看護学研究科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして明文化し、HPで公開・周知している。

(http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurs.pdf)

【評価】

教育理念に基づき、博士前期・後期課程それぞれにおける各分野で院生を受け入れ教育を進めている。しかし、社会人入学の院生が多数を占める現状から、各授業の開講時刻が夕刻から夜の

開講となり、学部も担当している教員にとっては課題である。2018 年の博士後期課程の開設に伴い、教員構成の充実がもたらされており、充実した教育活動が展開されていることから、院生にとっても学びが深まっている。

1.3 中期目標・中期計画

1.3.1 学部

2018 年度を初年度とした 2019 年度までの第四次中期計画の実施においては、看護学科と理学療法学科、学部事務室との計画の整合性を調整し、また学内の関連部署との調整をとりながら取り組んだ。また学科ごとに項目に沿って各年度に達成状況の評価を実施した。

1.3.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科第四次中期計画のうち、2018～2019 年度は、「教育力の向上」として①「看護実践力」の育成②チームケア教育（IPE/IPW）の実践③グローバルリテラシーの育成④アクティブラーニング、シミュレーション教育を用いた“Self-directed Learner”の育成の計画、実施、評価試案を行ってきた。
- 臨床-大学間の協働では、甲南病院との連携を中心として実習施設との研修会の開催を行った。
- 研究力・研究指導力の向上については、外部資金獲得に向けた研究力の向上に向けた FD 研修会や国際セミナーの開催など行った。

【評価】

2018・2019 年度は、第四次中期計画の導入の検討時期であり、8～9 割において目標は達成できた。

教育力の向上では、①④「看護実践力の育成」を基盤実践看護学でアクティブラーニングを導入し、スモールステップでの学修の積み上げを行い ICE ルーブリックで評価することで行ってきた。また、シミュレーション教育を行うために、教員が教育研修会に参加し、シナリオ作成を準備し、授業計画を立案し、シミュレーターや模擬患者を活用した演習を行った。さらに、学生や教員からの評価の実施ならびに学部講師による FD 研修を行うことで、教育力の向上への取り組みも行っている。

②チームケア教育（IPE/IPW）の実践に関しては、理学療法学科および神戸薬科大学教員と共に FD を行うことで、教育の方向性を共通理解し、模擬事例を完成させることができた。2019 年には初めて 4 年後期集中「チームケア論」が開講できた。

③グローバルリテラシーの育成（多文化理解、自己・他者理解）では、2018 年度より特色入学選考奨学金規程により推薦入学選考 G での入学者について海外研修プログラムの参加費用の一

部または全額を給付する制度が始まった。初年度は3名が豪州スタディツアー費用にて給付を受けた。この年はウロンゴン大学との大学間協定を締結している。アウトバウンドプログラムのみならずインバウンドプログラムも CCCU から毎年実施、2019年度は香港理工大学の学生も受け入れ、さらに国立イスラム大学から講師を招聘し、各々国際セミナーを開催した。看護専門職英語もテキストのデジタル化に向けて準備した。学生の電子媒体へのアクセス数も多く好評であった。

課題として残ったのは、臨床—大学間の協働で臨床看護管理者からの本学教育へのフィードバックを準備として定例会等を予定していたが、実施することができなかった。

1.3.1.2 理学療法学科

【現状】

- 2018年度、2019年度は、第4次中期計画の年度である。「学生の資質向上」および「臨床実習の充実」は継続していくべき課題とした。「学生の資質向上」では、①受験者数の増大 ②学生の基礎学力の向上を目指して取り組んでいる。「臨床実習の充実」では、①学生の資質に応じた実習施設への配置 ②客観的臨床能力試験（OSCE）および共用試験の実施と検証を継続してきた。
- 2018年度と2019年度の入試における志願者数は、下表の如く、第3次中期計画と比べてやや上昇しているが、継続的課題となる。志願者数の改善対策として、以下の内容を行った。
 - (a) 指定校推薦枠の拡大
 - (b) 新たな入試制度の新設（2019年度から）

新たな入試制度（総合型選抜）を新設し、理学療法スポーツ分野、ウィメンズヘルス分野に高い意識と学習意欲をもつ学生を募集した。
 - (c) 高校訪問・高校での進路ガイダンス・高校授業の実施
 - (d) 大学内高校生体験授業やオープンキャンパスでの学科紹介
 - (e) 学科の紹介用動画作成・HPの充実、facebook、twitterなどのSNSの活用
 - (f) 教員と学生の協働による社会活動への参加
- 臨床実習の充実において、対人面、社会性に課題を抱える学生や精神的フォローや専門のカウンセリングを必要とする学生に対して備えた臨床実習指導強化施設として、現在、甲南会（甲南医療センター、六甲アイランド甲南病院、甲南加古川病院）、田辺整形外科（塚本クリニック、上本町クリニック）、伊丹恒性脳神経外科病院の協力が得られている。通常の臨床実習に加え、精神面・学力面で問題を抱える学生の実習施設として活用している。臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応は、今後も重要な問題と考える。
- 教員の教育力・研究力の向上については、特に大学院の設置計画を推進する中で、各教員の尽力により学位の取得や業績の蓄積も進めているが、さらに計画の実現に向けて努力を継続する必要がある。

【評価】

- 第4次中期計画は、「臨床実習の充実」において達成度は高く、今後も継続していくべき課題である。
- ①受験者数の増大 ②学生の基礎学力の向上については、よりいっそうの努力をしていく必要がある。

2018年度と2019年度の入試における志願者数

入試選抜方法別	2018年度	2019年度
① 指定校入試志願者数	29	20
② 指定校推薦枠数（依頼した高校数）	287	377
③ 総合型選抜志願者数	実施せず	8
④ 一般入試選抜Ⅰ志願者数（2科目判定）	64	51
⑤ 一般入試選抜Ⅰ志願者数（3科目判定）	36	24
⑥ 一般入試選抜Ⅱ志願者数（2科目判定）	54	45
⑦ 一般入試選抜Ⅱ志願者数（3科目判定）	32	21
⑧ 共通テストⅠ志願者数（3科目判定）	44	30
⑨ 共通テストⅠ志願者数（4科目判定）	36	20
⑩ 一般入試選抜Ⅲ志願者数	17	9
⑪ 一般入試選抜Ⅳ志願者数	17	12
⑫ 共通テスト志願者数（3科目判定）	16	7

1.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科における第四次中期計画（2018～2020年度）は、下記の通りである。

事業名：博士後期課程の充実と発展に向けた事業『新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦』

計画：年1回の講演会を開催する。

【評価】

- 2018年5月12日（土）に第1回看護学研究科博士後期課程開設記念セミナー「From research to clinical practice 新たなエビデンスを構築する臨床還元型研究への挑戦」と題し、本学832教室にて講演会を開催した。看護学科と2014年より交流の有る米国カリフォルニア州にあるSamuel Merritt大学看護学部より、Michelle DeCoux Hampton教授を招聘し、午前中のプロ

グラムとして、①「米国の DNP プログラムにおける博士課程教育における傾向と課題」②「博士課程教育における介入研究の質の担保」の 2 つのご講演をいただいた。午後には、日本人講師として、本学研究科 牧本清子教授により、教育講演「エビデンス構築のためのシステムティックレビュー」を頂いた。また「Michelle DeCoux Hampton 先生による公開指導 探索から介入研究へ」と題し、東京医療保健大学 助教 岡田弘美氏の修士論文（Cancer Nursing 掲載）と熊本大学 助教 小湊京子氏の博士論文（Journal of Medical & Dental Sciences 掲載）の 2 つの論文発表について、介入研究へ発展させるための視点や方略について質疑応答を行った。看護学科および看護学研究科教員の他、大学院生・学部学生の出席者の他、関西圏の大学を中心として大学教員および大学院生ら 134 名が参加した。;

- ・質疑応答が活発に行われ、介入研究およびシステムティックレビューへの関心の高さが伺われた。また、参加者アンケートでは、講演・プログラム内容に関する高い評価と共に、継続開催への要望や本学研究科の大学院教育への期待が記載された。大学院進学を検討している臨床看護師や近隣大学へ本学の存在感をアピールする事に十分な貢献を果たしたと共に、本学研究科・看護学科教員による研究活動への示唆を得る事ができたと評価している。
- ・2019 年 11 月 24 日（日）に第 2 回看護学研究科博士後期課程開設記念セミナー「新たなエビデンス構築のためのシステムティックレビュー」を本学 1061 教室においてを開催した。内容は、基調講演として「看護学研究におけるシステムティックレビューの意義」、教育講演として「質的研究のシステムティックレビュー」および「量的研究のシステムティックレビュー」の 3 演題で構成した。参加者は、近隣の大学及び本学の教員・院生合わせて計 180 名であった。91%の参加者が非常に興味深かったと回答し、システムティックレビューの意義・方法について有用な知識を得ることができるセミナーであったと評価している。

1.3.3 学部事務課

【現状】

学園の第 4 次中期計画は「選ばれる女子大学」を掲げ 2018 年度より 2020 年度までの 3 年間で進行している。看護リハビリテーション学部事務課においては、「教職協働を強力に進めるとともに、学生が主体的に行動できるように教育的な支援を行う」ことをミッションとして、第 4 次中期計画を推進している。取り組み内容は以下の表に示す。

看護リハビリテーション学部事務課第 4 次中期計画（2018 年度～2020 年度）

課題・指標	具体的な取り組みおよび業務改善
1.看護学科・理学療法学科・看護学研究科の教育力を強化するための支援	①実習施設変更に伴う変更承認申請について遅滞なく完遂するための共通理解の強化および情報の提供 ②理学療法学科における指定規則変更による申請書類作成支

	援 ③看護学研究科における設置計画履行状況報告書および AC 教員審査書類作成
2.国家試験合格率 100%に 向けての支援	①学生に理解しやすい説明会資料の作成（修正箇所低減のため の資料の充実を図る） ②学生指導の際の事務課内認識統一のための資料作成 ③運用について教員とのコミュニケーション強化
3.安定した入学者数確保の ための支援	①高校訪問等広報活動への協力 ②学生募集に関する認知向上のための入試データおよび GPA を活用したエビデンスの提供 ③他部署、特に広報課や入試課と連携支援 ④他大学の情報収集
4.学園予算の適正な執行	①共通認識をもって適正な予算を執行するための情報共有の 推進
5.事務課業務の新たな取り 組みと業務改善	①書類デジタル化の推進 ②通常業務の視覚化による職員間の共通理解の向上 ③更には業務時間削減を実行する

【評価】

教員と学部事務課職員間のより一層の連携を深め、第4次中期計画に掲げた課題・指標を達成すべく取り組んでいる。概ね、第4次中期計画に掲げた項目については達成し、一定の評価があると考えられる。特に2018～2019年度においては理学療法学科の指定規則変更に係る教育課程変更の申請業務を教員と協力して書類作成を行い、申請が行われ2020年4月から新カリキュラムの実施の運びとなった。また、看護学研究科は2018年4月に開設し、完成年度までの3年間に設置計画履行状況に関して書類を作成し文部科学省に報告を行っている。

第2章 組織と運営

2.1 組織（構成）

2.1.1 学部

【現状】

本学部の教育理念・目標達成のためのカリキュラムを実施するために構成した各学科の専任教員は表に示す通りである。

専任教員の構成人員

（4月時点）

	2018年度		2019年度	
	看護学科	理学療法学科	看護学科	理学療法学科
教授	16 (5)	6	17 (6)	6
准教授	9	5	6	5
講師	10	4	9	4
助教	8	3 (1)	9	3 (1)
助手	-	-	2	-
計	43 (5)	18 (1)	43 (6)	18 (1)

注1：（ ）内は第三種特任教員（内数）

注2：第1種特任教員は専任教員に含む

【評価】

両学科共に大学設置基準における教員数以上を確保している。

2.1.1.1 看護学科

【現状】

看護学科は、看護師を志向する教育を基盤とし、学生のニーズに応えるために、保健師、助産師、養護教諭の資格取得が可能なカリキュラムを編成している。また、看護学科は 11 看護学領域より構成されており、それぞれ基盤実践看護学、在宅看護学、精神看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、国際看護開発学、公衆衛生看護学、助産学、養護教育となっている。

教員組織編制を見てみると、2018 年度は、看護学科 11 領域看護学 11 領域（教授 11 名、准教授 9 名、講師 10 名、助教 8 名）、大学院看護学研究科担当教授 5 名計 43 名であった。2019 年度は、看護学 11 領域（教授 11 名、准教授 6 名、講師 9 名、助教 9 名、助手 2 名）、大学院看護学研究科担当教授 6 名の計 43 名であった。私傷病を含めたやむを得ない教員の休職の対応を非常勤・実習助手等で補いながら教育を行ってきた。これら教育補助者の資質の担保は、学科責任

者である学科長および各専門領域の教授が責任をもって対応した。

また学生の看護実践能力の育成で核となる看護学実習は、本学が附属病院を持たないことから、複数の医療保健施設および機関において臨地実習教育を行っている。臨地実習施設では、本学が提携する甲南医療センター、淀川キリスト教病院、日本生命病院、松下記念病院をはじめ、神戸大学医学部附属病院、また阪神間における施設神戸赤十字病院などの協力を得ながら実践的な教育が実現できている。臨地実習では、看護学科の教員が、実習施設における実習指導者およびスタッフと協働的に指導を行うため、学生への指導においてその都度話し合いながら教育的関係の構築を目指している。

国家試験支援では、専門の担当教員（非常勤講師：1名）が担当していたが、2018年度より外部委託制で支援内容は確保し、外部講師、教員ならびに学生からなる国家試験対策委員ならびにアドバイザーが協働的に連携しながら新たな仕組みで支援している。

【評価】

看護系大学の増設が目覚ましい昨今、本学が重視する教育、すなわち看護実践力の育成を実現するためには、臨地における教育を如何に充実できるかが課題である。看護学は、学内における講義・演習だけでなく、臨地における教育（病院・施設・保健所・在宅・学校等）にその特徴があり、そのために教員は、臨地に赴き、直接学生の実習指導にあたっている。

附属病院を持たない本学科において教育目標を到達するためには、現在の教員組織編成を欠いて成立することは不可能であり、教員の欠員があった場合には、大学の理解を得ながら、随時補充等を行いつつ、教育の質の維持を図ってきた。看護教員の大学間異動という課題は引き続き存在し、本学科も免れない。また、休職等の状況今後も、本学科の特徴を生かした教育実践とそれを支える研究活動ができる組織作りを実現する必要がある。

2.1.1.2 理学療法学科

【現状】

- 理学療法学科の2018年度、2019年度の教員組織体制は、下表の如く18名の教員体制で学科運営行った。
- 2018年度途中で助教1名が病気休暇となり、その後退職となったが、後任人事として助教の採用人事（2019年度採用）が行われた。また、2019年度途中で准教授が退職となったが、後任人事として講師の採用人事（2020年度採用）が行われた。

【評価】

- 理学療法学教育課程の目的・理念に即した教員組織編成し、教員確保のための教員が適切に確保されていた。なお、教員体制は、年度途中で退職があったが、教育内容の継続性は保たれ学生教育の流れを停滞することなく対応できた。

- 教養教育・専門関連教育の実施体制は適切であり、教育課程の責任者を適切に位置づけし、十分な機能を果たしていた。
- 理学療法学の主要科目を担当する教員は配置され、臨地実習指導者が大学及び実習施設に確保されている。
- 教員の募集・採用・昇格について、明文化された基準と手続きがあり、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいた。
- 教員の担当する授業時間数は適正であり、教育に必要な教材を準備するための支援がなされていた。
- 研究費獲得の支援体制はあるが、研究時間が十分に確保されていないので、研究のための種々の制度を十分活用できていなかった。
- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策が学内で周知徹底され、対応は組織的に行われていた。
- 今後も教員の移動が予測されるため、様々な事態に対して混乱を起こすことのないように、今後の人事計画のもとに準備・対策を講じる必要がある。

理学療法学科の教員組織（名）

	2018 年度	2019 年度
教授	6	6
准教授	5	5
講師	4	4
助教	3	3

2.1.2 看護学研究科

【現状】

専任教員の構成人員

（4月時点）

	2018年度	2019年度
教授	16 (5)	17 (6)
准教授	0	—
計	16 (5)	17 (6)

注1：（ ）内は第三種特任教員（内数）

注2：第1種特任教員は専任教員に含む

【評価】

大学設置基準における教員数以上を確保している。今後の大学院発展のためには各教員の教

育・研究活動のさらなる発展と准教授を大学院教育の担い手として昇格できるようにしていくことが必須の課題であると考えている。

2.1.3 ハラスメント対策

【現状】

- 「就業規則」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針」、「甲南女子大学園非常勤講師勤務規程」によってハラスメントの防止が定められている。教員には着任時に配布され、学内ネットワークで常時閲覧が可能となっている。
- 学科 FD 研修会では年 1 回のアカデミックハラスメントに関する研修会を継続的に開催し、教員がハラスメント予防と対応策について学ぶ機会を提供している。
- 全学組織であるハラスメント等人権問題委員会が組織され、看護学科 1 名、理学療法学科 1 名の専任教員が学科長から任命を受けた委員となっている。委員は、委員会への申し立て案件への対応だけでなく、学科の相談窓口としての役割も担っている。
- 年度始めの学部教授会において教員に相談窓口となる各学科の委員が周知されている。

【評価】

- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策および対応策は整備され、ハラスメント等人権問題委員会による組織的に対応が行われている。
- ハラスメント防止に関わる規程、組織、相談窓口となる委員について教員に周知されている。
- 教員への啓発は定期的の実施しているが、今後も継続していく必要がある。

2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション

【現状】

学校法人甲南女子学園の理事には学部長が選任されており、法人の管理運営方針を把握している。また学部長は甲南女子大学の副学長・学内理事として大学運営に参画している。さらに大学評議会の構成員として、学部より2名の評議員が選出されており大学の管理運営に関わっている。2015年度より設置され意思決定機関として位置づけられている教学経営会議に学部長は学部責任者として出席し、参画している。看護学研究科委員長は、学部長が兼務している。

【評価】

学長を中心とし、意思決定機関である各学部・学科・研究科、教育研究組織を支える各課・委員会双方が連携し、法人・大学の各管理運営機関並びに各部門の間でコミュニケーションをはかり、意思決定が円滑に行われている。

今後さらに、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性を高め、

リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を目指していくことが必要である。

2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等

2.3.1 学部

【現状】

2013年の学校教育法の改正により、大学組織のカバナンスにおける学長の権限の強化と教授会の機能が変化した。看護リハビリテーション学部教授会は、月に1～2回定例開催した。議事進行の確認のため、学部長、各学科長、議事提案者、学部事務課長による事前会議（打ち合わせ会）を開催している。学部の人事については、人事委員会による審査と学部教授会での審議をおこない、教学経営会議に上程し審議を依頼している。

全学委員会（16委員会）および学部委員会（9委員会）の担当者数は、表に示す通りである。

【評価】

学部教授会規程に則り、その目的にかなう活動が行われている。また、各教員が複数の委員会で活動することで、教育の充実や学部運営の円滑化がなされている。

全学委員会

委員会	ハラスメント等 人権問題委員会		研究倫理 委員会		衛生委員会		動物実験 委員会		全学FD委員会		全学FD委員会 学科FD部会		IR活動委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2018年	2	2	1	1	1	—	—	2	1	—	4	2	1	1
2019年	1	2	1	—	1	—	1	—	4	2			1	1

委員会	全学共通教育 委員会		子ども室 運営委員会	
	看護	理学	看護	理学
2018年				
2019年	1	1	1	—

学部委員会

委員会	予算委員会		自己点検 自己評価委員会		臨床実習 委員会		人事委員会		IPE/IPW 委員会		国家試験対策 委員会		コモンルーム 委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2018年	3	3	4	2	11	9	4	3	5	1	5	6	3	2
2019年	3	3	3	2	11	9	4	3	6	1	4	6	2	2

委員会	広報/ホーム ページ委員会	大学院設置 準備委員会
-----	------------------	----------------

	看護	理学	看護	理学
2018 年	6	2		4
2019 年	6	2		4

2.3.1.1 看護学科

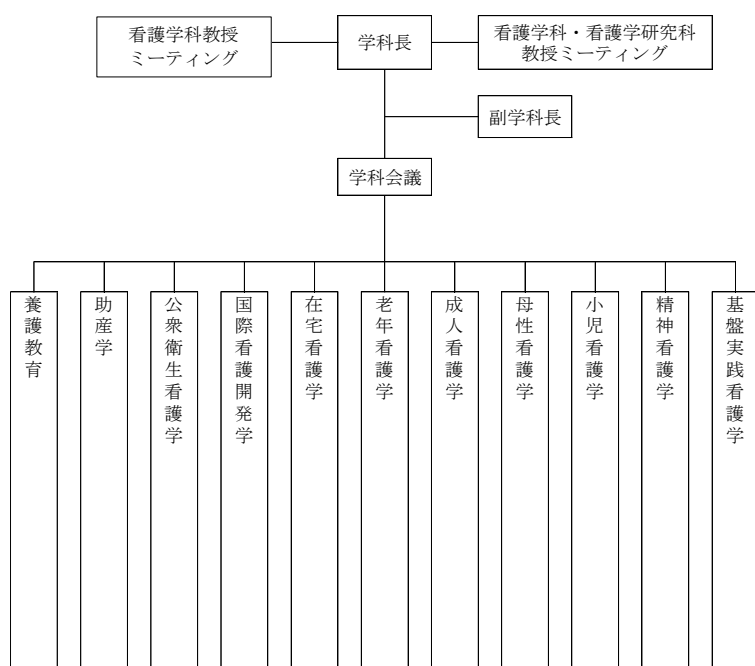
【現状】

学科運営は責任者として学科長（1 年任期）を置き、看護学科会議により運営している。学部
の教育研究事項の審議機関である学部教授会へ提出する原案作成、あるいは学部長の諮問事項を
審議するための各種委員会を踏まえ、学科長の下で学科会議を開催している。

本学科会議の目的は、学部教授会へ提出するための各種委員会の案件の協議、さらに学科の効
率的運営にある。

本学科会議の構成員は学科に所属する教員であり、原則として学部教授会のない週に開催して
いる。2018 年度 17 回（うち臨時 6 回）、2019 年度 15 回（うち臨時 3 回）の開催であった。主
な協議事項は、①臨地臨床実習、②教務・カリキュラム編成、③学生生活・学年進度、④FD 等
に関する案件であった。学生の看護学教育に関連する内容がその大半を占めており、各委員会で
課題を明確にし、学科会議で解決に向けた具体策を提示することで、教育の改善を図っている。

学科会議以外には、全学委員会、学部委員会、看護学科委員会における会議、さらに看護学教
授ミーティングや看護学領域における会議などを開催している。これらの委員会を通して、学科
の教育研究運営の改善に努めている。



看護学科 領域組織図

【評価】

本学科は、学科会議における協議結果を基盤としながら方針を決定し運営を行っている。学科会議は、月1回を目安に開催されている。開催日程は年度初めに決定していること、また開催時間は、学期の始まりなど時期によって延長はあるものの60～90分程度を目安にしていることから、運営方法としては妥当であると判断できる。

また学科会議で、各委員会活動を学科会議で共有すること、看護学教育における課題などを検討することで、組織運営や教育方針のずれが生じることなく進めることができた。その際に、議決機関ではない教授ミーティングが、上位職位の会議体のため学科方針における意思決定に重みが発生することがある。議決機関は学科会議であることを念頭においた学科運営を基本的態度として議長である学科長は認識し、教員全員が職階に拘らず学科運営に参画できるように民主的な運営を心掛けていくことが重要であり、今後も継続していく。

教育の質を維持する為に、教育方針の共有や教育上の課題、および対策を一丸となって取り組む必要がある。そのため、さらに学科組織が機能的に運営できるようそれぞれの部署での活動と連携を強化していく必要がある。

2.3.1.2 理学療法学科

【現状】

- 学科では責任者である学科長の下、水曜5限に定期的に学科会議を開催している。学科会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることである。
- 各委員会について、理学療法学科からは全学委員会の11委員会、学部委員会の8委員会に教員を配置し、連携体制を整えている。
- 審議事項は、学科会で諮り、必要に応じて学部教授会へと審議を諮るようにしている。
- 各委員会の担当者数は、下表に示すとおりで、教員は各委員会活動を通じて、全学・学部構成員として教育・研究活動・大学運営に貢献している。

【評価】

- 学科会議は理学療法学科長によって適切に連携・協力できており、教育課程が直面した課題に関して適切な対応ができていた。
- 教育課程の教育活動及び研究活動に関する意思決定の体制は整備されており、意思決定が大学組織全体の管理・運営に反映される仕組みとして機能していた。
- 委員会等の業務が増大していることから、教員の繁忙さがみられる。また、1教員は2つ以上の委員会を担当しなければならない。
- 委員会の存在は重要であることから、教員の業務負担の軽減を図るためには担当のあり方

を見直し、人員配置の適正化を図ることが必要となる。

各委員会と配置人数

委員会名		人数
全学委員会	教務委員会	3
	入学委員会	2
	学生生活委員会	3
	キャリア委員会	2
	図書委員会（紀要含む）	2
	国際交流委員会	2
	ハラスメント等人権問題委員会	2
	全学FD委員会	2
	IR活動委員会	1
	全学共通教育委員会	1
	入学試験問題作成委員	4
学部委員会	予算委員会	3

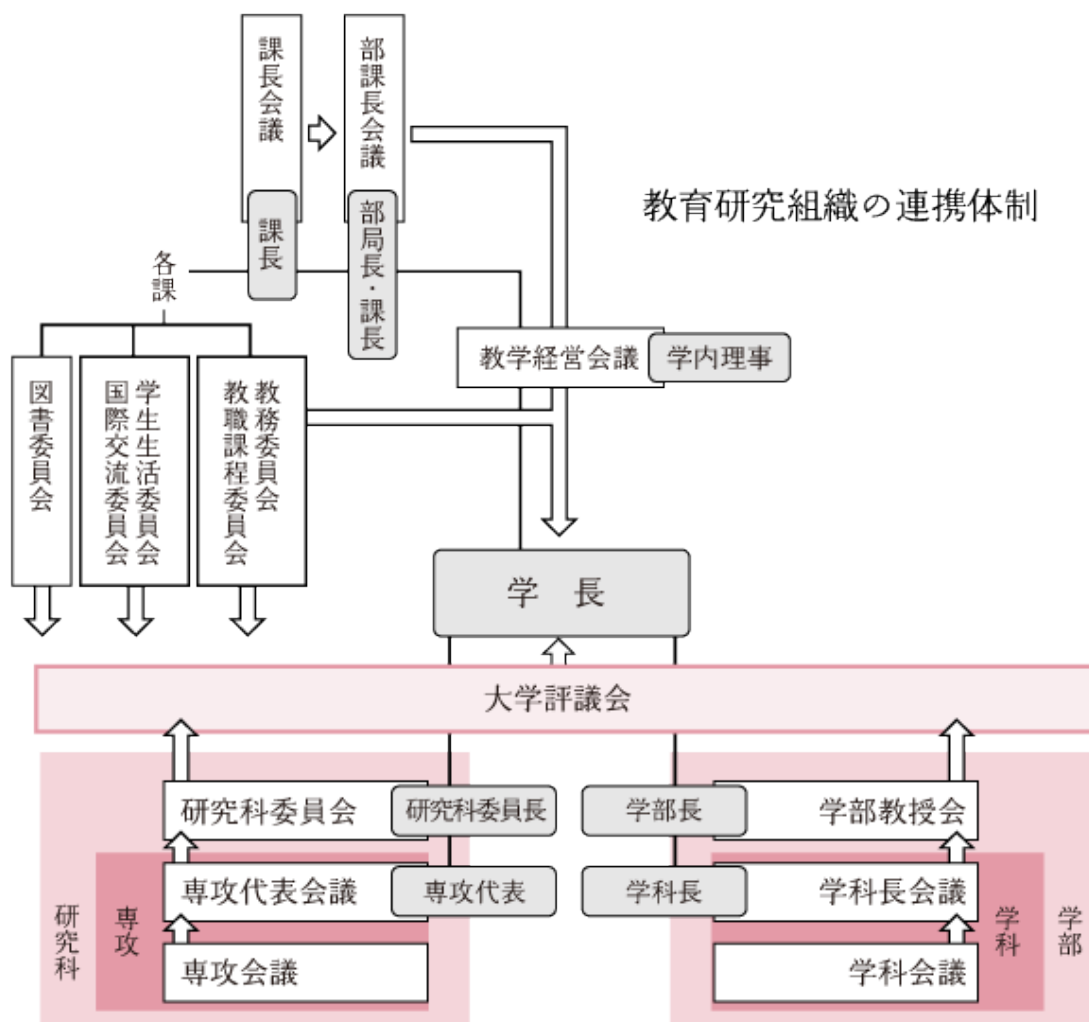
2.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科は運営組織として、看護学研究科委員会が設置されており、大学院研究科委員会規程に則り運営している。研究科委員会運営は看護学科専任教授が委員長となり、原則毎月1回程度開催している。大学全体(学部及び看護学研究科)の教育研究、教学組織及び連絡調整等の基本事項を審議するための管理運営組織として大学評議会がある。カリキュラムや人事等について一部は研究科委員会で決定し、研究科委員会での議決を尊重して大学評議会でも審議する。看護学研究科の運営に一定の独立性は確保されている。

【評価】

研究科委員会の法人及び各管理運営機関とのコミュニケーションについては大学内の規程通りの関係性を保持している。また、看護学研究科の組織上の位置づけは甲南女子学園組織図を参照。



甲南女子学園組織図

2.4 学部・看護学研究科運営

2.4.1 学部

学部運営は、学部教授会における学部の教育・研究にかかわる事項、全学委員から提示された事項、学部独自の委員会から提出された事項など重要事項について審議している。議事内容の確認のため、事前に各学科長、提案委員、事務長との調整会議を設けている。教授会構成員は、教授（第一種特任を含む）、准教授、専任講師、助教であり、必要に応じて第三種特任教員、助手も出席している。学部教授会の開催は、定例は月1回であるが必要に応じて臨時でも開催される。2018年度の開催回数は21回、2019年度は21回であった。学部人事に関する審議は、両学科から構成される人事委員会において公募要領の検討、書類選考、候補者の面接及び学部教授会への推薦、学部教授会での審議により候補者を教学経営会議に上程するかどうか決定する。

2.4.1.1 看護学科

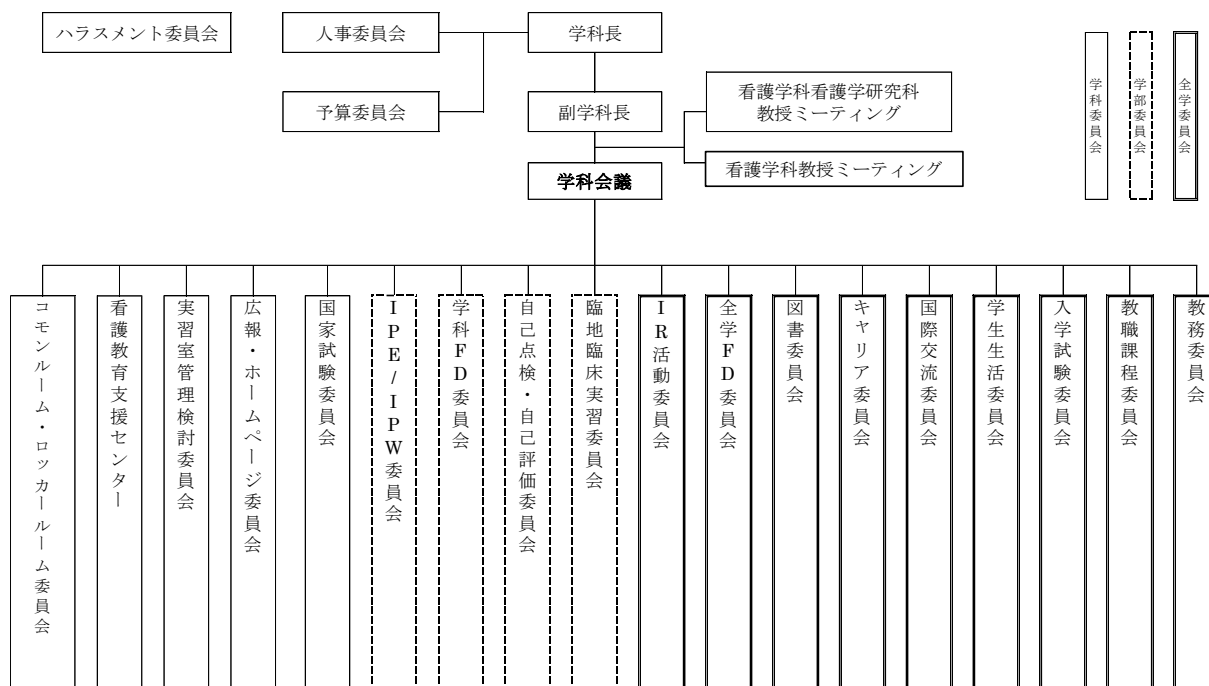
【現状】

看護学科内の各委員会における位置づけや目的や役割など、組織図ならびに申し合わせ事項を作成した。それを踏まえ、委員会の理解は浸透してきたといえよう。一方で、役割が定型化してしまうこともあるため、年度単位で人数・教員配置を検討し各委員会を見直す試みも行ってきた。見直された委員会としては、「研究活動委員会」である。活動が自主ゼミのような活動になっており、学科としての委員会としては再検討するということで一旦停止となっている。

委員会を補足するものとして「シミュレーション教育ワーキング」「カリキュラム評価ワーキング」の2つのワーキンググループを設けている。前者は第四次中期計画の教育内容に相当し、後者はカリキュラムが完成年度を迎えたことと2022年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正に伴うカリキュラムの変更に向けての現行カリキュラムの評価のために設置された。

【評価】

看護学科の委員会活動は、学生中心の教育に向けた取り組みを中核となし、組織的に機能的に教育の充実へと連動し、効果的な学科運営が可能となっている。その反面、教員としての教育力も含めた能力の幅を広げるための研究力強化に向けての学科の取り組みが求められるところである。



看護学科 委員会組織図

2.4.1.2 理学療法学科

【現状】

- 学科運営は学科会議において検討され、最終決定が行われる。会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることにある。
- 会議開催日は水曜 5 限に定期開催し必要に応じて臨時学科会議を開催した。
- 会議での審議内容は、臨床実習に関わる内容や、定期試験・OSCE・総合演習などの成績に関する審議が多く行われた。この他、国家試験対策事業、学科独自オープンキャンパス、学外での人体解剖見学や学外授業、教育懇談会への対応、臨床指導者会議、臨床実習指導者講習会の企画・運営・実施をした。

【評価】

- 教員活動活性化のために弾力的に人材が確保されており、教員がそれぞれの職位に相応しいキャリアアップをするために研修等に参加できるようになっている。
- 教員の産休等代替要因である教育補助者の資質向上に向けた研修の取り組みに関しては十分になされていない。
- 理学療法学の発展に寄与する研究能力を有する教員が確保されている。
- 理学療法学科で審議・報告事項は、各教員間で情報共有が図られ、学科運営に活かされている。

2.4.2 看護学研究科

【現状】

研究科委員会は、2018年度は通常の委員会を17回、臨時研究科委員会を0回開催した。2019年度は通常の委員会を16回、臨時研究科委員会を0回開催した。

研究科委員会は教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会、図書委員会、全学FD委員会、予算委員会、自己点検・自己評価委員会、広報/ホームページ委員会の8つの委員会で構成されており、各委員会が役割を果たし大学院運営に相互協力している。

【評価】

2018・2019年度の看護学研究科委員長は看護リハビリテーション学部学部長が兼任していたため、教学経営会議等の意思決定機関に参画することができた。しかし、学部長との兼任がなければ、看護学研究科委員長は、大学の意思決定機関に参画することができない組織作りとなっている。今後の課題として検討していくことが必要である。

2.5 委員会組織・役割

2.5.1 全学委員会

委員会名	教務委員会（看護学科）
構成員	12名（2018年度） 13名（2019年度）
活動概要	年間計画に基づき、教務委員会は原則月1回で実施した。全学教務委員会で学科に諮られた審議事項、報告事項に応じて臨時に会議を行うなどし、学科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように努めた。また、教務委員を通じて各領域に委員会における審議・報告内容を周知し、全学科教員が教務に関する状況を把握、理解できるように活動した。
評価	円滑に業務を遂行できたと評価する。教務委員教員間での連絡・報告を密に行い、迅速に問題解決に向けて検討、対応したことで、目標はほぼ達成できた。非常勤講師の人数増加に伴い、学科教職員の協力を得ながら対応できた。
委員会名	教務委員会（理学療法学科）
構成員	3名（2018年度） 3名（2019年度）
活動概要	全学教務委員会における審議・報告事項を学科に伝達し、教務関連の情報共有を図った。前後期オリエンテーション、時間割作成、非常勤講師の変更に伴う新規任用の対応、要覧の修正、大学講座の調整業務等は通常業務として実施した。2019年度は指定規則改正に伴い科目の新設および修正を図ると共に申請を行った。
評価	年間計画に沿って業務は円滑に実施できたと考える。指定規則変更に対応する作業では、学科長、教務委員、科目担当教員を交え内容を十分に吟味したことで、

	大きな修正も要さず申請は受理された。
委員会名	教務委員会（看護学研究科）
構成員	2 名（2018 年度） 3 名(2019 年度)
活動概要	年間活動計画に基づき教務委員会を概ね月 1 回開催した。活動内容は、教育基盤関連用務（時間割作成、カリキュラム編成、非常勤講師任用及び対応、学年暦作成等）、修士論文・博士論文関連用務（研究計画書審査会、中間報告、論文審査・最終試験、修士論文発表会等の企画及び運営）、行事関連用務（新入生・在学生オリエンテーション、修了式の集い等）、予算編成・執行等を実施した(学生要覧 71～104 頁)。また、教務課・学部事務課と連携しながら、研究科委員会に審議事項、報告事項を挙げ、研究科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように努めた。
評価	研究科教務委員会を定期的且つ臨時開催するとともに、教務課・事務課と連携しながら、教務委員会用務を滞りなく運営することができた。両年度ともに、修士論文審査、最終試験を経て、学位授与が適切に行われた。
委員会名	教職課程委員会（看護学科）
構成員	2018 年度（1 名） 2019 年度（1 名）
活動概要	全学教職課程委員会における教職課程（養護教諭 1 種）に係る事項を中心に行っている。2018—2019 年度に関しては、法改正に伴う新基準に適合した本学教職課程のカリキュラムのワーキングを行い申請の結果、再課程認定を受けた。教職課程履修学生に係る事項等については、教職支援課と連携し調整を行った。日本養護教諭養成大学協議会本学評議員としての養護教諭課程に関する情報把握。また、近隣行政機関との連携を推進、本学主催の教員免許更新講習を行った。
評価	計画された委員会活動目標をすべて達成した。
委員会名	入学試験委員会（看護学科）
構成員	従来 4 名だった構成員が 2017 度より、3 名（2018 年度）3 名（2019 年度）と変更となった。
活動概要	入学試験に関する調整、学科での入学試験判定、入学試験相談、模擬授業等の調整、入学前教育の実施、学科の考える入学試験の在り方、入学試験の在り方の検討等を行った。
評価	入学者の定員は 100 名のところ 105 名を目標に入試実施が行われた。入学説明会や模擬授業の依頼に対し多忙な教員たちの協力を得て円滑に実施できた。合格者への入学前教育案内方法、入学前教育科目を毎年ニーズに対応させて修正することで入学前教育希望者が 60%以上となった。
委員会名	入学試験委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度） 2 名(2019 年度)

活動概要	入試の成績判定および入試形態の検討を行った。2019 年度入試より AO 入試を開始し、2020 年度入試で総合型選抜に名称を変更して実施した。また、受験者増に繋がるオープンキャンパス、高校の模擬授業・進学ガイダンス等に対応した。
評価	入学者は定員 60 名のところ、2018 年度入試 60 名、2019 年度入試 65 名であった。
委員会名	入学試験委員会（看護学研究科）
構成員	2 名（2018 年度） 1 名(2019 年度)
活動概要	入学試験に関する調整・業務、入試判定、広報活動（リーフレット作成、HP に関すること、オープンキャンパスでの説明会、職能団体主催学会内の大学院説明会）を行ってきた。
評価	両年度ともに博士後期課程は定員を満たし、倍率も出ている。しかしながら、博士前期課程においては、両年度ともに追加募集を行っても定員に満たなかった。今後は、看護学研究科の入試に関する広報活動をさらに充実させる必要がある。
委員会名	学生生活委員会（看護学科）
構成員	8 名（2018 年度） 8 名(2019 年度)
活動概要	・アドバイザー制度を活用した学生生活学習環境への支援 ・健康保健センター及び臨地臨床実習委員会との連携による感染症対策 ・学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援 ・学生主体の行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援
評価	2018 年度および 2019 年度 2 月までは上記の学生生活に関する支援を滞りなく行った。2019 年度末の卒業式、学科の集い、謝恩会は新型コロナ感染拡大のために中止となったため、学科教員から学生への卒業お祝いメッセージカードを作成や、学生から実習施設や教員へのお礼状の作成のサポート等により 4 年生が少しでも充実感をもって大学生活を終えられるように支援することができた。
委員会名	学生生活委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度） 2 名(2019 年度)
活動概要	・学生と教員間での連携を取り学生生活学習環境に対して支援する ・健康保健センター及び実習委員会との連携による感染症対策 ・学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援 ・学生主体の行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援
評価	上記の学生生活に関する支援を滞りなく実施できた 新型コロナウイルス感染症拡大により関連事業が大きく制約される事態があった

	が、インターネット環境などを用いたオンデマンド型を取り入れることで支援ができた。
委員会名	学生生活委員会（看護学研究科）
構成員	1 名（2018 年度） 2 名(2019 年度)
活動概要	学生の学生生活学習環境に対して支援をし、健康保健センターと連携をとりながらの感染症対策を実施した。
評価	健康診断や感染症対策、院生室に整備された印刷機の管理や修理の対応など、学生生活学習環境を整える支援を実施することができた。
委員会名	キャリア委員会（看護学科）
構成員	4 名（2018 年度） 4 名（2019 年度）
活動概要	学生のキャリアデザインの支援、就職活動に関する学生への早期のオリエンテーションと情報提供、学生の就職活動状況の把握、来訪施設への対応、学科教員への就職に関する情報提供、就職説明会と履歴書講座の企画運営等を行った。
評価	アドバイザー教員による個別支援を依頼し、キャリアセンターとの連携も強化して学生の就職活動を支援することができた。就職説明会は約 20 施設の協力を得て開催し、参加施設と学生の両者から高評価が得られた。コモンルームの就職・進学に関する資料を活用しやすいように整理することができた。
委員会名	キャリア委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度） 2 名(2019 年度)
活動概要	就職用パンフレットの作成、教育懇談会での就職支援説明、4 年生への就職ガイダンス・就職支援を実施した。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。2018 年度の求人件数は前年度とほぼ同様であったが、2019 年度は約 200 件増の募集件数が得られた。大学ホームページ上の求人検索 NAVI も有効に活用できているが、学生には各施設のホームページ上でのみ掲示される求人方法について、引き続き注意を促し周知を徹底して行った。両年度とも、就職を規模した学生の就職率は 100%を達成した。
委員会名	図書委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究）
構成員	4 名（2018 年度） 5 名(2019 年度)
活動概要	全学図書委員会と連携し、各学科図書委員会を運営し、図書費(大学院含む)の予算計画立案と執行、研究紀要第 13 号(2018)、第 14 号(2019)の編纂、図書館及びデータベースの利用促進、図書館及びメディアセンターの管理・運営支援を行った。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。図書費は、領域の専門性を踏まえた計画的執行につなげた。課題であった研究紀要の投稿数も増加させることができた。

委員会名	国際交流委員会（看護学科）
構成員	5 名（2018 年度） 4 名(2019 年度)
活動概要	アウトバウンドプログラム：2018 年度に英国カンタベリー・クライストチャーチ大学(CCCU)及び豪州ウロンゴン大学(UOW)へのスタディツアー、2018 年度及び 2019 年度に CCCU 教員・学生の受け入れプログラムを実施した。2019 年度は、UOW スタディツアーは最少催行人数に至らず中止、CCCU スタディツアーは新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより中止となり、代替プログラムとして少人数のネイティブ講師による英会話レッスンをオンラインで実施した。 インバウンドプログラム：2018 年度に香港理工大学(POLYU) 看護学部教員が本学科を訪れ、教員交流を深め、2019 年度には POLYU の大学院生の実習を 2 週間受け入れた。また、2019 年に国立イスラム大学より講師を招聘し、国際セミナーを開催した。
評価	2019 年度前期までは、計画に基づきプログラムを実施でき、教員及び学生の国際的な看護の視野を広める機会となった。2019 年度後期より新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を受け、予定されていた国際セミナーはキャンセルとなり、またスタディツアーも催行できなかった。代替えとしオンライン英語レッスンを実施し、専門職英語を学習する機会の維持に努めたが、専門職英語や医療文化・学生間の交流機会の代替え案には更なる検討が求められる。今後、CCCU と全学 MOU を締結するなどして、CCCU ほか提携大学との関係性の緊密化と一層の発展が必要と考える。
委員会名	国際交流委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度） 2 名（2019 年度）
活動概要	学科事業企画運営（海外研修、海外研修のための英会話レッスン、講演会）、大学国際交流委員会参加、予算計画立案
評価	海外研修や英会話レッスンは、高評価を得ているが、実施できていない年があるため、安定的な参加学生確保のために企画内容の検討が必要。講演会は継続実施できており、海外研修参加への動機づけとして関連付けを検討する。
委員会名	ハラスメント等人権問題委員会（看護学科）
構成員	3 名（2018 年度） 3 名(2019 年度)
活動概要	教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。また委員会への申し立て案件への対応について委員会の指示に従って役割を担っている。相談窓口は学生手帳に明記され、学生及び教職員に周知されている。
評価	相談窓口に相談しやすい環境が整備されつつあるが、今後も学生および教職員が

	ハラスメント予防や対応への理解を深め、ハラスメントのない学部環境づくりに取り組めるように、啓発活動を継続する必要がある。
委員会名	ハラスメント等人権問題委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	理学療法学科 2 名（2018 年度） 2 名（2019 年度）
活動概要	教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。相談窓口は学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員について説明している。教職員に対しては学部の会議等において報告している。 両学科の相談窓口への相談は両年度ともなかった。
評価	相談窓口に相談しやすい環境が整備されつつあるが、今後も学生および教職員が苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深め、ハラスメント等の人権侵害のない学部環境づくりに取り組めるよう、啓発活動に努める必要がある。
委員会名	研究倫理委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	1 名（2018 年度） 1 名（2019 年度）
活動概要	「甲南女子大学研究倫理委員会規程」に従い、看護リハビリテーション学部からは委員 1 名がこの任にあたった。2018 年度は定例委員会 4 回に加え、臨時委員会 1 回、要確認のための審査 4 回の計 9 回が実施された。審査件数は 68 件（変更申請 1 件、再審査 18 件を含む）で、このうち、看護リハビリテーション学部からは 25 件（新規 18 件、変更申請 1 件、再審査 6 件）が申請、審査された。 2018 年度に改訂された「甲南女子大学倫理審査細則」に従い、2019 年度から委員会は毎月（計 12 回）開催された。審査件数は 62 件（変更申請 4 件、再審査 12 件を含む）、このうち本学部のものは 20 件（新規 17 件、変更申請 1 件、再審査 2 件）あった。 委員には、法律家及び倫理の専門家の 2 名の外部委員がおり、倫理的及び科学的妥当性について検討され、不十分な場合には修正や再申請を求めるなどして、適正に審査を行った。
評価	人を対象とする研究については、大学院生のもも含めて倫理審査を受けることとなっており、審査過程で同意の得かたからデータの廃棄に至るまで細かくチェックされる。そのため、研究実施に必要なかつ十分な倫理的配慮を行うことができている。 開催回数が増えたため、申請する研究者にとっては、迅速に承認を得ることができるようになったと考える。
委員会名	動物実験委員会

構成員	2名(2018年度) 1名(2019年度)
活動概要	提出された動物実験計画書の審査を行い、実施の可否を判定する。
評価	実施計画について適切に審査し、必要に応じて修正を求め実施につなげた。
委員会名	全学FD委員会
構成員	1名(2018年度) 1名(2019年度)
活動概要	全学的なFD活動に関する企画と運営を担当した。前年度の評価を基に各学科による公開授業および全学FD講演会の企画・運営、さらに授業評価アンケートを実施した。
評価	公開授業の積極的な参加を促進するための検討が必要である。FD講演会については、今後も引き続き実施し教育活動の質を高める。授業評価アンケートについては、項目内容を検討し洗練させるとともに、アンケート結果後の学生への効果的なフィードバックについて検討することが課題である。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会(看護学科・看護学研究科)
構成員	4名(2018年度) 4名(2019年度)
活動概要	2018年度は看護学科研修会を2回、さらに看護学研究科と共同開催の研修会を1回、計3回の研修会を開催した。2019年度は看護学科研修会を1回、さらに看護学研究科と共同開催の研修会を2回、計3回の研修会を開催した。これらの活動により、2018年度、2019年度ともにFDの活動目標を達成した。
評価	2018年度の研修会開催により、感染対策について理解を深め、看護学実習における適切な感染対策について共有することが達成できた。また、2019年度の研修会開催により、看護基礎教育における効果的なシミュレーション教育について共有することが達成できた。
委員会名	全学FD委員会学科FD部会(理学療法学科)
構成員	2名(2018年度) 2名(2019年度)
活動概要	学業が低迷する学生やコミュニケーションや対人関係、情緒に問題のある学生への指導技術向上を目的に2018年から2年間にわたり研修会を実施した。
評価	学科教員において問題のある学生への指導力の向上がみられた。また、教員個人で対応するだけでなく、教員間の連携による対応ができるようになってきた。問題点として学生カウンセリング部門との連携不足が明らかになってきたため、その解消のための方法を模索している。
委員会名	IR活動委員会(看護学科・理学療法学科)
構成員	両学科各1名(2018年度)、両学科各1名(2019年度)
活動概要	IR活動委員会の主な活動である「基礎力調査」は、2018年度では年度初めに1・3年次に実施し、2019年度には年度初めに1・3年次に実施した。

評価	各学年の基礎力調査結果からは、看護学科および理学療法学科の学生の基礎学力、学びの意識、進路意識などの把握および各学年の経年的な基礎学力・意識の変容を捉えることができ、各学生の個別教育指導の一助となった。
委員会名	全学共通教育委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	1 名（2018 年度） 1 名（2019 年度）
活動概要	2018 年度は 2019 年 3 月 31 日まで WG として、2019 年度より全学共通教育委員会として、2020 年度の全学共通科目新カリキュラム運用を目指し活動を行った。カリキュラムの見直しでは、受講数や充足率による一律の削減ではなく、大学の理念、カリキュラムポリシーに基づく視点での見直しを図り、科目の統合・廃止、取り扱う領域や科目の名称と内容との一致度などのシラバスの見直しおよび、リーダーシップ開発プログラム、特色ある新設科目、アカデミックスキルの必修化等の検討を行った。
評価	カリキュラムの見直しでは、課程が廃止となる教職科目は統合し、大学を知る A・B は、大学の理念・帰属意識を高める目的の科目「大学を知る」として再編された。アカデミックスキルの必修化は、基礎ゼミの内容で充足できている学科などもあり、全学必修科目とはせず推奨科目扱いとした。特色ある科目では「子ども・子育て入門」「女性のための栄養学」「女性のための法律」「AI とライフデザイン」の開講が決定された。リーダーシップ科目の新設に関しては、経費、担当教員確保、教務上の課題が確認されたが、「リーダーシップ開発」の名称で新設される方針となった。見直し後の新カリキュラム全体における科目数および授業コマ数の削減率は、科目数で約 10%（144 科目が 130 科目へ）、授業コマ数で約 7%（2018 年度 571 コマが 2020 年度 533 コマ【見込み】）の削減となった。
委員会名	衛生委員会（看護学科）
構成員	2018 年度（1 名） 2019 年度（1 名） 衛生委員会の構成員に衛生管理者（国家資格）が置かれており、従来から保健師資格及び衛生管理者資格を持つ教員がこれにあたってきた。
活動概要	労務安全衛生法第 18 条に基づき設置された委員会で、教職員の健康障害の防止、教職員の健康の保持増進、労働災害の原因・再発防止策のうち衛生に関する事等を目的に定期的に活動している。原則月 1 回の委員会に出席、年 1 回の保健管理運営委員会に出席している。定期的な活動のほか、2019 年度は騒音の苦情があった現場を巡視し、状況確認と対策を講じた。2020 年度は 7 月の定例委員会後、コロナ禍のため、メール会議などで活動を行った。
評価	法律に基づき適切に活動が行われている。
委員会名	子ども運営委員会（看護学科）

構成員	1 名（2019 年度）
活動概要	2019 年度 4 月 1 日施行の「甲南女子大学子ども室規程」及び「甲南女子大学子ども室運営委員会規程」に基づき、子ども室運営委員会が発足し、看護学科の代表として、3 回の会議に出席した。2019 年度の新規事業（子育て相談、家庭・家族関係に関する連続セミナー、わいわいトーク、身体測定、1 日パパママ体験事業等）について協議した。
評価	委員会発足初年度の委員会において、子ども室が学生の教育・研究・社会貢献という 3 つの使命を果たす上での一助となるよう、看護の視点から発言し、新規事業を軌道に乗せることにつながった。

2.5.2 学部・大学院委員会

委員会名	予算委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	8 名(2018 年度) 8 名(2019 年度)
活動概要	看護リハビリテーション学部および看護学研究科の教育・運営計画および予算案編成に関する事業計画案を審議した。
評価	教育に対する経常的経費は、平成 30 年度、令和元年度ともに申請された予算額が承認された。充実した教育・研究の実現を図りながらも、予算削減に向け引き続き努力を続ける。
委員会名	自己点検・評価委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	7 名（2018 年度） 7 名(2019 年度)
活動概要	2020 年度末に甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第 4 号（2016・2017 年度版）を発刊し、ホームページへの掲載とした。同時に 2 年間、次号発刊の準備を行った。
評価	評価項目や内容は社会背景とともに変容するものであるが、大きな変革はないため、これまでと同様の体制で自己評価・自己点検し、大きな問題なく進行できた。ただ、リアルタイムに発行することができず、1 年も遅れての発行は課題を残すこととなった。
委員会名	実習委員会（看護学科）
構成員	2018 年度（11 名） 2019 年度（11 名） 各領域から 1 名ずつで構成（成人 2 名）
活動概要	看護学科の実習に関する事全般を扱う。全体の実習計画、実習オリエンテーション実施、看護学臨地実習要項作成、実習履修判定資料作成、臨床教授等の称号付与者の手続き、実習謝金などの予算編成を行う。また、実習委員長は総合（2019 年度から統合）実習の科目責任者である。定例的に月 1 回の委員会を開催してい

	る。年 2 回は事務課職員も入り、実習施設申請などの省庁手続きに遺漏がないよう努めている。2019 年度末頃から新型コロナウイルス感染症対応のため、年間計画以外の作業にも従事した。
評価	予定していた年間計画は遂行できた。また、2019 年度末には新型コロナウイルス感染症対策も行い、臨地実習の運営に関する学科のガイドライン作成に従事した。
委員会名	実習委員会（理学療法学科）
構成員	7 名（2018 年度） 7 名（2019 年度）
活動概要	1 年次臨床実習Ⅰ、2 年次地域理学療法実習、3 年次臨床実習Ⅱ、4 年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱに関わる準備・調整を実施した。臨床実習指導者会議の開催・準備を行い、学生指導に関する事項の周知に努めた。学科教員と協同して学生数や学生居住地域の変動に対応できるよう、近隣実習施設の獲得に努めた。また、2020 年度生からの「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正により、改正点への対応を検討した。
評価	実習施設と緊密に連携をとり、質の高い臨床実習が行われるように努めた。心理・精神面での問題や学習が進まない学生に対しては、実習病院に臨床実習担当教員を配置し、臨床実習指導者と協力して学生指導できるよう対応した。また、指定規則の改正内容の把握に努め、臨床実習における問題点、改善点や当学科の目指す方向性との調整を図るよう取り組んでいる。
委員会名	人事委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	看護学科 2 名 理学療法学科 2 名（2018 年度・2019 年度）
活動概要	2018 年度は、学部教授会での発議 18 件に基づく人事委員会会議 64 回開催、面接 18 回実施した。2019 年度は、学部教授会での発議 14 件に基づく人事委員会会議 45 回開催、面接 8 回実施した。これらの人事委員会活動を行い、人事委員会は候補者を適正に選び、学部教授会に推薦した。
評価	大学で定められた手続きに則り、適正な人選が行われ、欠員の補充を行うことができた。
委員会名	IPE/IPW 委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	7 名（2018 年度） 7 名（2020 年度）
活動概要	2018 年度はチームケア論合同演習に向けて神戸薬科大学学生および本学学生により、事例を用いた学生によるグループディスカッションを行った（以下トライアル）を行った。トライアルでは神戸薬科大学教員らと共にディスカッションのファシリテーターや観察者として参加すると共に、双方の教員・学生にアンケート調査を行い、2019 年度の実施に向けて改善点を確認した。神戸薬科大学教員らと共に、2017 年度までに実施した卒業生へのインタビューを基に、グループディ

	スカッションで取り上げる事例の選定並びに教材、実習要項、運営要項の作成を行った。 2019 年度前半はグループ演習や発表時のルーブリック評価について神戸薬科大学教員の助言や協力を得て、運営要項を中心に検討を行った。また、甲南女子大学学生のための事前学内演習および合同演習の実施に向けた準備を行った。2019 年 10 月に神戸薬科大学との合同演習を 1 日間実施した。
評価	2014 年度より 5 年の準備期間を経て実施に至った。神戸薬科大学教員・学生の多大なる協力により、多職種チームによるカンファレンスの疑似体験を通じた学習内容に関する学生満足度も高く、意義ある体験だと評価している者がほとんどであった。一方、時間的な負担や集中力、ディスカッション内容の重複などの問題点も指摘された。教室の確保や事前準備の煩雑さ、多数の教員の協力が必要ではあるものの、教員参加は自由意思となっているため今後は学部全体でチームケアに関する教育についての問題意識の共有等が必要となると考えられる。神戸薬科大側の評価も高く
委員会名	国家試験委員会（看護学科）
構成員	5 名（2018 年度） 3 名（2019 年度）
活動概要	国家試験対策に関する各種事業の整備、企画運営、ならびに学生の主体的学習の支援を実施した。国家試験模試結果に応じた学生指導を検討し、実施した。
評価	2018 年度と 2019 年度における国家試験の合格率は、看護師国家試験 98.9%、99.0%、保健師国家試験 100%、100%、助産師国家試験は 100%、100%であった。看護学科教員の協力の下、2018 年度には国家試験支援室との連携、2019 年度からは国家試験予備校との連携を行いながら国家試験対策を実施した。
委員会名	国家試験委員会（理学療法学科）
構成員	6 名（2018 年度） 6 名（2019 年度）
活動概要	2018 年度と 2019 年度は、後期前半に授業の週間スケジュールを組み、CBT(Computer Based Test) (10 回程度) をスケジュールに組み入れ実施してきた。 - 後期後半からの模擬試験 (10 回程度) を計画・実施してきた。 - 学生への対応は、教員間の連携を図ってきた。
評価	- 理学療法総合演習の授業展開が規則的となり学習の積み重ねが効率的となった。 - 教員間の連携・役割分担が明確となり、成績低迷学生に対しても対応できた。
委員会名	コモンルーム委員会（看護学科）
構成員	3 名（2018 年度） 3 名（2019 年度）

活動概要	学生コモンルーム・ロッカールーム委員会の活動、および学生がコモンルーム・ロッカールームを適切な方法で使用・運営できるように支援する。また、学科管理の共有標本と非常勤講師控室の整備・管理を行う。
評価	2018年度に2回（5月・2月）、2019年度に3回（5月・7月・1月）、開催された会議に教員も参加した。会議の中では、一部の学生がコモンルーム・ロッカールームを適切な方法で使用できていない現状について話し合われ、それに対して教員は助言を行い、学生とともに解決策を検討し、見回りやルール改正等を実施した。それにより改善がみられた問題もあったが、一時的な改善にとどまる問題もあったため、今後も学生とともに解決に向けて取り組んでいく必要がある。2019年度には学生の要望を受け、プリンターを新しいものに買い替えたり、手洗い用石鹸を購入したり、ロッカールームの空調運転時間を調整したり、学生が学習や活動等を快適にできるよう環境を整えた。また、学生が情報の発信や共有を行えるよう、所属している部活やサークル等のチラシを掲示できる場としてもコモンルーム・ロッカールームを提供した。さらに、ロッカールーム移転に伴う一時的な荷物の撤去等の呼びかけを委員メンバー中心に行い、無事に荷物撤去作業を終えることができた。以上より、学生コモンルーム・ロッカールーム委員会の活動、および学生がコモンルーム・ロッカールームを適切な方法で使用・運営できるような支援は概ねできたと評価する。 また、2号館3階に保管している学科管理の共通標本の実査を年に1回（夏）実施し、2019年度には、非常勤講師控室の看護学科書棚にある図書を整理し、破棄・本学図書館への寄贈を実施した。以上より、学科管理の共有標本と非常勤講師控室の整備・管理はできたと評価する。
委員会名	コモンルーム委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2018年度） 2名（2019年度）
活動概要	• 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で利用できるようにコモンルームを設置している。 • コモンルームの使用状況は、4学年の学生が使用するため、全学生が同時に使用することは困難である。各学年が空き時間に活用し、相互に協力しあって利用している。 • コモンルームにはPCを配置した場所と、休憩や空時間で活用できるスペースに分けて、有効利用できている。 • コモンルームの運営は、各学年から委員長、副委員長、美化委員を配置し、学生が主体となって運営している。
評価	• コモンルームの利用については、年度初めのオリエンテーションにて学生間

	でルールを再確認し、1 年間の運営がスムーズに行くよう学生委員を中心とした有効活用ができた。 ・ コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し、運営状況の振り返りや発展的な活用に向けた検討ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。 ・ コモンルーム利用に関しては、時折、ルールの遵守を怠ることが見受けられる。学生も多岐にわたり学生委員だけでは周知困難な場面もあるため、担当教員は適宜運営状況を確認する必要がある。
委員会名	広報/ホームページ委員会（看護学科）
構成員	6 名(2018 年度) 6 名(2019 年度)
活動概要	学科の教育理念、方針、教育の特徴、社会貢献に関する看護学科の活動を、高校生を主なターゲットとして周知する。
評価	大学公式 Web や学科オリジナル Web サイト、正式パンフレットや学科独自のパンフレット、インタビュー動画を通じて情報発信した。入学者の多くは本学科の特徴を知り入学を決意するなど一定の周知成果がみられている。
委員会名	広報/ホームページ委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度） 2 名（2019 年度）
活動概要	理学療法学科では、大学 HP の学科ブログや Facebook、Twitter を通じて、学内行事に関する情報発信を行った。また、教員の研究活動や研修会開催情報等も掲載するよう努めた。
評価	研究・研修に関する情報発信を行うことで、臨床実習指導者による記事閲覧が増加してきたが、高校生をはじめとする受験者層への情報発信が今後の課題である。
委員会名	大学院設置準備委員会（理学療法学科）
構成員	4 名（2018 年度） 4 名（2019 年度）
活動概要	○合教員 6 名、合教員 6 名の確保に向けて、各教員の研究活動を促した。博士号取得者を増やすと共に、学外研究費獲得への活動も促した。
評価	学外施設との共同研究が少しずつ増えてきている。学内教員組織による共同研究の企画と実施もすすめて、論文業績を増やしていく必要がある。

2.6 事務組織・役割

大学および大学院の事務組織の構成は HP に示すとおりである（<https://www.konan-wu.ac.jp/about/information/>）。

学部事務課の役割は、大学や学部・大学院の教育理念に基づき、当該学部生および大学院生を教員とともに教育指導し、学術研究を支援することである。その詳細については甲南女子学園事

務組織規程第 33 条に示すとおりである。

学部事務課では、教職協働を強力に推進し、学部事務課業務全体の運営、学部教授会および看護学研究科委員会の運営、人事委員会や教員資格審査委員会の運営、国家試験にかかる受験サポート、文部科学省等申請業務（指定規則や実習施設に係る変更承認申請等）、各種調査に関する回答、予算関連業務（予算・決算・日々の経理業務）、1 号館内機器備品管理業務、就職支援関連業務、各種文書の受付および確認、出張等申請書類の確認、実習施設との連絡調整、学内各署との連絡調整等について、実務および教務補助を実施した。

2.7 予算

2.7.1 看護学科

【現状】

2019 年度、2020 年度に看護学科から申請する予算は、上記事業のうち学部経常費、一般事業費、中期計画事業費、海外出張事業費の 4 事業費である。

【評価】

経常的経費は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっており、2019 年度、2020 年度ともに申請された予算額が承認された。現行カリキュラムの教育において、その特色ある教育内容である「看護専門職英語」「チームケア教育（IPE/IPW）」「シミュレーション教育」を実施するための費用は第 4 次中期計画に盛り込まれ、「看護職者の成長を支援する講座」とともに中期計画事業費として承認されている。研究に対する経費は、個人研究費が給付されている。

充実した教育・研究の実現に向けた教育等に必要な予算を執行することで、今後も学科の教育研究活動成果と生産性を高めていく。

2.7.2 理学療法学科

【現状】

- 年度の予算計上は、①備品・図書・実験実習費（経常的経費） ②教育研究設備整備費（機器備品） ③その他の事業 ④中期計画に伴う事業費の 4 事業に分類される。
- 2018 年度、2019 年度ともに申請された予算額は満額承認された。しかし、予算計画立案する際に前年度より 10%程度削減しなければならなかった。
- 優先的に予算措置しなければならなかったのが、多くの機器が 10 年以上の使用により劣化の兆しが見られ、またパソコンおよびその周辺機器の買い替えも含め機器備品費の増額であった。
- さまざまな事業の中で特記すべきものとしては、第 4 次中期計画において理学療法教育の向上や、優秀な入学者の確保についての検討や取り組みを継続的に実施することである。

- 学生募集か卒前教育、卒後教育まで一貫して、ウィメンズヘルス分野、スポーツ分野への取り組みを積極的に行い、学科の特色を色濃くしていきたい。

【評価】

- 2018年度の経常費については、実験実習費の合理化に努め、昨年度費より約12%を削減した。
- 一般事業費では、臨地・臨床実習費の適正化に努め、昨年度計上予算の92%に削減した。
- その他項目についても、2017年度実績を基に必要経費を再考し、経費節減に努め経常費と一般事業費計では、約10%削減した。
- 中期計画事業は、学科の入学者増、国家試験合格の向上に資することを目的とした一体的な取り組みを実施するため、新規の計画を立案し、必要経費として計424万円を計上した。
- 海外出張事業費については、研修期間を短縮化したことで、35%の経費節減となった。教育研究機器設備費整備費として新規に2つの事業を計画したため、学科全体の予算は昨年度よりも増額となった。
- 2019年度の経常費については、実験実習費の合理化に努め、前年度比78%の計上となった。
- 一般事業費は、前年度比98.1%に削減した。理学療法学科では、一般事業費の91.5%を臨地臨床実習費が占めている。本学科では1～4年次にかけて100施設を超える機関で臨地臨床実習を行っている。2020年度の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則改定では、その全ての施設に研修を受けた指導者が配置されていることが義務づけられた。2020年の実施に伴い、2019年度からその研修会を各養成校で実施することを考えておく必要がある。
- 実習指導者講習会開催のための新規費用計上により、臨地臨床実習費の削減がわずかと became となったことが、一般経常費の削減状況に影響している。
- 中期計画事業は、前年度に引き続き、学科の入学者増、国家試験合格の向上に資することを目的とした取り組みを行う。
- 海外出張事業費についても、2018年度好評であったオーストラリア研修を継続実施する。2019年度の教育研究機器設備費整備費は、先述の指定規則改定に伴い、本学に無い設備義務機器を整備するための予算を計上した。

2.7.3 看護学研究科

【現状】

2018年度・2019年度の看護学研究科から申請する予算は、事業名：博士後期課程の充実と発展に向けた事業『新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦』に関する予算である。

第四次中期計画として挙げた事業である。

【評価】

予算は要求通りの査定を受け、2018年度・2019年度の予算は満額承認され、計画した事業は予定通り実施でき、参加者対象のアンケート調査結果では、高い満足度を得ることができた。2020年度に続く事業計画して実施していく予定である。

第3章 学生の受け入れ

3.1 学生の受け入れ方針

3.1.1 学部

3.1.1.1 看護学科

【現状】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、募集要項に記載するほか、WEB サイト上にも掲載して、公表に努めた。その方針に従って、新たに設けられたAO入試（総合型選抜）、推薦（専願・併願）、G推薦（専願・併願）、内部進学推薦（専願・併願）、ファミリー推薦、社会人選抜、一般選抜、センター選抜を実施している。

- ・WEB サイト（<http://www.konan-wu.ac.jp/jp/policy/>）

【評価】

学科理念と目的に基づき、看護専門職として求められる人間性と能力を定め、見直す機会を有しながら、選抜試験は基礎学力中心に実施している。それぞれの選抜は、求められる学生を得るための選抜を実施した。

3.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科のアドミッションポリシーを以下のように定めており、その方針に従いAO選抜（2019年度入試）ならびに総合型選抜（2020年度入試）、一般・推薦選抜、社会人選抜を実施している。

- ・WEB サイト（<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>）

【評価】

アドミッションポリシーは、学部理念・目的に基づき、理学療法学士として求められる人間性を定めている。一般・推薦選抜入試は、基礎学力中心に実施しているが、指定校推薦入試では面接試験および書類審査を行っている。AO選抜ならびに総合型選抜入試では書類審査、小論文、面接試験を実施している。

3.1.2 看護学研究科

【現状】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、募集要項に記載するほか、WEB サイト上にも掲載し、公表に努めた。その方針に従って、博士前期課程においては、一般選抜と社会人特別選抜の区分で構成し選抜を実施している。博士後期課程においては、一般選抜を実施している。

- ・WEB サイト (https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurse.pdf)
(https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurse_dr.pdf)

【評価】

選抜試験は、博士前期・後期課程のいずれも、筆記試験および口述試験を実施している。博士前期課程においては、受験生のほとんどが社会人特別選抜であり、教育・研究者ならびに専門看護師を目指した受験生を得るための選抜が実施できている。博士後期課程においては、教育・研究者を目指した受験生を得るための選抜が実施されている。

3.2 学生の受け入れ方針の周知

3.2.1 学部

3.2.1.1 看護学科

【現状】

学科の3つのポリシーをはじめ、学科の以下の特徴について、大学公式ホームページ、学科Web 日誌、大学案内パンフレット、学科独自のパンフレット、卒業生のインタビュー動画配信にて情報発信を行っている。

①複数の資格取得パターン、②国家試験合格率、③科目の接続を意識したカリキュラム、④多職種連携教育、⑤多文化理解、⑥教員による学生生活支援、⑦卒業生との交流

【評価】

オープンキャンパス来場者は上記特徴を複数認識し、入学者の4割は来場により入学を決めている傾向が定着している。今後は、教育の成果と卒業生による社会貢献も含めて、より広く本学科の特徴や役割の周知を行う。

3.2.1.2 理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育に関する特徴、入学者選抜の方針については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）に掲載したほか、WEB サイト上にも掲載して公表に努めた。オープンキャンパス来場者および個別の学科見学者には、教員が分かりやすく説明するとともに、高校内ガイダンス等でも大学パンフレットの配布を行った。

- ① 2019 年・2020 年度学生募集要項
- ② 入試ガイド 2019・2020
- ③ Campus Guide（大学案内）2019・2020
- ④ WEB サイト (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>)

- ⑤ オープンキャンパス（2018 年度 8 回・2019 年度 8 回）
- ⑥ 個別の学科見学者へ対応（2018 年度 3 校 9 名）
- ⑦ 高校生向け体験授業

【評価】

Campus Guide（大学案内）では、学びのポイントや特色、4 年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、臨床実習や国家試験対策について、卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

また、大学ホームページでは、理学療法学科概要、学科オリジナルサイト、学科日誌（学科ブログ）を掲載している。学科概要は、国家試験合格率、就職先一覧、実習施設一覧、在学生・内定者・卒業生のインタビューなどを見やすく構成し、講義や学科行事の様子については、動画で紹介している。

オープンキャンパスでは、個別相談、体験コーナー等で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明することで、オープンキャンパスをきっかけに受験の意思決定につながる学生が多いことから、多くの来場者に対応できるように毎回 5～6 名の教員を配置した。個別の高校からの学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、大学での学びについて理解いただけるよう、高校生や保護者の疑問点に対し丁寧に説明した。また、高校生向け体験授業を開催し、実際の講義の見学を通じて大学の学びや受け入れ方針を紹介している。

3.2.2 看護学研究科

【現状】

WEB サイトにアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを掲載し、選抜方針を公表するとともに、看護学研究科の概要、担当教員と研究テーマについて、公表している。

毎年 7 月に、学生募集要項と看護学研究科リーフレットを看護学科の臨地実習施設ならびに近隣の看護師養成学校(大学を含む)に 200 部程度を送付している。また、本学のキャリアセンターへ来訪される施設等へは手渡しで配布している。本学が関連する様々な研修会でも資料とともに配布したり、外部への説明会や学術集会で可能な範囲でリーフレットの設置を実施し、公表に努めている。

WEB サイト（https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_admission/exam/）

3.3 学生の募集・選抜方法

3.3.1 学部

学生の募集、入学試験の実施（試験問題作成を含む）、成績管理およびそれぞれの評価については、「甲南女子大学入学試験委員会規程」、「甲南女子大学入学試験問題作成委員会規程」、「入学試

験実施委員会内規」を制定し、各委員会において責任の所在を明確にして組織的に実施している。

試験科目・試験方法の適切性は入試部、入学試験委員会、合同教授会、看護リハビリテーション学部教授会および両学科の学科会議で随時検証し、入学者選抜の公正確保に努めている。採点作業は入試部と外部業者が密に連携して行い、その後の成績を含む個人情報入試部が厳格に管理している。試験問題・解答の公開に関しては、過去に出題された問題・解答集を近隣の高等学校へ郵送および、各種入学試験相談会、オープンキャンパス等の来場者に配付している。採点基準や受験者の得点の公開は、受験者本人が直接申請し本人と確認できれば合格最低点と本人の得点を紙面にて開示している（学生募集要項に明示）。

入学定員は教室や臨地実習等の教育環境を考慮し、適切に設定している。また、教員数においては、大学設置基準を大幅に上回る人員を配置し、教育環境の充実を図っている。入学者数は各入学試験の可否判定時に両学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て教授会で決定しており、適正な入学者数の確保（定員管理）ができています。

3.3.1.1 看護学科

【現状】

受験者数は、2019 年度入試（2018 年 11 月から 2019 年 3 月実施）で延べ 1,286 名と、2017 年度 1,723 名、2018 年度入試 1,612 名から毎年減少した。そのうち入学者数は、116 名（推薦 63 名、一般 53 名）であった。2020 年度入試（2019 年 11 月から 2020 年 3 月実施）で延べ 1,462 名、そのうち入学者数は、105 名（推薦 66 名、一般 39 名）であった（表 3-1）。両年ともに推薦による合格者の割合が 7 割程度であった。

2019 年度看護学科入試結果・2020 年度看護学科入試結果

試験種類 科目数	2019 年度入試(2018 年 11 月～2019 年 3 月実施)					2020 年度入試(2019 年 11 月～2020 年 3 月実施)				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者
指定校										
AO 入試						2	13	2	6.5	2
推薦 A I	21	53	19	2.8	17	21	51	15	3.4	13
推薦 A II		59	21	2.8	5		54	18	3.0	6
推薦 A 総合		43	17	2.5	1		44	14	3.1	1
推薦 A III		26	6	4.3	6		32	5	6.4	5
ファミリー推薦	2	8	3	2.7	3	2	7	2	3.5	2
推薦 GA	5	11	3	3.7	3	5	13	4	3.3	4
推薦 GB		20	3	6.7	3		9	3	3.0	3
内部進学(専願)	3	0	0	-	0	3	3	3	1.0	3
内部進学(併願)		2	2	1.0	0		4	4	1.0	1

社会人	若干名	1	0	-	0	若干名	0	0	-	0
推薦 B I	18	133	48	2.8	12	18	136	45	3.0	14
推薦 B II		112	31	3.6	4		137	42	3.3	7
推薦 B 総合		76	28	2.7	3		86	26	3.3	1
推薦 B III		39	10	3.9	6		40	8	5.0	4
推薦合計	49	583	191	3.1	63	51	629	191	3.3	66
一般 A I 2	31	145	63	2.3	5	30	177	60	3.0	9
一般 A I 3		92	43	2.1	23		111	37	3.0	9
一般 A II 2		128	56	2.3	1		161	50	3.2	3
一般 A II 3		81	27	3.0	14		104	33	3.2	10
一般 B	2	26	7	3.7	6	2	37	4	9.3	2
一般 C	2	29	4	7.3	0	2	18	2	9.0	5
センター前期 3	14	117	38	3.1	0	13	137	25	5.5	0
センター前期 4		71	17	4.2	3		83	20	4.2	0
センター後期	2	14	3	4.7	1	2	5	2	2.5	1
一般合計	51	703	258	2.7	53	49	833	233	3.6	39
総計	100	1286	449	2.9	116	100	1462	424	3.4	105

【評価】

18 歳人口の減少傾向を先取りしたような受験生の減少に対して歩留まりがよく、結果的に 2019 年度入学者数の増加となったことは今後の検討であり、次年度に影響をした。それは、受験者数は 2020 年度入試で述べ 1,462 名のバブル期と言われていた 2020 年度を除くと、2019 年度入試で延べ 1,286 名であり、遡ると 2017 年度 1,723 名、2018 年度入試 1,612 名から毎年減少している。そのうち入学者数は、116 名（推薦 63 名、一般 53 名）と定員をかなりオーバーした入学者となった。翌年の 2020 年度入学者数は、105 名（推薦 66 名、一般 39 名）と定員に収めることができたが、2017 年度入試 103 名（推薦 70 名・一般 33 名）、2018 年度入試 107 名（推薦 75 名・一般 32 名）と、推薦と一般の割合に違いが生じている。アドミッションポリシーに合致した入学生を確保し続けられるために、リメディアル教育を導入し、本学の特徴を出しながら、先を見越した学生募集ができるために今後も改革し続ける必要がある。入試制度別の募集人員は実際の入学数と差が大きくなっていることも、今後の推移をみながら検討する必要がある。また、内部進学が定員に対して確保できていないこと、GA・GB 入試についても今後の検討課題である。このように大学入試に関する大きな制度改革を目前とする中で看護学科アドミッションポリシーに沿った入学者確保のための検討がさらに必要である。

3.3.1.2 理学療法学科

【現状】

受験者数は、2019 年度入試（2018 年 11 月から 2019 年 3 月実施）で 276 名（推薦 61 名・一般 215 名）、2020 年度入試（2019 年 11 月から 2020 年 3 月実施）で 436 名（推薦 140 名・一般 296 名）であった（表参照）。遡ってみると、2015 年度入試 587 名、2016 年度入試 564 名、2017 年度入試 388 名、2018 年度入試 418 名で、2017・2019 年度入試では大幅減、2018・2020 年度入試で微増ではあるが、持ち直したものの減少傾向が続いている。

その中で 2019 年度入試より AO 入試を開始し 8 名の受験者であった。2020 年度入試では AO 入試を総合型選抜に名称を変更して実施し 13 名の受験者であった。入学者数は、2019 年度入試で 60 名（推薦 44 名うち AO7 名・一般 16 名）、2020 年度入試で 65 名（推薦 44 名うち総合型選抜 10 名・一般 21 名）と定員を確保できている（表参照）。

【評価】

定員対比については、2019 年度入試で 100%、2020 年度入試で 108%と大学方針の 115%以内に収まっており、入学定員 60 名を確保できている（表参照）。ただ、内部進学では 2019 年度入試で 2 名、2020 年度入試で 1 名の受験者はあるが、入学者定員を確保できていない状況が続いている。今後も高校と協議を進めていくことが必要である。社会人入試は 2019・2020 年度もまた受験生がなく、この入試制度が知られていない可能性もあるので、社会へ広く周知する方法を検討していきたい。

今後、18 歳人口の減少にともない、受験者数の減少傾向は引き続き予測される。そのような状況の中、AO 入試、総合型選抜を開始し 2019 年度入試で 7 名、2020 年度入試で 10 名の入学生を確保できた。2024 年は下げ幅の大きな 18 歳人口の減少が予測されている。推薦入試、一般入試ともに受験生確保に向けて、継続的に本学科を高校生にアピールするさらなる取り組みが必要である。

理学療法学科入学試験実施状況

試験種類	2019 年度入試(2018 年 10 月～2019 年 3 月実施)					2020 年度入試(2019 年 10 月～2020 年 3 月実施)				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者
AO 入試	2	8	7	1.1	7	—	—	—	—	—
総合型選抜	—	—	—	—	—	2	13	10	1.3	10
指定校	4	20	20	1.0	20	4	18	18	1.0	18
推薦 A I	10	5	2	2.5	2	10	6	4	1.5	4
推薦 A II		6	5	1.2	2		6	4	1.5	1
A 総合型得点型		3	1	3.0	0		5	2	2.5	0

推薦 AⅢ		2	1	2.0	1		4	3	1.3	3
ファミリー推薦	2	1	1	1.0	1	2	0	0	0.0	0
内部進学(専願)	2	0	0	0.0	0	2	0	0	0.0	0
内部進学(併願可)	若干名	2	2	1.0	0	若干名	1	1	1.0	0
社会人	若干名	0	0	0.0	0	若干名	0	0	0.0	0
推薦 BⅠ	9	12	10	1.2	6	9	33	18	1.8	4
推薦 BⅡ		16	11	1.5	1		30	15	2.0	1
B 総合型得点型		8	4	2.0	1		21	5	4.2	0
推薦 BⅢ		8	5	1.6	3		17	12	1.4	3
推薦合計	29	91	69		44	29	154	92		44
一般 AⅠ(2教科S)	18	51	34	1.5	8	18	74	55	1.3	12
一般 AⅠ(3教科S)		24	10	2.4			34	17	2.0	
一般 AⅡ(2教科S)		44	19	2.3	6		63	51	1.2	5
一般 AⅡ(3教科S)		20	6	3.3			30	16	1.9	
一般 B	2	9	7	1.3	2	2	14	9	1.6	2
一般 C	2	12	6	2.0	0	2	5	4	1.3	1
センター前期	7	29	12	2.4	0	7	48	19	2.5	1
センターS		20	9	1.2			27	15	1.8	
センター後期	2	6	5	1.2	0	2	1	1	1.0	0
一般合計	31	215	108		16	31	296	187		21
総計	60	306	177		60	60	450	279		65

理学療法学科入学定員対比

年度	入学者数	定員対比（実比較）	定員対比（大学方針）
2019 年度入試	60 名	100 %	115 %
2020 年度入試	60 名	100 %	115 %

3.3.2 看護学研究科

【現状】

博士前期課程の受験者数は、2019 年度入試で延べ 2 名（秋季 1 名・追加 1 名）、博士前期課程の受験者数は、2020 年度入試で延べ 6 名（秋季 2 名・追加 1 名）、博士後期課程の受験者数は、

2019 年度入試で延べ 4 名（秋季 4 名）、2020 年度入試で延べ 6 名（秋季 3 名・追加 3 名）であった。そのうち入学者数は、2019 年度入試で 4 名（前期追加 1 名・後期秋季 3 名）、2020 年度入試で 6 名（前期秋季 2 名・前期追加 1 名、後期秋季 2 名・後期追加 1 名）と後期課程は定員を確保できているものの前期課程が充足できていない。

2019 年度看護学研究科入試結果

2019 年度	課程	分野名	受験者	合格者
秋季	前期	がん看護学	1	0
	後期	看護教育管理学	2	1
		がん看護学	1	1
		広域看護学	1	1
追加募集	前期	女性健康看護学	1	1
計			6	4

2020 年度看護学研究科入試結果

2020 年度	課程	分野名	受験者	合格者
秋季	前期	看護実践学	2	2
	後期	看護教育管理学	2	1
		広域看護学	1	1
追加募集	前期	地域看護学	1	1
	後期	看護教育管理学	3	1
計			9	6

【評価】

試験問題の作成過程、採点基準、口述試験の採点基準、および判定基準についてその都度点検ができるシステムに乗じて適切に適正な方法で実施している。そのため、厳正な判定プロセスを経て研究科が求める学生を選抜した結果、秋季募集で定員を満たすことができなかった場合、追加募集を実施している。博士前期課程の受験者数の減少については、臨床への広報活動を行う際に学部卒業生へ働きかけていくことも必要である。

第4章 教育課程

4.1 教育課程

4.1.1 学部

【現状】

甲南女子大学は、「まことの人間をつくる」という建学の精神、「清く 正しく 優しく 強く」という校訓、「全人教育・個性尊重・自学創造」という教育方針に基づき、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成に努めている。本学の教育理念および教育目的を理解し、学び考えることで主体性と創造性を高め、社会で活躍できる基礎力を身につけたいと望む学生を、本学部の入学者受け入れ方針として示し（看護リハビリテーション学部アドミッションポリシー）、①～④に示す学生募集要項や Web 上に掲載し公表に努めた。

① 平成 30・31 年度入学者選抜要項（入試ガイド）p.3

② 2018 年・2019 年学生要覧 pp.10-11

③ Web サイト（<http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/>）

④ Web サイト

（http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf）

【評価】

本学部における教育目的・方針および学部が求める学生像等を、学生要覧、入試ガイド、Web に掲載し、学生・教職員に周知すると共に、学外にも周知している。

4.1.1.1 看護学科

【現状】

看護を取り巻く社会情勢の変化とそのニーズから、さらなる看護実践力の育成の強化を図る必要性があることから、看護学科では、実習教育の視点を含めた学習内容の精選と再構築、そして、地域のみならず国際的にも活躍する保健医療の専門職者を育成するために、各ポリシーの内容の検討を踏まえて、教育課程を見直し、平成 28 年にカリキュラム改正を行った。学科の教育方針の特徴をより鮮明に反映できるように教育目標を「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を習得する。」とし、3 つのポリシーについても改正を加えた（前項③④）。

看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大、国際力の強化をするための段階的プログラムを基軸に、①卒業に必要な単位数を124単位に変更②専門基礎科目に、「国際力強化科目」および「チームケア科目」を設置、③看護学の基盤を基礎看護学と位置付けることから、専門科目の科目区分名を「基盤実践看護学科目」とし、さらに「臨床実践看護学科目」「地域健康支援科目」「女性健康支援科目」「養護教育実践科目」とすることで、科目を精選した。卒業要件である124単位のうち、必修科目は共通科目12単位、看護

選考科目95単位の計107単位（86.3%）、選択科目17単位（13.7%）となっている。中教審が示すように「何を教えたか」ではなく「何を学び身につけたか」をめざす教育内容となるように、アクティブラーニングやシミュレーション教育等、学生の主体性をのばす授業形態を取り入れるなど、看護実践力向上に向けて、実習、講義、演習を段階的に有機的に連動させて組み立てている。また、学びの段階的な積み重ねが可能になるように、「看護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ヘルスアセスメントⅠ・Ⅱ」「臨床看護学実践演習Ⅰ・Ⅱ」等、看護を知識から実践へ、そしてさらに知識を深め応用的能力を養うことができるように科目を配当している。

本学科は卒業要件単位数である124単位を修得することで、看護師国家試験受験資格が与えられる（下記表参照）。保健師・助産師については更に所定の単位を修得すると国家試験受験資格が与えられ、助産師資格選択者は、受胎調整実地指導者（リプロヘルス・サポーター）が申請により取得可能である。また養護教一種免許状は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できるなど、看護・保健、教育、福祉の現場で看護専門職として幅広く活かせる資格・免許の取得が可能な教育内容となっている。

卒業に必要な単位数（看護学科）

授業科目区分			卒業要件
全 学 共 通 科 目	基 礎 科 目		2 単位以上
	教養科目	人文科学科目	2 単位以上
		社会科学科目	
		自然科学科目	
	総合科目	女性とジェンダー科目	英語 8 単位以上
		国際理解科目	2 単位
		芸術科目	
		キャリア支援科目	
	言語・ 情報科目	言語科目	英語 8 単位以上
		情報科目	必修 2 単位以上
	健康・スポーツ科目		
計		20 単位以上	
専 門 基 礎 科 目			26 単位以上
専 門 科 目			69 単位以上
自 由 選 択			9 単位以上
合 計			124 単位以上

【評価】

看護系大学の急増に伴い、教育水準の維持向上が文科省より示される中、本学科では、その要請にこたえるべく、教育課程の見直しを行った。過密なカリキュラムを改善するために卒業要件単位数を 124 単位に減じることで、対人援助職の基盤である豊かな人間性を培うための思索活動や、創造性に富む学びに必要な自主的学習の時間の確保が可能になったと考えられる。また、ディプロマポリシーにおける各項目と各科目がどのように結びついているかを学生が理解できるように明示することを各科目担当者が意識することにより、学科が育成すべき人材像が明確になり、「何を学び、身につけるべきか」を学生が判断し、学習をつみあげることが可能になりつつあると評価できる。教育理念、教育目標、3 つのポリシーは学生要覧および大学ホームページにも掲載しており、各年次前後期に行う教務オリエンテーションでの説明や、大学行事、授業等で折に触れ取り上げることで、学生はこれらを理解、共有しており、受験生など社会一般に対しても広く周知・公表・共有している。しかし、専門科目の履修が多くを占める 3 年次、4 年次の授業は完成年度を迎えたが、相変わらず過密な時間割配当となっており詳細なカリキュラム評価はできていないが、学生の学修の効果的な積み上げに課題がある。

4.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における教育理念・目的、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーおよび 4 年間のカリキュラムは Web (<https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt>) および募集要項で公表することにより、理学療法士を目指し本学理学療法学科への入学を志望する受験生に対して、入学後の学修プロセスをイメージできるように工夫を凝らしている。在学生に対しては Web による公開（前掲）、学生要覧（2018 年度版学生要覧 p. 14-15、101-102・2019 年度版学生要覧 p. 14-15、79-80）による周知と、前・後期のオリエンテーションにおいて、本学における学修の目的や意義、到達目標を詳しく説明している。それにより学生が常に本学における学びを意識化し積極的な学修に取り組める環境を提供している。

4 年間の教育課程は、その体系、授業科目が配当されている意図、各配当年次における学修の内容等に関する情報を、受験生に対しては大学案内（2018 年度版大学案内 p.36-41、2019 年度版大学案内 p.38-43）で、在学生に対しては学生要覧上（2018 年度版学生要覧 p. 94-95・2019 年度版学生要覧 p. 72-73）で示している。在学期間における 4 年間の教育課程を示すことで、学生が各科目の繋がりや学びのステージを知ること、各自の学びの進捗状況の理解を促している。

理学療法学科の授業科目は、全学共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。全学共通科目は一般教養教育科目に相当し、卒業要件上 20 単位の修得が必要となる。その内訳は教養、総合、言語・情報科目群よりそれぞれ所定の単位修得が必要となるが、対象分野は総合大学の利点が活かし、人文・社会・言語・芸術等幅広く科目より履修を可能とし、医療人としての幅広い教養と人間性の向上に繋げている。専門基礎科目は理学療法の基礎となる解剖や生理、各種医学的知識の獲得を目的とし、入学直後より 2 年次までの科目配置としている。理学療法士とし

ての実践力を高める科目は専門科目として主に 3～4 年次に配当し、専門基礎・専門科目共に学修の進行に合わせ、系統的な学びの実現を目指し、講義－演習を交互に配置し効率的な知識・技術習得の場を提供している。その他、専門基礎・専門科目では他学科・他学部と合同で履修する科目を複数配当している。多学部連携科目により医療専門職に不可欠な協働と医療連携に関する意識を高めると共に、将来の医療現場におけるコミュニケーション技法習得を育んでいる。

理学療法学科の卒業要件は、共通科目 20 単位以上、専門基礎科目 44 単位以上、専門科目 60 単位以上、自由選択科目 4 単位以上、総計 128 単位以上の単位修得を課している（学生要覧 2018 年度版 p.37-38,94-95、2019 年度版 p.37,72-73）。4 年間で履修する科目の詳細は Web サイト（http://www.konan-wu.jp/clover/study/pdf/02_rigaku.pdf）、大学案内（2018 年度版大学案内 p.36-41、2019 年度版大学案内 p.38-43）、学生要覧（2018 年度版 p37-38、2019 年度版 p37-38）で公表し、修学の進度および過程を公表している。

【評価】

理学療法学科では学科のポリシーとして 3 つのポリシーを明示している（学生要覧 2018 年度版 p.14-15、2019 年度版 p.14-15）。受験生に対して理学療法学科が入学生に求める学生像としての、アドミッションポリシーを公表することで、将来の理学療法士を目指し、本学理学療法学科の入学を希望する者として、身につけておくべき医療人としての基本的資質や、習得すべき技能を周知し、医療人を目指す者としての責任を入学前より意識化させている。入学後の学習が始まる前より意識化させることは、入学後の更なる学習意欲の維持向上に繋がっている（<http://www.konan-wu.jp/clover/study/pt.php>）。在学生に対してはカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを公表・周知している。これにより履修科目の学習する意義および在学中に修得すべき知識および技能の理解・習得が促され、理学療法士の資格取得に対するモチベーションの維持向上が図れている（学生要覧：2018 年度版 p14、2019 年度版 p14）。これら 3 つのポリシーは、授業体系およびカリキュラムに反映されることで、カリキュラムポリシーの内容を具体化するための、体系的な授業科目の構築および教育実践に有効活用されている。

理学療法学科の授業科目が設定されるまでの流れは、学科会議で審議検討された内容を、全学教務委員会における審議・承認を経た後、最終的に学部教授会に諮り承認を得て決定されている。複数の会議での審議・承認を経た上での最終決定となるため、教育課程の適切性を検証するシステムが十分機能したうえで科目設定が図られている。

理学療法学科の教育体系は、医療・医学・健康・保健福祉・予防分野における、科学的な根拠に基づいた専門知識や臨床能力の段階的な習得だけでなく、幅広い教養や心理面での理解を習得することにより、単に病気や障害だけでなく人間を総合的に理解・把握できる理学療法士の養成を目的とした科目により教育が行われている。

理学療法学科では卒業要件を満たす 128 単位以上の単位習得と、現行の CAP 制との関係により、一部の学年では科目配置が過密な状況を呈している。2020 年の指定規則改正に合わせ、卒業

単位数と科目配置を見直し、学年間における学習量の均一化を進めている。

4.1.2 看護学研究科

【現状】

- ・本研究科の教育理念、教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成については、看護学研究科学生要覧、看護学研究科案内、ホームページに掲載している。また、これらは年度初めのオリエンテーションで学生に周知している。
- ・博士前期課程は、看護実践に根ざした看護学研究の推進及び近年急速に変化・深化しつつある看護実践の質向上に繋がる質の高い教育・研究者及び指導者、特定の専門看護分野で活躍できる専門看護師の養成を目指した教育課程を編成している。
- ・教育研究の領域は、「看護実践学」「女性健康看護学」「がん看護学」「老年看護学」「地域看護学」の5分野で構成し、5分野共通の「共通基礎科目」と各分野に「専門科目」「特別研究」を配置している。また「がん看護学」「老年看護学」の2分野には、将来専門看護師を目指す者のために、「実習科目」及び「課題研究」を配置している。授業科目と単位数は表に示す通りである。
- ・博士後期課程は、人間への理解を深め人格陶冶を図るとともに、豊かな専門的学識に裏付けられた高度な教育能力・研究能力を培うことで、指導的立場に立って高等教育機関での看護学教育の質向上に貢献できる看護教育者、先駆的な看護学の教育開発や研究の推進に寄与できる看護学研究者及び看護管理者、教育・研究・看護実践の場において、グローバルな視点と科学的根拠をもって課題を探究し、柔軟な思考力と洞察力により自律（自立）的に課題を解決することができる人材の養成を目指している。そして、これらの人材を社会に輩出することで保健・医療分野における看護学の発展・改革に貢献し、看護系大学院としての責務を果たすことを目的としている。授業科目と単位数は表に示す通りである。
- ・科目履修計画支援については、学生要覧に履修モデル・長期履修生用モデルの掲載をするとともに、シラバスをWeb上（Campus square）で公開している。
- ・単位修得の認定は学年末に看護学研究科委員会で厳正に行っている。成績の評価はA・B・C・Dの4段階とし、A・B・Cを合格、Dを不合格、Fを失格としている。
- ・修了要件については、学生要覧に明記している。博士前期課程は、共通基礎科目の必修科目4単位及び共通基礎科目と専門科目の選択科目30単位以上の計34単位以上を修得し、修士論文の論文審査及び最終試験に合格することが必要である。博士後期課程は、共通科目から4単位以上（必修2単位含む）、専門科目から2単位、特別研究12単位（必修）の計18単位以上を修得し、博士論文の論文審査及び最終試験に合格することが必要である。論文審査、最終試験等の手続き、審査基準、審査項目、審査の実施と判定については、学生要覧に明記するとともに、オリエンテーションで周知している。学生からの異議申立手続きについても学生要覧に掲載している。
- ・学位授与状況は表に示した。博士前期課程の修了者数は長期履修生を含み6名である。博士後期課程は、2018年度開設のため該当者はいない。

看護研究科博士前期課程 授業科目表 看護学専攻 (34単位以上)

分野	授 業 科 目	単位	配当年次	開講区分
共通基礎科目	実践哲学	2	1	前期
	看護研究方法論	2	1	前期
	看護倫理	2	1	後期
	看護理論	2	1	後期
	看護教育学	2	1	前期
	看護管理	2	1	後期
	家族看護論	1	1	前期
	司法看護論	2	1	前期
	保健・看護情報学	2	1	前期
	保健福祉政策論	2	1	後期
	国際保健論	2	1	後期
	コンサルテーション論	2	1	後期
	ヘルスアセスメント	2	1	後期
	臨床薬理学	2	1	後期
	統計解析学	1	1	前期
専門科目	看護実践学特講	2	1	前期
	看護実践学演習Ⅰ	2	1	前期
	看護実践学演習Ⅱ	2	1	後期
	看護実践学特別研究	8	2	通年
	女性健康看護学特講	2	1	前期
	女性健康看護学援助特講	2	1	前期
	女性健康看護学演習	2	1	後期
	女性健康看護学特別研究	8	2	通年
	がん看護学特講	2	1	前期
	がん病理看護学特講	2	1	前期
	がん疾病看護学特講	2	1	後期
	がん看護学援助特講	2	1	前期
	がん看護学演習Ⅰ	2	1	後期
	がん看護学演習Ⅱ	2	1	後期
	がん看護学実習	6	2	前期
	がん看護学課題研究	4	2	通年
	がん看護学特別研究	8	2	通年
	老年看護学特講	2	1	前期
	老年看護学援助特講	2	1	前期
	老年看護学演習Ⅰ	2	1	後期
	老年看護学演習Ⅱ	2	1	後期
	老年看護学実習Ⅰ	4	1	通年
	老年看護学実習Ⅱ	4	2	前期
	老年看護学課題研究	4	2	通年
	老年看護学特別研究	8	2	通年
	地域看護学特講	2	1	前期
	地域看護学援助特講	2	1	前期
	地域看護学演習Ⅰ	2	1	後期
	地域看護学演習Ⅱ	2	1	後期
	地域看護学実習	6	2	通年
	地域看護学課題研究	4	2	通年
	地域看護学特別研究	8	2	通年

博士後期課程 授業科目表 看護学専攻（18単位以上）

		授業科目	単位	配当年次	開講区分
共通科目		多文化共生看護論	2	1～	前期
		看護教育哲学	2	1～	前期
		看護学研究方法論	2	1～	通年
専門科目	看護教育管理学分野	看護教育管理学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	がん看護学分野	がん看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	広域看護学分野	広域看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年

博士前期課程 学位授与状況

		2018年度	2019年度
修了者数		0	6（長期履修生3）
分野（人数）	看護実践学	—	看護実践学 5（2）
	女性健康看護学	—	女性健康看護学 1（1）
	がん看護学	—	がん看護学 —
	老年看護学	—	老年看護学 —
	地域看護学	—	地域看護学 —
修了生の入学年度		2017年度	4
		2018年度	2

【評価】

- ・本研究科は、2018年度に博士後期課程は開設し、2018年度5名、2019年度3名が入学した。引き続き入学生を確保し学びが深まる環境を支援することが重要である。一方、博士前期課程の入学生は、2018年度は8名であったが、2019年度は1名のみであった。今後、博士前期課程の学生募集に積極的に取り組む必要がある。
- ・修了要件である単位修得の認定、論文審査、最終試験等の判定は看護学研究科委員会で厳正に行い、学位授与は適切に行われている。
- ・2018年度、2019年度の教育課程は、博士前期課程・博士後期課程ともに、計画通りに履行できた。ただし、新型コロナウイルス感染症による非常事態宣言発令により、修士論文発表会を開催できなかったため、誌上発表とした。

4.2 教育活動

4.2.1 学部

【現状】

授業科目は、両学科学生の医学的専門知識への興味を促し、保健医療職者としての将来の進路への期待に応えると共に、目的意識や学習意欲を高めるための科目が配置されている。1年次か

ら専門基礎科目や専門科目の講義、演習、実習を配置することで、知識と実技が系統的に習得できる科目が設定されている。加えて看護学科、理学療法学科共通の講義を開講し、幅広い知識技術を養うとともに、チーム医療の重要性を理解し、健康の維持増進・予防・治療・回復・社会復帰までを担える保健医療職者としての共通認識を育んでいる。

臨地・臨床実習は、本学が提携する医療施設、老人保健施設、訪問看護ステーション等その多くは兵庫県内の実習施設で、少人数制によるきめ細やかで実践的な実習を実施している。これらの学部の教育活動は、学生要覧（2018年度版 p.36-105・2019年度版 p.36-81）に掲載し学生・教職員に公表している。

【評価】

看護学科、理学療法学科、両学科共に1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義や演習・実習を配置し、知識学習と実習を交互に配置することで、早期より看護師・理学療法士それぞれの保健医療福祉における業務と役割を教授し、知識・技術だけでなく、資質面の向上も図っている。また、両学科の合同授業を年次進行に合わせ複数設置している。将来の臨床場面を想定し、学習進度に応じた他職種の理解やチーム医療の重要性を理解し、保健医療職者としての共通認識を育んでいる。

4.2.1.1 看護学科

【現状】

看護学科では、2019年度で新カリキュラムの完成年度を迎えた。このカリキュラムでは、看護専門職者を目指す学生に対し、その目的のために学修する動機付けを入学後の早い段階で行えるように、1年次に専門基礎科目、専門科目の効果的な配当、またアーリーエクスポージャーの導入を行っている。また、看護実践力強化のために、3年次の領域別実習とその後集中講義にて実習で経験できない事例や状況についてシミュレーション教育を繰り返す行うことで、主体性や自主性を養った。領域横断科目についてはFDを活用し、科目内容や到達目標を共有できるようにFDならびに取り組みを行った。またカリキュラム改正の目的の1つであるチームケア力の強化にむけて、理学療法学科、神戸薬科大学との協働による多職種連携教育（IPE:interprofessional education）では、2018年度合同演習で使用する事例教材を作成試行、段階的に、また効果的に学修を積み重ねることができるように準備を行い、2019年度は「チームケア論」を開講した。

学生が4年間の履修計画を円滑に行えるように履修指導については、各年次前後期に教務オリエンテーションを実施し、支援を行っている。特に新旧カリキュラムの移行時期にあたるため、共通科目、専門基礎および専門科目が混乱なく効果的に履修できるように、専任教員、非常勤講師、学部事務、教務課等と連絡・調整を行い、旧カリキュラムの学生の履修時期を超えての履修に際しては、科目読み替えについて教務委員会を中心に検討し、教務課との連携を図りながら対応、支援を行った。学生に対する履修指導や学習支援はアドバイザー教員を中心に行われており、

特に1年生については、決め細やかな履修指導と相談が可能な体制を整え、学生の要望に細かく対応している。

各科目の学生の学習到達度に関しては、シラバスに具体的な評価方法を記載し、学生に公表している。シラバスについては学科内で第3者によるシラバスチェックを徹底し、質の向上に努めている。教育の質の向上及び改善のためのシステムとしては、学生による授業評価アンケートを導入しており、学習態度、授業内容、授業方法、授業環境等についての評価を包含し、自由記載による学生の意見や意識を把握した上でカリキュラムや授業方法の改善・充実に資すること目的としている。集計された個々のデータは該当教員に返却され、FD委員会によって学科集計されたデータ結果と総評が公表されている。また、成績の評価は、学則第46条に記載し、さらに学生要覧に詳細に明記しており、厳正に評価を行っている。各セメスターにおける成績が確定した後は、単位未修得状況について教務委員会で資料を作成し、教員間で確認、情報共有を行いながら、アドバイザー教員を中心に個々の学生に対して効果的な学修のための履修指導にあたっている。

成績に関する確認および意義申し立て期間が設けられ、成績開示後に学生本人が申し立て申請により、評価に関する確認が可能となった。

【評価】

社会情勢の変化やその要請から変更した新しいカリキュラムは、各ポリシーに則った科目配置のもと効果的な教育活動を可能にするものと考えられ、継続的に評価を行うことが重要である。学生の履修に際しては、特に移行期の学生の履修が円滑に行えるように、学科教員のみならず、関連部署との連携を図りながら学修支援を確実にできていると評価できる。しかし、カリキュラム完成年度を迎え、専門科目の履修がセメスター内で過密になっている状況であるため、時間割配当を含めて、効果的な学修環境が確保できるように支援を継続する必要がある。教務オリエンテーションについては、実施時期、内容も適切であり、改善にむけた取り組みも積極的に行われている。また、厳格な成績評価、成績評価基準の適切性は担保されているといえるが、成績評価の結果については、基準に準拠した適正な評価がなされているか等について、特に領域横断科目については、組織的な事後チェックの必要性について検討が引き続き求められる。

1. 臨地実習関連教育活動

【現状】

看護学の臨地実習を円滑に運営する組織として、臨地実習委員会が置かれており、学科の委員会内規に規定された活動を行っている。構成員は全領域から教員を選出し、委員長1名、副委員長1名を置いて組織的に運営されている。2019年度から実習委員会は実習科目のまとめりに「基盤班」、「各論班」、「統合班」の3つのワーキングに分け、効率的な組織運営を行っている。実習の委託契約や実習費用の執行については、学部事務職員も定例会議に参加し（年2回定期）、教職員連携のもと運営している。定例会議は原則月1回で、その他メール会議などを随時開催し、

議事録はランディスク及び紙媒体として保管している。

臨地実習の授業設計は看護学科のディプロマポリシーを踏まえて看護学実習の目標を設定し、それに整合性をもつ形で各領域で実習を計画・運営している。実習委員会は各領域で作成した計画案を集約し全体の実習計画表を作成している。2019 年度から、卒時の実習目標の到達度調査を開始し（教員・学生対象）、ほぼすべての目標で「概ね到達している」という結果となった。臨地実習の実施体制では、十分な教育的効果が発揮できるようグループあたりの学生数を決め、専任教員が主担当者となって指導にあたっている。領域長は実習全体の統括・調整を担っている。教員数より施設数が多くなる場合、実習補助者を雇用し実習指導にあたるが、必ず主担当者は専任教員を置いている。また、実習補助者は実習委員会で承認された者とし、質の担保を図っている。臨地側の指導体制は、看護部の教育担当者、病棟での学生指導担当者を配置していただいている。大学と臨地側は、実習打合せ、実習中、実習後の総括反省会など、通年にわたって緊密に連携をとりながら、よりよい教育を目指して協働している。

看護学実習における倫理的配慮、個人情報保護及び守秘義務については全ての看護学実習での指標とする「看護学実習要項」に記し、実習オリエンテーションで演習を取り入れながら、教授している。「総合実習」（2019 年度より「統合実習」）は「看護倫理」の授業科目との連動させている。「看護学実習要項」は全ての実習施設に配布し、周知している。対象者の人権を擁護するために看護学実習における受け持ち対象者に対しては、書面での説明、署名同意を行っている。また、実習中の事故発生や感染症発症時の危機管理については、発生時の対処について報告ルートを定め、教員、指導者、学生、その他必要な構成員が検討できるようにしている。事故・インシデントについては、今後の予防に向けて振り返りを行い、課題を教員とともに報告書に記している。インシデントの分析結果はすぐ次の実習オリエンテーションに活かし、学生の注意喚起を促すように努めている。なお、実習オリエンテーションは 1～4 年生までの臨地実習前に委員会が主体となり、企画・運営している。実習科目の評価として、年に 2 回、科目の担当教員へ結果のフィードバックを行い、指導の振り返り、実習環境の改善・充実に役立てている。また、平成 28 年度から導入した「看護学実習ポートフォリオ」は、学生個人の实習による学びを集約し、学習プロセス全体を俯瞰することで個々の目標に向かって成長を促すための資料である。2019 年度には集計して分析を行った結果、学生の学びに効果的であることがわかったので、継続していく予定である。

新型コロナウイルス感染症が 2020 年 2 月頃より憂慮すべき状態になり、実習委員会として急遽、臨地実習のガイドライン作成、学内実習になった場合の実習計画の立案などを行った。

【評価】

予定していた年間計画は遂行できた。2019 年度には、新カリキュラムの総括として、実習目標の到達度調査（教員・学生対象）を行い、ほぼ到達できていると評価できる状態であったため、実習目標・実習内容とも適切なものであったと考えられる。2019 年度末から起こった新型コロナ

ナウイルス感染症への対応は、2020 年度の最優先検討事項として継続課題である。

2. 国際関連教育活動

【現状】

英国カンタベリー・クライストチャーチ大学 (CCCU) へのスタディツアーは、2015 年度はパリテロ事件で中止となったが、2016 年度以降毎年催行し、2018 年度の参加者は 12 名であった。2019 年度も 10 名の参加申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより中止となり、代替としてオンラインによる英語レッスンを開催し 19 名が参加した。CCCU 受け入れプログラムは、2017 年度の開始以降、2018 年度、2019 年度も実施し、毎回 10 数名の教員・学生を受け入れた。約 1 週間の受け入れ期間中には、CCCU 講師による講義、合同演習の他、本学看護学生が企画した文化交流などがあり、毎回延べ 100 名以上の学生が参加し、プログラム後も学生同士が交流を育んでいる例もみられる。

2017 年度より開始したオーストラリア ウロンゴン大学(UOW)へのスタディツアーは、多文化・多民族の学習に焦点を当てたプログラムとして、CCCU スタディツアーと差異化を図っている。2018 年度は学生 10 名が参加し、催行したが、帰路直前に関西国際空港が台風により封鎖されたため、急遽現地で延泊、振替便を手配、帰路を変更し、学生全員が無事に帰国することができた。UOW スタディツアーは、従来看護学実習の時期と重複し、参加できない学年があったため、2019 年度は全学年が参加できるよう 8 月中旬に開催時期を変更した。その結果、お盆の繁忙期と重なりツアー料金が高騰し、参加申込者数が最少催行人数に達せず、不催行となった。スタディツアーに加え、海外の医療や看護ケア、専門職教育等に関する国際セミナーを 2018 年に 1 回、2018 年に 5 回の計 6 回開催した(下記表参照)。なお、第 21 回国際セミナーは実施の準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより開催直前に中止となった。

国際セミナー概要 (2018 年度及び 2019 年度)

第 15 回 (2018 年 11 月) 講師 Prof. Tracey Moroney 先生, Prof. Victoria Traynor 先生
「アクティブ・ラーニング、教育スキル及びエクササイズと慢性疼痛」参加者延べ約 200 名

第 16 回 (2019 年 6 月) 講師 Mr. Alan Mount 先生「救急医療」参加者 30 名

第 17 回 (2019 年 6 月) 講師 Dr. Claire Thurgate 先生、Mr. Andrew Southgate 先生
「カンタベリー・クライストチャーチ大学の紹介、学習障害をもつ患者とのシミュレーション
学習」参加者 30 名

第 18 回 (2019 年 7 月) 講師 Dr. Kayano Ryoma 先生、中村安秀先生
「第 1 回 香港理工大学・甲南女子大学 グローバルヘルス学生セミナー 高齢者と災害医療
オープンセミナー」参加者 40 名

第 19 回 (2019 年 7 月) 講師 牧本清子先生
「第 1 回 香港理工大学・甲南女子大学 グローバルヘルス学生セミナー 高齢者と災害医療 ク
ローズドセミナー」参加者各 20 名

第 20 回 (2019 年 10 月) 講師 Dr. Narila Mutia Nasir 先生、Ms. Maulina Handayani 先生
「第 3 回 国立イスラム大学・甲南女子大学 国際会議 医療と宗教」参加者 70 名

第 21 回 (2020 年 2 月) 講師 Prof. Tracey Moroney 先生, Ms. Lorraine Fields 先生
「シミュレーション教育と評価」新型コロナウイルスのパンデミックのため中止

【評価】

CCCU スタディツアー及び CCCU 受け入れプログラムは、毎年継続して実施しており、学生の CCCU に対する関心も高まり、毎回一定数のスタディツアー参加者及び受け入れプログラムの参加学生を確保できている。今後、全学 MOU 締結に向け、CCCU と交渉を行う予定である。UOW スタディツアーは、実施時期の変更により費用が高騰し、最少催行人数に満たず不催行となった。UOW スタディツアーは、医療のグローバル化を踏まえ、多文化看護に焦点化したプログラムであることから、参加できる学年と費用を熟慮し継続的に催行できるよう引き続き検討を重ねる。

国際セミナーは、主に MOU や MOA を締結した大学より継続して講師を招聘しており、大学間の教員及び学生の持続的な関係構築の一助となっている。特に 2019 年度のグローバルヘルス学生セミナーは、香港理工大学(POLYU)の大学院生及び本学学生が参加し、両国の医療保健の動向や看護ケアを含み、教員にとっても大変示唆に富む内容であった。本学は POLYU と MOU を締結していないが、2018 年度の両大学の教員交流を契機として、2 週間 POLYU の学生を受け入れ、本セミナーはその一環として実施されたものである。今後もより多くの学生が国際的な看護の視野を涵養できるよう、国際情勢を鑑みながらアウトバウンドのみならずインバウンドの可能性も広げ、日本の国際化の実情に即した企画を実施していく必要があると考える。

4.2.1.2 理学療法学科

理学療法学科の教育活動は、理学療法士としての意識を高めるために、基本となる専門基礎や専門分野の学習、早期体験実習を設定することで、早い段階から動機付け及び学習意欲の向上を図っている。科目配置は1年次で医療人としての教養や、理学療法の基礎となる基礎医学分野の知識を習得し、2年次には基礎医学の知識を基に臨床医学の知識および、基礎理学療法学の知識・技術を習得し、3年次では各種治療論の知識と技術を高め、4年次は4年間の集大成となる総合臨床実習へ効果的に繋がるような科目を配置としている。4年次の総合臨床実習は、前期期間中2施設での集中的な実習を経験し、これまで学内で習得した知識・技術と、臨床での学びを有機的に統合させることで、国家試験対策科目に位置づけられる理学療法総合演習の理解促進に繋げている。

学内講義では、障害や病気の病態や発症メカニズムと評価方法、根拠のある治療プログラムの立案と実施、日常生活における動作指導や生活支援へと関連性を持たせた科目配置と講義が特徴となっている。とりわけ理学療法士への強い意志と自覚、学習意欲や理解と行動力を身につけるために、少人数による教育体制を整備し授業を実施している。特に1年次では「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、3年次・4年次では「理学療法計画論」「卒業研究」「理学療法総合演習」等の科目は、少人数体制の授業とすることで、学生の状況が把握しやすくなり、必要な時期に適切な指導が図れる体制が整備されている。授業内容は講義形式による座学だけではなく、問題指向、問題解決型授業を取り入れることで、将来臨床場面における、問題発見・問題設定ができるように、主体性を持ち自主的に学習を促進するカリキュラム編成も本学科の特徴といえる。

学生が卒業までに習得すべき知識・技術のうち、3年次配当の「理学療法計画論」では、既習の基礎および臨床医学における知識・技術を基に、臨床現場で求められる理学療法技術と問題解決力を教授し、卒業時に理学療法士に求められる総合的な実践能力は、4年次後期配当の「理学療法総合演習」により、国家試験に合格できる知識水準への到達を目指している。

授業科目における成績評価は、「大学学則」に示される単位認定、卒業・修了認定の諸規定（2018年度版学生要覧 p.37、2019年度版学生要覧 p.37）および、シラバス（<https://lily.konan-wu.ac.jp/campusweb/>）で公表している判定基準に則り、厳正に単位認定を実施している。教員は評定や単位認定の結果に疑義が生じぬよう細心の注意を払い、学生からの異議申し立て期間を設定・周知すると共に、個人面談により成績に関するフィードバックを実施している。万一、学生から疑義が示された場合は、科目担当、教務委員、学科長等で誠意を持って対応する体制を整えるだけでなく、教務課、学生生活課、学部事務室とも連携を図りつつ、教学面における質問や相談事務体制を複数整えることで、学生に不利益が生じない体制が整備されている。学内における各種対応方法に関しては、各セメスターのオリエンテーションで学生に周知し、適宜必要に応じて行動を促している。

学科教員は教育力の向上を目指し授業公開や教育方法等のFD（全学・学部・学科）研修を通じ、日々教育力の向上を心がけている。各セメスターの最終時期に実施される授業評価のアンケ

ート結果は、次年度の授業改善のための貴重な資料として有効に活用している。

【評価】

理学療法学科では学科の教育目標を到達するための教育課程が編成され、教授方法は学生の理解や技術の習得状況に応じて様々な工夫や改善を加えることで、教育力の向上を図っている。学生の各セメスターにおける成績評価は、基準を明確化し学則に基づき適性に運用し公平性を担保している。成績評価の内容は必要に応じ情報の開示とフィードバックを実施することで、2018年度、2019年度共に学生からの異議申し立てに関する事案は認められていない。教学面に関する学生の質問や相談に対しては、科目担当者、アドバイザー教員、教務課、学生生活課職員とで連携し、即時対応する体制が整備されている。

学生の到達レベルを評価する方法として、とりわけ学外臨床実習前には客観的臨床能力試験を実施することで、知識・技術面での習得レベルを厳正に評価している。実際の医療機関等で学ぶ学生としての要件が備わっているかの評価により、臨床実習施設に対する大学の責任も対外的に示すことができている。国家試験合格水準への到達状況は、総合的な知識・実践能力の評価体制を整備することで厳正に評価を実施し、常に全国平均より高い合格率が維持されている。

理学療法学科における教育課程、教育活動および評価システムは適切に機能し、日本高等教育評価機構の認証評価において適性との評価を獲得している。

(http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/)

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

臨床実習は、教育課程のすべての項目に関連した理学療法士養成に必要不可欠な教育科目群である。1年次の臨床実習Ⅰ、2年次の地域理学療法実習は、実際に理学療法士が働く臨床場面の見学を主体に、リハビリテーション医療スタッフ、患者や入所者とのコミュニケーションの実践を体験して、保健医療福祉分野に携わる職種としての社会的立場を認識し、理学療法士への動機づけを深め学習意欲の向上を図ることである。3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱでは、既習の知識・技術・態度（実習生としての学びの基本的姿勢）・コミュニケーション能力（接遇を含む）を統合し、臨床実習指導者の指導・監督下で理学療法の臨床場面を通じて基本的な統合的実践能力（総合的知識および基本的技能・態度）を養うことを目的としている。

臨床実習施設の必要数確保には、1・2年次は担当教員が実習受け入れ可否を確認し、3・4年次は学部事務担当者と協力して臨床実習アンケートを実施し、実習委員が必要数の調整ならびに学生の実習施設配置を行っている。また、実習依頼書・承諾書等の実習関係書類の管理・作成等にも対応している。

臨床実習指導者会議（SV会議）は年1回開催しており、臨床実習委員会が学部事務担当職員と共同して実習施設への依頼、調整を図っている。SV会議は、臨床実習の手引きおよび配布資

料をもとに、実習目的、実習への取り組み、実習報告書および臨床実習実施・経験チェックリスト、ポートフォリオ、症例報告レジメ作成などを共通認識として理解していただけるよう説明するとともに、学生には指導者と面談を行う機会を設定し、事前学習や臨床実習への動機付けを図るなどの目的があり重要な会議である。実習結果報告では、具体的な実習事例や課題、問題点など実習状況について情報共有を図る。また、「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正を見据えて、SV 会議で進捗状況の報告会を実施し改正への理解と協力の啓発に努め、診療参加型臨床実習、1 単位 45 時間以内の規定や臨床実習指導者講習会への対応など学科方針とのすり合わせを行いつつ対応策に取り組んでいる。

指定規則の改正にも定義されたが、「臨床実習前・後の評価」が必修となっている。当学科では客観的臨床能力試験（OSCE）を 3 年次の臨床実習Ⅱの前に実施し、基本的な統合的実践能力の到達度を基本的知識と技能・態度の両面から評価し課題への修正に取り組み、実習に臨む事前準備への動機づけを行っている。2019 年度より臨床実習終了後の評価として、実習後 OSCE を実施している。

各臨床実習の基本構成は実習前オリエンテーション、臨床実習、実習後セミナーである。実習全般の説明については臨床実習の手引きを作成し、実習前オリエンテーションで実習の基本的事項、倫理的配慮、個人情報保護と守秘義務の遵守、感染・事故対応に対する事項などについて指導し、実習目的への認識向上を図っている。また、「報告・連絡・相談」の周知徹底、社会的マナーの指導、学習方法の指導を実施し、Web での文献検索や実習中でも大学の図書館が利用できることを確認している。実習後セミナーは、個々の学生が経験してきた実習内容や症例レジメを発表し情報共有を図る。

また、感染症対策に関する指導として、厚生労働省の院内感染症対策の指針に基づく感染症対策を実習要件に加えた実習施設が増加しているのに対し、4 種（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（ムンプス）・水痘）、B 型肝炎の抗体価獲得のワクチン接種の対応を実習施設の要件に基づき徹底して実施している。特に冬季にかかる実習時期にはインフルエンザ予防接種の実施も徹底して指導している。2019 年度 2 月の臨床実習Ⅱに臨むにあたり、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。

【評価】

2018・2019 年度臨床実習状況（学生数、実習施設数）を表に示す。1・2 年次の実習指導者からの報告では、学習意欲、社会的マナーの未熟さを指摘される傾向にある。3・4 年次の実習状況では、2018 年度、2019 年度ともに実習終了後に学内での追加指導や追加実習を必要とした学生があり、既習の知識・技術の未熟さ、社会的マナーの問題や心的不安定、実習中の体調不良による出席日数不足などの理由であった。教員を配置できている実習施設（3 施設）や担当教員と実習施設との関係が深く本学科の実習に多大な理解と協力をしていただける実習施設（数か所）を確保できていることから、追加実習等における手厚い実習が可能となっており、この 2 年間の追

加実習対象者は全員臨床実習単位を修得している。

実習遂行上問題を抱える学生から発展的臨床教育の実践へと導ける学生まで適切かつ柔軟に対応できる臨床実習指導者と直属の契約を求めるといった取り組みが必要であり、臨床教授制度の活用も含め臨床実習指導者の質的向上を担保できる体制づくりが必要である。臨床実習指導者の要件も改正され、臨床実習指導者講習会を受講し修了認定を受けることが必修となっている。講習会の開催は臨床実習指導者の質的向上に貢献でき、当学科と臨床実習施設との緊密かつ良質なコミュニケーションに役立つと考えられる。そして、これからの4年制大学養成校には、量的な生産性にこだわらず、質的に良質な学生の輩出が一段と求められる。そのためにも手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが望まれる。

2018年度・2019年度臨床実習状況（学生数、実習施設数）

学年	実習名	2018年度		2019年度	
		学生数	実習施設数	学生数	実習施設数
1年次	臨床実習Ⅰ	64	34	60	32
2年次	地域理学療法実習	59	31	63	36
3年次	臨床実習Ⅱ	55	51	53	49
4年次	総合臨床実習Ⅰ	62	60	55	53
	総合臨床実習Ⅱ	62	60	55	53

2. 国際関連教育活動

【現状】

理学療法学科では、海外研修、英会話レッスン、特別講演、教員の国際活動への参加の4つの要素で国際交流活動を展開している。

- ・海外研修は、2018年度は実施したが、2019年度は催行人数に至らず実施しなかった。
- ・2018年度の研修期間は10日間とし、2019年は2週間プログラムとした。
- ・滞在はホームステイとし、現地生活を通して文化交流のみならず、学年を越えた交流も体験した。

	研修先・実施期間	内容	参加申込者	滞在
2018年度 実施	クイーンズランド大学 2018年8月18日(土) ～8月27日(月) 引率：理学療法学科教 員2名	語学研修、専門分野 の講義（スポーツ分 野、ウィメンズヘル ス分野）、施設見学	12名（2年生6 名、3年生3名、 4年生3名） （催行人員10 名）	1家庭2名の ホームステイ

2019 年度 実施せず	クイーンズランド大学 2019 年 8 月 3 日（土） ～8 月 17 日（土）15 日 間 再募集：2020 年 3 月 7 日（土）～ 3 月 15 日 （日）、9 日間	語学研修、専門分野 の講義（スポーツ分 野、ウィメンズヘル ス分野）、施設見学	8 名（1 年生 1 名、2 年生 7 名） 再募集：7 名（1 年生 3 名、2 年 生 4 名） （催行人員 13 名）	1 家庭 2 名の ホームステイ
-----------------	--	--	--	---------------------

英会話レッスンは、海外研修に参加する学生対象に現地で必要な日常生活会話を中心にレッスンするものである。

- ・2018 年度は、研修参加者のうち 5 名（2 年生 2 名、3 年生 3 名）が参加した。レッスン最終回は、研修参加者全員が参加した。
- ・レッスンは、8 回行い英語教育について修めた日本人講師が担当し、アメリカ人講師による実践的会話も実施された。
- ・2018 年度においては、後期に英語自己学習会を実施し、3 名（1 年生）が参加した。ロールプレイにより理学療法に特化した、英会話の実践、医学用語の学習会を計 8 回開催した。
- ・2019 年度は、海外研修が催行されなかったため実施しなかった。

特別講演は、国内で国際交流活動を知るための 1～4 年次生対象の取り組みである。

- ・2018 年は、世界理学療法学術大会の会長も務めた理学療法士から（テーマ：理学療法士の国際感覚）、2019 年は、国際学会に参加した女性理学療法士 2 名（テーマ：私、国際学会で発表してきました！）による講演を実施した。

【評価】

2018 年の海外研修は、期間を短縮したことで参加しやすくなったが、短期間となったために、プログラム内容を深める時間が十分にとれなかったことが課題となった。そこで、2019 年は、研修期間を延長したが、金額が高額となり催行人数に参加者が達せず、実施できなかった。また、実施時期を 2020 年 3 月に変更したが、人数の増加は見られなかった。実施期間や内容の検討が引き続き必要である。海外研修に参加した学生からは、大変好評を得ており、視野の広がりや、国際貢献をしていきたいとの声が多数聞かれることから、より国際的視野を持つ機会として必要であると考ええる。

英会話レッスンは、2018 年度は、授業時間割上 2 年生、3 年生合同での英会話レッスンが出来なかったが、同年度の海外研修事後アンケートにおいて、海外研修時に有効であったという結果が出ていることから事前準備として有効であったと考える。

講演会は、2018 年度は、理学療法士が長期間に渡りさまざまな国際的活動に従事しているこ

とを聞かせていただき、また、2019年度は、学生に身近な若い女性の理学療法士の先生方から経験を聞いたことで、学生が国際学会参加を身近に感じる事ができたと考える。2018年度アンケートでは、「海外旅行に行きたい」、「英語を話せるようになりたい」、「外国人と話してみたい」と回答する学生が多かったことから、学科学生全員が国際的情報に触れることのできる機会として、引き続き講演会にて国際的情報の発信の継続が必要と考える。

4.2.2 看護学研究科

【現状】

- ・履修指導は、ガイダンスと研究指導教員による個別指導にて行っている。履修科目の年間登録数に上限はないが、研究との両立ができる履修計画になるよう助言している。
- ・社会人入学生については、大学院設置基準第14条特例「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等適切な方法により教育を行うことができる」を適用し、平日の18時以降と土曜日に開講するなど学習環境に配慮している。
- ・長期履修制度の適用を受ける学生（長期履修生）は、入学時に申請し、看護学研究科委員会の議を経て学長の承認が得られた者が適用となる。長期履修生が計画的に教育課程を履修することを認められる期間（博士前期課程は3年間、博士後期課程は4年間）に履修計画が立案できるよう指導している。また、長期履修制度規定の趣旨に鑑み、毎年1科目以上計画的に履修登録できるよう指導している。なお、長期履修制度の適用の取り止め希望者には、期日（博士前期課程は1年次、博士後期課程は2年次）までに必要書類を提出し、看護学研究科委員会の議を経て学長の承認を得、博士前期課程は2年間、博士後期課程は3年間で修了できるよう指導している。
- ・授業科目の評価基準は、シラバスに掲載している。修得単位数と評価の確認は、学年末及び修了判定時に看護学研究科委員会で行っている。
- ・学位論文の研究計画書作成から学位記授与までのプロセスを、博士前期課程、博士後期課程それぞれ図で示すとともに、申請様式等一式を要覧及びLANDISKに保存し、学生が自律的に研究を進めて行けるようにしている。
- ・研究倫理については、修士論文、博士論文ともに、看護学研究科における研究計画審査会で審査を受けた後、本学の倫理委員会に必要書類を添えて申請し審査を受けるようになっている。倫理委員会は、原則年4回（必要時に臨時委員会）開催しており、倫理審査の申請に必要な書類や記載内容、判定基準等は、研究倫理審査細則、大学院生の研究活動に関する倫理的指針として学生要覧に掲載している。
- ・修士論文の審査は、学位規程に定められた論文審査方法や試験及び学力の確認方法等学位に関して必要な事項に基づき行っている。論文審査は3名の審査委員が行い、評価項目・評価基準は学生要覧に記載し学生に周知している。評価項目は、学術上・看護の専門性向上の意義、研究計画、研究方法の妥当性、研究目的に添う結果、結論を得ているか、修士論文の構成・体裁、

審査でのプレゼンテーション、研究成果の波及効果・発展性の 6 項目である。修士の学位に関する最終試験は、論文審査委員と指導教員の 4 名で、論文に関連する科目、語学、大学院での学びなどを口述試験にて行っている。論文審査・最終試験の合否判定は、各得点 60 点以上を合格とし看護学研究科委員会において、主査が論文審査結果を、指導教員が最終試験結果を報告し、合否判定の審議が行われて決定となる。

【評価】

- ・大学院設置基準第 14 条特例に基づき、夜間や土曜日開講など学習支援を行っているが、社会人学生は就労と勉学との調整が困難な状況がみられ、休学を余儀なくされる学生もみられた。学生自身が就労と勉学とを両立させるための努力を行うとともに、指導教員の支援もこれまで以上に行う必要性がみえてきた。一方で、教員は学部と研究科（博士前期課程・博士後期課程）の両方の教育を担当しているため、負担が大きくなっているという課題がある。
- ・本学の研究倫理委員会が原則年 4 回の開催であるため、研究が滞る場合がある。今後、倫理委員会の開催回数の増加を要望していく必要がある。
- ・2018 年度に博士後期課程が開設され、入学した第 1 期生の学習及び研究活動が順調に進めて行けるよう体制を整え支援していく必要がある。

4.3 研究・学修の環境

4.3.1 施設・設備

4.3.1.1 看護学科

【現状】

キャンパスは樹木を生かして緑化され、高台立地による眺望のよさからも、落ち着いて集中力をもって勉学に臨むことが可能な環境である。看護リハビリテーション学部棟のエントランスは優しさ、清潔感を感じさせるデザインであり、学ぶための講義室、実習室やコモンルーム、教員の研究室が 1 棟内に配置されている。学生の PC の使用に関しては、授業時間以外にも PC 教室やコモンルーム、図書館、10 号館 2 階クローバーコモンズ等使用ができ、自主的な学修支援環境を整えている。

看護学科学生の入学定員の増員を受けて、実習室はより効果的に使用できるように 2017 年に実習室の改修工事を行い、ベッド数の増床、大型モニターの導入など、学生数増加に対応でき、学修環境の改善を図った改修を行った。さらに 2019 年度入学生が 116 名となったことを受け、さらに学生数に見合ったベッド稼働が可能になるよう環境を整えた。第四次中期計画に掲げたシミュレーション教育が成り立つようにシミュレータの保管・移床ができるように研究室一室を準備した。

看護学科目を教授するための実習室は確保され、現行カリキュラムでは領域を超えて演習科目を担当するため、実習室全体の使用に関する取決めは実習室管理検討委員会を置いて組織的になされている。実習用モデルの機器・備品は定期的に点検し、修繕・更新を行っている。実習室で

の医療廃棄物の処理も管理指針に則って各領域で対応されている。実習室は学生が課外で看護技術を練習することも多いため、学生が自主学習できるよう積極的に開放している。実習室管理検討委員会では、学生の実習室のベッド使用に関する取決めを作成し、2019年度には、Webを活用したベッド予約システムを導入した。演習での実習室利用を最大限に行うことができ、また、学生が課外自己学習の可能な実習室、ベッド空き状況が把握できるようになり、実践力の育成に寄与する学修環境を整えることができた。

臨地実習施設は兵庫県下、大阪府下の看護・保健・医療の質の高い施設を選定して実施している。実習施設が臨地実習を行うに適切かどうかは臨地実習委員会で諮られ、学科会議で報告されている。実習施設的环境は、カンファレンスルームや更衣室が整備されている。また、実習用の図書や教材は大学から搬入するが、その置き場所に関しても支障はない。

2019年度に1件、過去の実習施設の申請手続きに関して文部科学省に説明を求められ対応する事案があったため、事務課との連携を緊密にし、委員会でも定期的に申請状況を確認するという対策を講じた。

【評価】

研究・学修の環境としては適した施設といえ、機能性・利便性を備えている。

実習室は管理指針に則って適切に運用されている。しかし、共用使用の実習室が多く、他学科が利用することもありその調整が煩雑となっている。これまでは実習室管理検討委員会が様々な方法を検討し機能させてきたが、学生の実践力強化のため、課外の自主練習を十分できる環境整備が望まれ、安全なシステムが望まれる。2019年度には、Webを活用したベッド予約システムを導入し、演習での実習室利用を最大限に行うことができ、また、学生が課外自己学習の可能な実習室、ベッド空き状況が把握できるようになり、実践力の育成に寄与したと考えられる。

実習モデルの修繕・更新は適切に行われているが、看護学科が開学して12年以上を経過するため経年劣化やモデルチェンジに伴う新規購入が今後増えてくると思われる。そのための減価償却を見込んだ学科の予算編成も今後の課題である。臨地実習施設の数、質、実習環境のアメニティについては現在のところ、適切な施設を使用できていると考える。しかし、新型コロナウイルス感染症による密を避けるための対策等は、施設の使用ルールを変更し対応していく必要がある。また、限られた教員数で効率的な安定した実習を行っていくためには実習施設との関係を強化していく取り組み、新たな施設の開拓は継続的な課題となっている。

領域別に実習室運営を行っていた過去の経緯から、物品管理が領域となっているため重複するものもあり、今後限られた予算で、看護学演習を行っていくために実習室管理検討委員会での更なる調整が必要である。

臨地実習施設に関しての数、質、実習環境のアメニティについては現在のところ、適切な施設を使用できていると考える。しかし、限られた教員数で効率的な安定した実習を行っていくためには実習施設との関係を強化していく取り組み、新たな施設の開拓は継続的な課題となっている。

看護学科は多くの実習施設を使用するため、実習施設申請に係る手続きが遺漏なく行えるよう今後も事務課と連携を密にしていける。

4.3.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の専門基礎および専門科目のうち、演習を要しない科目は1号館以外の普通教室を利用し、実技演習を伴う科目は、1号館1・2階の演習室を使用し授業を実施している。教室配置は1階に日常生活活動実習室、運動生理学実習室、義肢装具学実習室兼工作室、運動学習実習室が配置され、2階には物理療法実習室、水治療法実習室、運動療法実習室、基礎医学実習室が配置されている。各演習室にはそれぞれの専門科目に対応する各種機材が整備され、理学療法で必要な各種機器類の安全で正しい操作方法を学ぶことができる環境が整備されている。

機器備品、消耗品等は対象となる学生分が準備され、各学生が過不足無く実技の体験や学習ができる環境が整備されている。各検査機器に付属する解析用コンピューターのOSは、変更に合わせて適宜更新することで、学習効率を妨げない学習環境を設定している。各演習室に備えられた検査および治療機器は、研究用としても活用されており、4年次生の卒業研究課題や選任教員の研究用としても有効に活用されている。また理学療法の専門領域の拡大に対応するための機器類は、必要に応じ予算請求に合わせて随時導入を図っている。

本学科開設当時に導入された機器類の一部ではやや老朽化が進んでいるが、解析ソフトなどのバージョンを更新することで、授業に支障を生じることなく作動している。直近では2020年度の指定規則改正に対応するため、喀痰吸引用シミュレーターや上下肢切断部包帯シミュレーターを導入することで、新カリキュラムの授業に対応できる体制を整えている。演習室の治療用機器および解析装置は、教員による授業前点検や定期的な保守点検を実施することで、安全な演習環境の提供を目指している。

授業が開講されていない1号館1・2階の演習室は、平日の1～5時限の間を解放することで、学生の自己学習の場を提供している。5時限以降の使用希望に対しては、前日までに教室使用願いを教務委員まで提出することで、6時限以降の演習室の使用を許可している。演習室の利用規程は、学科掲示板での掲示と、オリエンテーションで周知することで、積極的な活用を促している。

【評価】

理学療法学科が使用する1号館1・2階の各演習室並びに機器備品類は、理学療法学の学びを深め、学科の教育目標に到達するための学習環境として有効に機能している。1号館1・2階の実習室使用規程は、医療職を目指す学生として、利用規程を守る習慣を身につけさせるだけでなく、自ら学び真の知識技能を身につける「自学創造（大学カリキュラムポリシー）」を推進している（<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>）。

実習室の機器類は、必要に応じた更新と、保守点検等により機能の維持と安全確保は確保されているが、開設時に導入され時間の経過した機器類は、ソフトの更新等により運用に支障なく活用されている。理学療法学科の教育環境（教育施設・設備）は、第三者認証評価により適切に整備され、有効に活用されているとの評価を受けているが（http://www.konan-wu.ac.jp/jihee_report/）、臨床に貢献できる女性理学療法士を養成する本学科では、医療人としての資質と共に、進化する医療技術に対応できる、知識・技術の習得が求められる。効率よく学習し知識を深めるうえで、現状の演習環境はやや手狭な状況ともいえる。現状の施設を効率よく活用し学習効率を高めるためにも、授業科目の配置や内容面での検討が今後必要と考えられる。

3・4年次の学外臨床実習（マンスリーマンションを利用した遠隔地の臨床実習）での学習環境は、インターネットの利用可否に関する情報提供や、実習施設の図書館利用や自己学習スペースの確保等を依頼することで、学外実習期間中の学習環境も整備が図れている。

4.3.1.3 看護学研究科

【現状】

- ・授業及び研究に関する施設は、学部の講義・演習室7室、演習・実習室1室を共用して使用しているが、授業内容や受講者数により教員の個人研究室も使用している。
- ・院生研究室（自習室 87 m²）には、院生 20 人分の机、椅子、ロッカー（一部共有）を設置している。また、研究活動を支援するために、パソコン 20 台、プリンター3台、シュレッダー1台、研究資料等の保管庫を設置している。また、談話スペースには、学生 16 人が一度に利用できる机（4脚）、椅子（16脚）、冷蔵庫や洗面台を設置し、院生同士の意見交換や交流の場として有効に活用されている。
- ・院生研究室の使用に関する時間制限は設けていないが、施設管理上宿泊は認めていない。

【評価】

- ・教室及び院生研究室は、2018年度大学院博士後期課程の開設に伴い、院生個人用の机、椅子、ロッカー、パソコン等の備品等設備を補充した。また、共用使用のプリンターを2台増設したことで、自主学習のための環境を充実させることができた。今後、機器の耐用年数や状態などを点検し、不備が生じないよう整備する必要がある。
- ・院生室には研究資料を保管しているが、2019年12月～3月にかけては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のために院生室を開放して使用するなど対処してきた。今後、学生の健康と研究資料の保管面から安心安全な環境の確保について検討する必要がある。

4.3.2 図書館

4.3.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

本学図書館の蔵書冊数は、500,552 冊（和書 318,408 冊、洋書 182,144 冊）、所蔵雑誌数は約 5,583 種類（和雑誌 4,560 冊、洋雑誌 1,023 冊）、新聞 7 種、データベース 17 種類、電子ジャーナル約 22,793 タイトル、電子ブック約 799 タイトルを保有している。また、両学科及び研究科の図書や雑誌等の購入額は、2018 年度は 5,023,004 円、2019 年度は 4,821,898 円で、毎年、図書や雑誌を新規購入しており、看護・理学療法・医学関連の蔵書数は、図書は 22,492 冊、雑誌等は約 113 タイトル、医療系のメディアは 730 タイトルとなっている。また、複数の電子ジャーナル、e-book、オンライン・データベースが利用可能で、学外における研究促進をサポートする環境にある。2019 年度のデータベース利用は、医中誌 39,331 回、メディカルオンライン 17,213、CINAHL9,430 サーチであった。

図書館の夜間や土曜日の開館、夏期長期貸出、夜間利用者へのタクシーチケットの配布、ラーニングコモンズの設置、ライブラリーツアーや文献検索講座の開催、選書ツアー、貴重書展の開催、読書会の開催等、様々な利用促進の取り組みにより、両学科及び研究科の入館者数は、2018 年度は延べ 15,454 人（全入館者数の 21%）、2019 年度は延べ 12,603 人（全入館者数の 18%）であった。

【評価】

図書等の新規購入、利用拡大に向けての取り組みや医中誌 Web やメディカルオンライン、CINAHL などのデータベースを学部で導入し研究活動を支援するなど、学習や研究を充実させるための環境を整えてきた。特に、研究能力の向上を重視する観点から、システマティックレビューに必要な文献情報データベースとして、心理学の代表的データベースである PsycINFO や世界最大の抄録・引用データベースである Scopus などを整備し、研究支援環境を充実させることができている。

しかしながら、学生の図書館の利用者数はやや減少傾向にある。これは、2019 年度は 12 月～3 月にかけて実施した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による影響によるものと考えられるが、今後は、学生が学外からも利用しやすい支援を検討する必要がある。

4.3.2.2 理学療法学科

【評価】

- ・図書等の新規購入や利用拡大の取り組みは一定の効果が得られているといえる。特に、演習等の講義時に必要になる書籍については、同一書籍を多数購入し、全学生が利用できる環境を整えた。また、医中誌 Web やメディカルオンライン、CINAHL などのデータベースを学部で導入し研究活動を支援する環境を整えている。そしてデータベースの使用を促す授業を実施し、積極的な利用につなげている。これらのデータベースは研究だけでなく学外から利用可能であり、臨床実習期間などを中心に、図書館に来訪できない状況でも有効に利用されている。
- ・2019 年度末からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策による影響も受け、学生の図書館利

用者数は減少傾向にある。今後は、より学外からでも利用できる図書館ツールを充実させていく必要がある。

第5章 学生生活支援体制

5.1 修学支援

5.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- アドバイザーとして、各学年 10 名程度の 4 学年 40 名程度の学生に対して教員 3～4 名を配置し、4 年間継続して教員が支援する体制をとっている。
- 看護学科では、学生が実習というストレスの高い環境において困難を感じたり、看護職としての適性に悩んだりすることがあるため、アドバイザーが 1 人 1 人の学生に細やかに相談にのり、卒業まで支援している。
- アドバイザー教員は、入学時から学生のキャリアプランを把握し、就職や進学について継続して支援している。また、履修相談や成績不良時の相談、学生生活上の相談にのり、教務委員会や実習委員会と連携しながら対応している。必要時は保証人との面談を行い、連携して学生を支援している。
- 要支援・要配慮学生については、保健センターが中心となって支援をコーディネートしているが、必要時はアドバイザーも参加して学生の希望に合わせた支援を検討している。
- 留年、休学、復学、転部転科、退学等の相談にはアドバイザーが学生及び保証人と面談をして丁寧に対応している。
- 研究科においては毎年履修ガイダンス後に、指導教員を中心に個別の履修相談を行っている。
- 休・退学者数は学内 LAN 上に掲示し、全教職員で情報共有が図れている。

【評価】

- アドバイザー教員を中心として学生への細やかな個別の修学支援が実施できている。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休・退学者を減らす目的で、学生指導に有効に活用されている。
- 研究科では就労中の学生が多いため、学生の状況に合わせて面談を行いながら、長期履修 3 年以内で修了できるように支援している。

5.1.2 理学療法学科

【現状】

- アドバイザー制度によって各学年に教員を配置した（表参照）。
- アドバイザー教員は、定期的に個別面談を実施している。保証人に対しては、教育懇談会において希望者に個別相談を実施した（表参照）。
- 成績が不安定な学生に対しては、随時個別面談を実施している。また、必要時には電話連絡や保証人を含めた個別面談を実施している。
- 休・退学者数は学内 LAN 上に掲示し、進路変更希望者など特別な対応を必要とする場合は、

全教員で情報共有が図られている。

- 卒前・卒後を通じた臨床教育を運営するため、医療機関との密な連携をとり、理学療法学科の科の教育を運営している

アドバイザー制度

年次	1年次・2年次	3年次・4年次
学生グループ名	基礎ゼミグループ	卒研ゼミグループ
学生数（人）	7～9	3～5
アドバイザー教員数（人）	各2	各3※

※ 卒研ゼミグループに編成されても、基礎ゼミアドバイザー教員は3年次・4年次にも継続して、アドバイザー教員として配置している

教育懇談期における保証人の参加者数および個人面談への対応教員数（人）

年度	1年次		2年次		3年次		4年次	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019
保証人	16	6	9	12	8	9	13	4
対応教員	9	8	10	10	16	7	15	6

【評価】

- アドバイザー制度は定着し、各アドバイザー教員は担当学生の背景や学習面での経過を把握することに努めサポートができた。
- アドバイザー教員の役割は、学生対応に加えて保証人への対応も含まれるため広範囲であった。しかし、複数のアドバイザー教員が連携を密にとることによって、問題なく対応できた（表参照）。
- 学年進行とともに学習面の不調をきたす学生は、意欲の低下から孤立化する傾向がみられる。学生の状況把握の迅速化を図り、課題の早期解決にむけて対応する必要がある。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休学・退学者を減少させる目的で、学生指導に有効に活用されている。

5.2 資格取得支援

5.2.1 看護学科

【現状】

国家試験合格に向け、国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション、模擬試験、各種講座、補講等）の企画運営、および学生の主体的学習の支援と環境整備を行った。2018年度は国

家試験支援室担当者（外部委託）とともに、令和元年からは国家試験支援事業者と協力して、委員会活動を行った。

2018年度の活動として、国家試験模擬試験（以下、模試）は、4年生は看護師模試9回、保健師・助産師模試は各3回実施し、夏季・冬期集中セミナー（看護師6回、保健師4回、助産師複数回）、模試解説セミナー（看護師5回）を行い、看護師模試の成績低迷者に対してはキャッチアップ補講（17回）を実施した。2・3年生を対象とした低学年模試はそれぞれ1回実施した。

2019年度には、4年生は看護師模試5回、保健師・助産師模試は各3回実施した。その他、模試解説会・国試対策講座・セミナーとして、看護師9回、保健師2回、助産師3回を実施した。看護師模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ補講として10回の講座を実施した。また1・2・3年生を対象とした低学年模試（2～3月実施予定）については、新型コロナウイルス感染症対策のために自宅受験に変更したが、実施については次年度での対応となった。

また例年、4年生を対象として、既卒者との交流会を開催し、学習のアドバイスをもらうとともに、アドバイザー教員とも連携してサポートを行った。

平成30年度・令和元年度の各資格の合格者数と合格率は表のとおりである。平成26年度の看護師国家試験不合格者に対して平成27年度看護師国家試験受験に向けた支援を行った。

看護師・保健師・助産師国家試験結果の推移：人数（%）

	合格者数（合格率）		
	看護師	保健師	助産師
2018年度	95 (98.9)	31 (100)	8 (100)
	全国平均 89.3%	全国平均 81.8%	全国平均 99.6%
2019年度	101 (99.0)	36 (100)	7 (100)
	全国平均 89.2%	全国平均 91.5%	全国平均 99.4%

【評価】

2018年度・2019年度とも、看護師国家試験において1名が不合格であった点は残念であるが、保健師・助産師の国家試験では合格率100%を維持できている点では評価できると考えられる。令和元年からは国家対策支援室担当者の配属がなくなったが、新たな国家試験支援事業者との協力のもと、模試と各種講座・セミナーを連動しながら対策を進めてきたことで、合格率を維持できたと考えられる。模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ講座を実施して手厚い支援を行ってきたことも功を奏したと考えられる。

次年度以降も上記の支援を継続していくとともに、学生のレディネスに合わせて、アドバイザー教員等の協力を得ながら、より早期の段階からの支援を強化していくことが必要である。

5.2.2 理学療法学科

【現状】

- 後期の授業においては週間スケジュールを立案した（表参照）。
- 学習成果の確認と以降の教育対策のためには CBT（Computer Based Test）による小テストを定期的の実施した（表参照）。
- 国家試験対策には特任助教による特別補習授業を積極的に実施した。
- アドバイザー教員による補習授業や成績低迷者に対する特任助教による集中的補習授業を実施した。
- 3 年次後期の模擬試験結果から各学生の得意分野、不得意分野を事前に把握した上で、4 年次の定期的な模擬試験（学内模擬試験・学外模擬試験）の成績を随時確認し、アドバイザー教員による個別対応を促した。
- 既卒者に対しては、各既卒者の就業状況に応じ、特任助教と卒業時アドバイザー教員が成績管理と学習支援を行った。
- グループ学習・補習の使用教室はグループごとに定め、学習環境を整備した。

【評価】

- 国家試験の合格者数と合格率は表に示す通りである。全国平均よりも高く、95%以上の合格率であった。
- 週間スケジュールと CBT の実施によって、集中対象学生に対する指導体制が整備できた。
- 既卒者は、前期は自己学習、登学による定期的な学習指導を行い、後期から国家試験対策の学習に専念できる環境を整えた。
- 使用教室は、グループ学習・個別学習、補習を機能させることができた。
- 教育計画をさらに改善し、成績低迷者に対する指導を入学後早期から強化する必要がある。

国家試験対策の週間スケジュールと授業時間割

	月	火	水	木	金	月
1 限		グループワーク (総合演習の授業の 分野の問題解決)	グループ ワーク	グループ ワーク	グループ ワーク	小テスト の勉強
2 限						
3 限						
4 限						CBT 小テスト
5 限	総合演習 (各教員)	集中学習		集中学習と CBT 再テスト		総合演習 (各教員)
6 限						

総合演習時間割		
	5 限	6 限
	科目	科目
1	神経学 (1～5 限)	
2	神経学 (1～5 限)	
3	骨・関節・靱帯・筋	上肢・下肢運動学
4	代謝・ホルモン・発生と組織	顔面・体幹・姿勢・歩行
5	神経・感覚・受容器	呼吸・循環
6	嚥下・消化・泌尿器	
7	病理	中枢神経・筋
8	臨床心理	精神医学
9	一般内科 (呼吸)	呼吸器疾患
10	整形外科	整形外科
11	一般内科 (循環・その他)	循環器疾患・代謝
12	(心電図)	(画像)
13	人間発達	小児疾患
14	評価 (MMT/ROM)	評価 (その他)
15	ADL	
16	物理療法	義肢・装具
17	脳血管障害	神経筋障害
18	整形外科	脊髄損傷
19	運動療法総論	その他
20	不得意分野	不得意分野
21	不得意分野	不得意分野
22	不得意分野	不得意分野
23	不得意分野	不得意分野
24	不得意分野	不得意分野
25	不得意分野	不得意分野

国家試験合格率

	第 54 回 (2018 年度)	第 55 回 (2019 年度)
卒業生	9 期生	10 期生

	新卒者 (n=60)	既卒者 (n=1)	新卒者 (n=53)	既卒者 (n=3)
本学合格者（人）	61	1	52	3
本学合格率（%）	95.3	100	98.1.0	100.0
全国合格率（%）	85.8		86.4	

5.3 就職支援

5.3.1 看護学科

【現状】

- ・ 3 年次後期オリエンテーション時に就職活動に向けたガイダンスを行い、就職活動の心得を伝えた。また、コモンルームに整理した就職関連資料や求人検索ナビシステムの採用情報、就職活動体験記の活用を学生に促し、就職活動準備を支援した。
- ・ 実習施設等の担当者を招いた就職説明会を、就職活動開始の早期化に合わせて 1 月に実施した。
- ・ アドバイザー教員が入学時より継続的にキャリアプランについて面談し、希望者には履歴書・志望動機書の添削も実施した。
- ・ 保健師志望、養護教員志望の学生には担当領域の教員が情報提供し、面談をして就職活動を支援している。
- ・ キャリアセンターと連携し、履歴書講座を開催した。また、キャリアセンターの模擬面接や履歴書添削などの活用を促した。
- ・ キャリアセンターによる進路や内定時期に関する情報や分析結果を学科教員に伝達し、就職活動支援の課題を確認した。
- ・ 保証人を対象とした教育懇談会において、就職状況の報告と就職活動の協力依頼を実施した。
- ・ 進路の状況は資料の通りである。内定時期や採用試験の情報を求人検索ナビシステムに入力してもらい次年度の就職活動支援に活用できる情報を蓄積した。

進路状況：人数(%)

	2018 年度	2019 年度
看護師	75 (78.9)	84 (83.1)
助産師	9 (9.5)	7 (6.9)
保健師	3 (3.2)	4 (3.9)
養護教諭	1 (1.0)	1 (0.9)
企業	—	2 (1.9)
進学等	3 (3.2)	2 (1.9)
海外留学	1 (1.0)	—
その他	3 (3.2)	1 (0.9)
計	95 (100)	101 (100)

【評価】

- ・ 十分な情報提供とアドバイザーおよびキャリアセンターの丁寧な個別指導により、主体的な就職活動を支援することができた。
- ・ ほとんどの卒業生が看護職としての就職しており、看護学科としての社会的使命を達成することができていると言える。
- ・ 就職説明会を 1 月に実施したことは学生から高評価を得られたため、早期の実施を継続する。
- ・ キャリアセンターと連携しながら就職活動時期の早期化の状況を見極め、適切な学生への情報提供と支援を実施できるように継続して取り組む必要がある。

5.3.2 理学療法学科

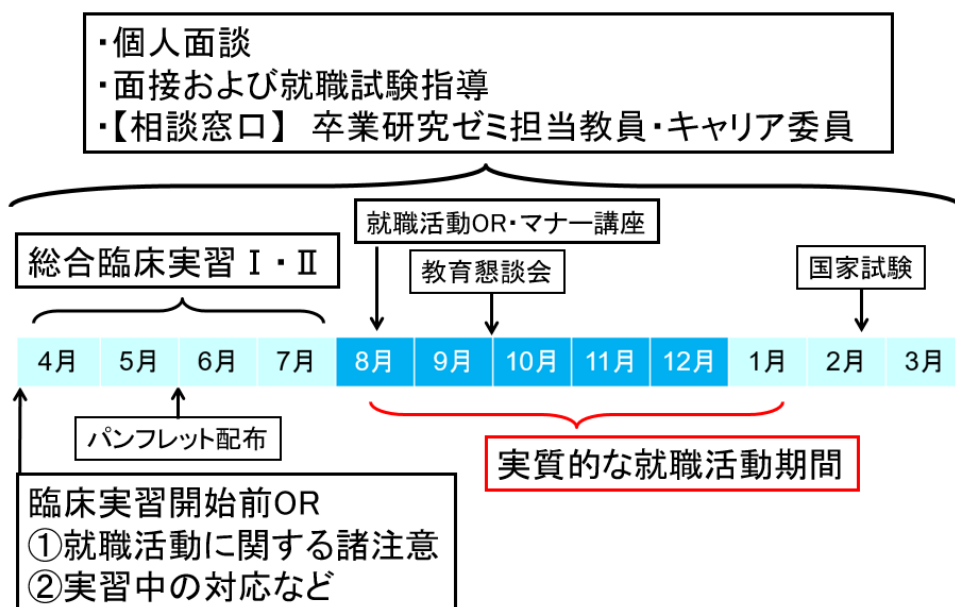
【現状】

キャリア委員会では、キャリアセンターとの連携のもと年間計画を立て、それに従って学生の就職活動を支援した（図参照）。

1) 学生への直接的なアプローチ

- ① 学科キャリア委員による就職活動説明会の開催
 - ・ 3 年生 2 回、4 年生 2 回の全体の就職説明会の実施
- ② 求人票や業者および自治体が行う就職説明会パンフレットの提示
- ③ キャリアセンターとの連携事業
 - ・ 就職活動ガイダンスの開催
 - ・ 就職求人検索 NAVI での情報提供、就活状況の管理
 - ・ 面接指導の実施
 - ・ 履歴書作成の指導

- ・ マナー講座の開催
 - ④ 教育懇談会、就職説明会での保証人、学生への説明
 - ・ 保証人の就職活動への理解を深めるために説明を行った。
 - ⑤ アドバイザー教員、キャリア委員による個人指導
 - ・ 学生の希望、もしくは教員の指導が必要な学生に対しては面接を行い、施設の特徴や卒後の研修制度などのアドバイスをを行った。
- 2) 学生への間接的なアプローチ
- ① アドバイザー教員、国試対策委員との連携
 - ・ 国家試験の学習の進行度合いを考慮するために、アドバイザー教員と国試対策委員との連携を密にはかった。
 - ② キャリアセンターとの役割分担
- 3) 施設側へのアプローチ
- ① 教員による施設訪問
 - ・ 臨床実習施設を中心に教員による施設訪問を実施し、求人情報の把握、パンフレットの配布等を行った。
 - ② 就職パンフレットの作成と配布
 - ・ 就職パンフレットを作成し、求人票の郵送による依頼を約 4500 施設に行った。
- 4) 年間行事
- ① 3 年次
 - ・ 前期オリエンテーション：就職活動の状況・概略説明・その他の準備を促す
 - ・ 後期オリエンテーション：4 年次の教育課程と就職活動の流れについて説明
アドバイザー教員による個別相談の実施
 - ② 4 年次
 - ・ 前期オリエンテーション：4 年次の就職活動の詳細について説明
アンケート調査の実施
実習中の就職活動の注意事項の説明
教員による施設訪問の実施
郵送によるパンフレット配布（5 月～6 月頃）
最終就職ガイダンス（7 月末）
マナー講座の開催



4 年生就職活動プログラム

【評価】

1) 求人件数

求人件数のカウント方法は、2016 年度までの各月単位の求人施設数を合計する方法から 2017 年度より病院・施設別の集計システムが採用された。そのため、重複件数が整理された求人件数のカウントとなり、2017・2018 年度は約 600 件の求人数となっていたが、就職活動を顧みても求人施設の実数が格段に減少した印象はなく、さらに 2019 年度では 800 件を超える増加を示し学生支援に貢献できていると考える。また、両年度ともに 100% の就職率を達成している。

2) 就職状況

2018 年度、2019 年度ともに、就職希望した学生の就職率は 100% であった。就職先区分別では、例年と変わりなく民間病院（医療法人など）への就職が最も多く、2018 年度 91.6%、2019 年度 80.4% と高く推移している。中でも回復期リハビリテーション病棟をもつ民間病院が中心である。回復期病棟は今期においても増加し続けており、一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会 HP「毎年度病床届出数及び累計数」によれば、2017 年 81770 床が 2019 年には 86397 床と 4627 床の増床があり、今後も増加傾向が見込まれる。しかし、年間毎の増床数は減少してきている状況を認知しておく必要がある。国公立病院や公的病院への就職も 5% 前後みられることから、就職活動の一定の効果と考えられる。

一方、2019 年 4 月に厚労省で開催された「医療従事者の需給に関する検討会」では、理学療法士・作業療法士は引き続き将来の供給過多が予測されていることから、今後も就職推進のため

の活動が重要になる。

就職先区分別人数： 名（％）

	9 期生 (2018 年度)	10 期生 (2019 年度)
国公立病院 (国立病院機構、自治体立など)	3 (5.0)	1 (2.0)
公的病院 (日赤、済生会、学校法人など)	0 (0.0)	3 (5.9)
民間病院 (医療法人など)	55 (91.7)	41 (80.4)
個人病院、診療所 (クリニックなど)	1 (1.7)	4 (7.8)
在宅ケア施設 (老人保健施設など)	1 (1.7)	2 (3.9)

5.4 健康保持増進

5.4.1 健康管理支援体制

【現状】

- 保健センターにはからだの支援室・こころの支援室があり、看護職やカウンセラーが対応している。学生要覧や学生手帳に明記され、学生が随時利用できるようになっている。
- 医師による健康相談日が設けられており、掲示板や Campus square で学生に知らせている。
- 学生の健康管理に関する情報は、個人情報保護に留意された上で教員に報告されている。必要時は学科教員と連携しながら学生への支援ができる体制となっている。
- また緊急の健康問題発生時には保健センターとアドバイザーを中心とした学科教員が連携して対応している。
- 定期健康診断は、毎年、全学年に対して、保健センター、兵庫県予防医学協会健診センターと協働して実施している。
- 保健センターでの相談に至らない健康問題であっても、授業や実習に向けて学生が不安に思う内容については、アドバイザーおよび科目担当教員が学生の相談をうけ、支援している。

【評価】

- 学生の身体・精神的な健康についての保健センターの相談支援体制が整備され、必要時に学生が活用することができている。

- 保健センターにおける学生の健康相談やカウンセリングの利用状況は、個人情報保護された上で教員に報告されており、必要時に連携できる体制が整っている。
- 定期健康診断については学年オリエンテーションおよび掲示板等で周知され、全員受診完了できた。
- アドバイザーや科目担当教員は適宜相談にのり、支援することができている。今後も学生が安心して相談して学修に取り組めるように保健センターと連携して支援する必要がある。

5.4.2 感染症対策

【現状】

- 入学時に4種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）抗体検査、B型肝炎・C型肝炎検査、TスポットTB検査を保健センター主管のもと、学部教員も協力して実施している。
- TスポットTB検査で陽性の結果が出た場合には、速やかな受診を促している。さらに、毎年1回、全学年への健康診断を行い、胸部X-P直接撮影の結果をもとに結核感染予防を行っている。
- 4種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）およびHBs抗体価が低い学生に対して臨地臨床実習開始までに必要回数のワクチン接種をすることを原則として指導している。
- 臨地臨床実習に備えた感染症対策は、資料のように検査および指導を実施した。
- 入学時、および学年の実習前には感染症予防に関する教育を行い、学生が学生自身の抗体価の状況を理解し、感染症対策への意識を高められるように支援している。
- 必要回数のワクチン接種が終了していることを、実習開始前にアドバイザー教員を中心として学生に個別に確認をしている。
- 実習先によっては、検便（赤痢、サルモネラ、チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌（O-157、O-026、O-0111）が義務づけられている場合には保健センターを中心に実施している。
- 臨地・臨床実習中の感染対策および感染が発生した場合の対応方法は学生要覧や実習要項に示しており、安全確保および迅速な対応を可能にしている。

【評価】

- 入学時の血液抗体価検査を全入学生が受けることができた。
- 感染症予防に関する教育によって、学生は自身の抗体価の状況を理解し、抗体価に応じてワクチン接種を行い、感染症を予防する行動をとるができている。
- 必要回数のワクチン接種については、個別の指導と確認を継続する必要がある。

臨地臨床実習に備えた感染症対策(看護学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する各種検査ならびに対策、Will 加入の案内 (入学のしおりに記載)
1 年次	4 月入学時	感染症対策の説明
		血液検査の実施
		Will 加入の説明
	5 月	T スポット TB 検査の陽性者に対し、医療機関の受診を指導 (個別対応)
	基盤実践看護学 実習Ⅰオリエンテーション	感染症と予防接種についての講義 健康管理シートについて説明、シートへの記載 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック
2 年次	基盤実践看護学 実習Ⅱオリエンテーション	健康管理シートについて説明、シートへの記載と確認 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック
	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導
	領域別看護学実習 Ⅰオリエンテーション	健康管理シートの確認 記載内容の確認 免疫状態の把握に関する指導 接種のチェック
		検便の検査、結果の確認
3 年次	領域別実習オリエンテーション	健康管理シートについて、説明 記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 小児感染症抗体価と HB 抗体価のチェック
		インフルエンザ予防接種の指導
		インフルエンザ予防接種の指導
		インフルエンザ予防接種の指導
4 年次	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導

臨床実習に備えた感染症対策(理学療法学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	入学後に実施する感染症予防に関する検査、対策の案内 (入学のしおりに記載)
1 年次	4 月入学時	感染症対策の説明 自賠責保険加入の説明
	前期	感染症と予防接種についての講義(授業 1 コマ:アカデミックスキルズ)
		T スポット TB 検査の陽性者に対し、医療機関の受診を指導
		臨床実習 I までに、血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種のチェック
	8 月上旬	臨床実習 I (臨地先: 全 4 日間)
2 年次	地域理学療法 実習前	必要に応じて実習先に健康診断結果、インフルエンザの予防接種の指導
	1 月下旬～ 2 月上旬	地域実習 (臨地先: 全 4 日間)
	総合臨床実習 前	実習先の要望に応じて健康診断結果、血液抗体検査結果、ワクチン接種記録、検便検査結果を提出
3 年次	2 月下旬	臨床実習 II (臨地先: 全 2 週間半)
4 年次	4～5 月	総合臨床実習 I (臨地先: 全 7 週間半)
	6～7 月	総合臨床実習 (臨地先: 全 7 週間半)

5.5 福利・厚生

【現状】

- ・ 緊急時の対応マニュアルおよび安否確認について学生要覧及び手帳に明記されている。
- ・ 年に 1 回は防災訓練を実施し、安否確認方法を確認している。
- ・ 奨学金・学生寮・傷害保険等については学生要覧や学生生活協同組合からの資料により収集・閲覧できるようになっており、前期オリエンテーション期間中に希望者への説明会を実施している。
- ・ 奨学金・学生寮・傷害保険等は、学生生活課、甲南女子大学生生活協同組合、学部事務室職員が援助し、教員は各部署からの情報を共有し必要に応じて学生へのアドバイスをしている。
- ・ 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使用できるようにコモンルームを設置している。各学年から委員長、副委員長、美化委員を配置し、学生が主体となって運営している。
- ・ 看護学研究科に在学する学生においては、研究室を設置し活用できるようにしている。

- 教育研究活動中（正課、学校行事中、課外活動中、通学中）の不慮の災害事故に対する補償のため、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入している。これは本学の教育後援会が保険料を全額負担している。
- 臨地・臨床実習中の事故への対応として、上記の保険とは別に看護学科は日本看護学校協議会共済会の Will2 にも全員加入している。理学療法学科は、甲南女子大学生生活協同組合が窓口となっている学生賠償責任保険に加入している。

【評価】

- 奨学金・学生寮・傷害保険等については、学生生活課、甲南女子大学生生活協同組合、学部事務室職員と連携しながら教員からも学生が必要とする情報を伝えることができている。
- コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し発展的な活用に向けた検討を行い、学生委員を中心とした有効活用ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。
- Will2 については学部事務課が仲介して、加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。学生賠償責任保険については、窓口である甲南女子大学生協と学部事務課が連携を密に取り、加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。
- 博士課程が開設され、学生数増加したが、机とロッカーを整備し、研究活動が円滑にできる研究室になるよう対応することができた。

5.6 ハラスメント対策

【現状】

- 学科長の任命を受けた専任教員（各学科 1 名）が、全学組織であるハラスメント等人権問題員として、学科のハラスメント相談窓口の役割を担っている。
- 学生要覧（看護リハビリテーション学部）、大学院学生要覧（看護学研究科）、学生手帳にハラスメント防止と相談窓口が明記され、学生に周知されている。また相談窓口の教員でなくとも希望する教員にまずは相談してよいことも記載されている。
- 教員は「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとしてした FD 研修を受けており、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりの理解を深めて対応している。
- 複数教員によるアドバイザー制をとっており、学生が相談しやすい環境となっている。

【評価】

- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策は、内規整備やその周知方法、定期的な研修企画を含め適切に講じられていると評価できる。
- 年 1 回、学部 FD 研修会を開催し、教員の意識を高め、ハラスメント防止の風土づくりを進めることができている。

- ・ 相談窓口でなくても希望する教員に相談してよいと学生に伝えることで、相談しやすい環境を整えられている。
- ・ 今後は、学生側からの評価も含め健全に機能しているか、検証していくことも必要である。

5.7 経済支援

【現状】

- ・ 学生の経済的問題への相談・対応については、アドバイザー担当教員と事務課が連携して可能な限り対応している。また、個人のプライバシーと深く関わるため慎重に対応している。
- ・ 奨学金は学生生活課が窓口となり、各選考会議を経て、人物・学業ともに優れ、健康ではあるが経済的理由により修学困難な学生を対象に給付されている。
- ・ 交通遺児育英会奨学金、災害遺児奨学金、各市町村団体などの各種奨学金は学生生活課が資料により広報している。
- ・ 奨学金制度の利用により、学生の経済援助をしている(下記表参照)。

本学で取り扱っている奨学金とその給付数(人)

奨学金種類	形態	対象	2018年度		2019年度	
			看護	理学	看護	理学
日本学生生活支援機構奨学金	貸与	学部1～4年生	180	103	187	102
	給付		3	3	6	4
甲南女子大学奨学金	減免	学部2年生以上	7	2	5	3
甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金	給付	学部1～4年生	4	2	2	2
甲南女子大学緊急特別奨学金	減免	学部1～4年生	0	0	0	0
甲南女子大学清友会奨学金	給付	学部2年生以上	0	0	0	0
甲南女子大学大学院奨学金	給付	看護学研究科	前期	後期	前期	後期
			4	0	4	1

【評価】

- ・ 奨学金説明会は入学のしおり、および教務部・学生生活部ニュースで日時を周知し、4月のオリエンテーション期間に全学年希望者を対象に実施することができた。

- 申請時期および締め切り等の奨学金に関わる伝達事項は学生生活課掲示板で随時広報され、奨学金希望者に適切な情報提供ができていた。
- 昨今の経済不況に伴い、授業料納入が困難な学生が全学的にも増加傾向にあるので、アドバイザー教員による個人面談などを通して早期に把握していく必要がある。

5.8 卒業生支援

5.8.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- 学科単位と同窓会は存在せず、同窓会「清友会」の活動を基盤として卒業生との連絡を取っている。
- 卒業研究時の担当教員やアドバイザー教員等が卒業生との連絡を取り、卒業後の活動（再就職、研究など）を支援している。
- 研究科修了生に関して、指導教員が研究成果の公開、更なる発展を支援している。
- 大学祭のホームカミングデーには卒業生と在校生、教員が交流する機会を設けている。

【評価】

- 卒業生支援は各教員や領域の繋がりによるものが主となっているが、卒業生からの相談に丁寧に対応している。
- 2019 年度は 10 月 26 日のホームカミングデーに卒業生支援の講演会「これからどうする？・・・私のキャリア、私の看護（講師：青山ヒフミ先生）」を企画し、卒業生全員に案内を送付した。卒業生 23 名の参加があり、講演会後には在校生や教員も参加した交流会（参加者計 45 名）を行った。今後もホームカミングデーを活用した卒業生支援の企画を継続していきたい。

5.8.2 理学療法学科

【現状】

- 卒業生による同窓会「優兎会」の活動において、学内教員による講演を開催するほか、外部講師を招いての研修会の調整等、生涯教育を支援している。
- 学内で企画実施する講演会にも卒業生が参加できるよう、SNS（Social Networking Service）などを用いて情報発信を行っている。
- 研究活動については、教員の研究に卒業生が参加するほか、卒業生の研究指導など様々な支援を行っている。

【評価】

- 同窓会「優兎会」の活動で、学内教員が年 1 回講演し生涯教育を実践している。

- 在学時の卒業研究ゼミグループでは、卒業生は病院勤務後や休日に大学で研究を実施し、学術大会や研究会にて成果を発表している。
- 院勤務後や休日に来学可能な卒業生は、近隣の医療施設に勤務している者で、なおかつ志の高い者に限られている。本学が輩出した理学療法士が社会に貢献できるような体制作りが必要である。また、卒業生も結婚・出産・子育て世代となっているため、転職・再就職の相談等が生じた際には就職課と調整を図りながら、求人情報の提供等対応していく必要がある。
- 卒業時アンケートを実施や社会での活躍する卒業生の追跡調査、ヒアリング等を実施することで教育にフィードバックできる体制を確立することが課題である。

第6章 研究・社会活動

6.1 研究活動

6.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- ・ 2018～2019年度において、本学から発表した学術書、論文、学会発表は表のとおりである。学術論文の発表件数については、2018年度が50本（筆頭論文17本）、2019年度が33本（筆頭論文12本）であった。
- ・ 外部資金の獲得は表6-2の通りである。2018年度の科学研究費の申請件数は10件（31.3%）、採択数は8件（25.0%）（継続研究を含む）であった。2019年度の科学研究費の申請数は10件（40.0%）、採択数は4件（16.0%）であった。2018、2019年度の科研費の申請件数は30～40%であった。新規に申請した科学研究費の採択率は、両年度とも、10件中4件であり、採択率は40%であった。
- ・ 研究活動に関する自己評価については表のとおりである。S～Cの4段階評価において、S評価～A評価が2018年度は43.8%、2019年度は60.0%であった。C評価が2018年度は6.3%、2019年度は8.0%であった。
- ・ また、研究活動に関するエフォートについては0.5%～50%と大きな開きがあった。自己評価やエフォートが低い理由として、教育活動や大学運営に追われ、研究に取り組む時間の確保が難しいという意見が多かった。

看護学科における論文、学会発表等に関する業績

		2018年度 (n=32)	2019年度 (n=25)	合計
学術書		4	3	7
教科書		1	1	2
論文	学術論文数（筆頭）	17	12	29
	学術論文数（共同）	33	21	54
	その他の論文（筆頭）	9	12	21
	その他の論文（共同）	6	5	11
学会発表	口演・示説発表数（第一発表者）	18	22	40
	口演・示説発表数（共同研究者）	45	43	88
	シンポジスト	25	26	51
学会賞受賞等の受賞		0	2	2

外部資金の獲得

			2018 年度 n=32 件 (%)	2019 年度 n=25 件 (%)	合計 (件)
科学研究費	申請件数		10 (31.3)	10 (40.0)	20
	採択件数	代表	8 (25.0)	4 (16.0)	12
		共同	25 (78.1)	20 (80.0)	45
受託研究	申請件数		1 (3.1)	0 (0.0)	1
	採択件数	代表	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他の外部資金	申請件数		6 (18.8)	1 (4.0)	7
	採択件数	代表	4 (12.5)	1 (4.0)	5
		共同	8 (25.0)	8 (32.0)	16

研究活動に関する段階評価

	2018 年度 n=32 人数 (%)	2019 年度 n=25 人数 (%)
S	6 (18.8)	7 (28.0)
A	8 (25.0)	8 (32.0)
B	15 (46.9)	8 (32.0)
C	2 (6.3)	2 (8.0)
無回答	1 (3.2)	0 (0.0)

【評価】

- ・論文、学会発表の件数については、2016、2017 年度と同等の件数であった。学会発表の件数

も増加しており、全体として研究活動は活性化していると言える。学会発表に留まらず、論文としてまとめることも達成できていると考える。

- ・外部研究費獲得については、科研費の申請件数は、30%～40%と2016、2017年度より増加している。採択率は40%と高いことから、申請件数をさらに増加させることにより、研究のさらなる活性化を目指す。
- ・研究に関するエフォートは0.5～50%とバラつきが大きいことは2016、2017年度の課題としても上がっていたが、解決に至っていない。全教員が必要な研究時間を確保できるように教育、研究、大学運営、社会貢献のエフォートのバランスの分析を行い、偏りを是正することが必要である。併せて、科学研究費申請率、採択率の向上を目指し、若手教員の研究能力の向上につながるような支援を行う必要がある

6.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・ 学術論文の執筆、発表は大きな増減はないが、今後も増やす努力が必要である。また、外部資金の確保についても、研究費の申請数・採択数に大きな増減はないが、今後も増やす努力が必要である。
- ・ 大学院設置を目指し、より質の高い研究成果の発表を目指すとともに、研究成果として論文を執筆し、より高いレベルの雑誌への掲載が望まれる。
- ・ 上記、業績を積み上げるための共同研究に関しては、下記の施設と進行中であり、今後の成果公表により業績数が増えることが期待される。また、これらの共同研究施設との連携強化は卒後教育の場としても活用されており、実習における学生指導の質向上にも貢献する可能性が期待される。
- ・

【評価】

- ・ 教員の学内における研究費の確保は適切になされていたが、科研費等、外部資金確保のための適切な申請は少なく、教員の研究費の採択は不十分であった。
- ・ 国立情報学研究所のCiNiiや他の図書館とのネットワークは整備され、学術情報へのアクセスは充実している。しかし、研究専念時間は不十分である。研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置は図られており、研究費獲得の支援はなされている。
- ・ 実習施設と協働して理学療法学実践を充実・向上のための研究に取り組み、教育・研究領域でフィールドとして開拓してはいるが、まだ発展途上である。
- ・ 他機関との共同研究を行い、演習・実習などの実施プロセスで直面する課題を個人及び教員組織で研究し、改善しているが、まだまだ不十分である。また、教育を発展させる研究活動は乏しい。

- ・ 教員各自の専門性に応じた研究活動は行われており、当該分野の学会報告活動などを行っている。国際誌に掲載されている論文はあるが、数は少ない。
- ・ 海外をフィールドとした研究や海外の大学との研究が乏しい。

理学療法学科業績

	2018 年度	2019 年度
著書・教科書	7	4
学術論文数	36	27
(内英論文数)	13	14
口演・示説発表・シンポジスト数	72	51
(内国際学会数)	5	5
受賞数	0	2
科学研究費申請数	2	3
科学研究費採択数	3	1
受託研究申請数	0	0
受託研究採択数	0	0
その他の外部資金申請数	0	0
その他の外部資金採択数	2	0

研究分野と共同研究施設

研究分野	共同研究施設
内部障害に関する研究	甲南病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、伊丹恒性脳神経外科病院、心臓病センター榊原病院
スポーツ・整形外科分野に関する研究	奈良県立医科大学整形外科、神戸大学病院、甲南病院、神戸市立医療センター西市民病院など
痛みに関する研究	田辺整形外科上本町クリニック、あんしん病院、田辺整形外科塚本クリニック、大阪大学医学部付属病院疼痛医療センター、スカイ整形外科クリニック、森永整形外科、町田整形外科、札幌円山整形外科病院、西川整形外科医院、山形済生病院、乳腺ケア泉州クリニック、篤友会リハビリテーションクリニック、九州医療整形外科・内科リハビリテーションクリニック
地域理学療法に関連した研究	認知症の人とみんなのサポートセンター、新潟医療福祉大学、神戸学院大学、神戸大学

物理療法に関する研究	奈良学園大学、神奈川県立保健福祉大学、湘南医療大学
脳卒中に関する研究	伊丹恒生脳神経外科病院、西記念リハビリテーション病院、神戸市立医療センター中央市民病院
ウィメンズヘルスに関する研究	市立芦屋病院

6.2 社会活動（社会連携・社会貢献活動）

6.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

学術的社会活動については、表に示すように 2018 年度と比較して 2019 年度では、学会の役員・役割、学術集会の役割、学術論文の査読の 3 項目すべてが増加している。

また、その他の社会貢献においては、生涯教育の講師は 2019 年度が若干減少していた。その他の 5 項目については 2018 年度と比較して 2019 年度では増加していた。両年度とも、出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)が、その他の項目に比べて少ない傾向がみられた。公私の機関・団体からの表彰数は、2018 年度、2019 年度とも 1 件ずつであった。

看護学科における社会活動に関する業績

	2018 年度 (n=32)	2019 年度 (n=25)
学術的社会活動		
学会等の役職・役割	34	45
学術集会等の役割	25	35
学術論文等の査読	65	82
その他の社会貢献		
生涯教育の講師	25	11
講演会・公開講座等の講師担当数	49	54
出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)	6	13
イベント(研修会・講演会・研究会等)の主催数	36	26
イベント主催への協力数	21	31
公私の機関・団体からの表彰数	1	1
国・地方公共団体の活動	14	11

【評価】

学会の役員・役割、学術集会の役割、学術論文の査読数から、各教員の専門性に基づき毎年コ

ンスタントに学術的な社会貢献を果たしていると言える。

出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)が他の項目に比べ若干少なかったものの、公私の機関・団体からの表彰も得ており、外部からの評価も得ていることから、実習教育が中心の看護学科では、学外で自由に活動できる時間に制約があるものの、一定の社会貢献活動を行うことができていると言える。

6.2.2 理学療法学科

【現状】

- 理学療法学科の社会活動については、下表に示す如くである。2018年度と比較して2019年度がやや減少傾向にある。
- 各教員の専門性に基づく学術論文の査読は依然として多い。

【評価】

- 教員が自己の専門性に基づき社会活動を行い、成果を報告しているが、まだまだ不十分である。大学として、専門性にふさわしい社会貢献活動を組織的に強化する仕組みはあるが十分に活用されていない。
- 実習施設等の理学療法士との連携・共通認識のもとに研究の取り組みがなされ、実習施設等の理学療法士との連携で実績評価されている。
- 理学療法士向けの研修を意図的に取り組み、実施内容が理学療法士の専門性を高めるために有効である。
- 理学療法学の発展を目指す諸活動が適切に評価されている。教員集団の実績は、外部者や理学療法士専門職者からの評価を受けている。研修会開催などの社会活動についての実績は公表している。

教員による社会活動件数

社会活動	2018年度	2019年度
学会等の役職・役割	19	13
学術集会等の役割	14	8
学術論文等の査読	224	215
生涯教育の講師	3	1
講演会・公開講座等の講師担当数	29	28
出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)	2	0
研修会・講演会・研究会等の主催数	31	1
イベント主催への協力数	38	5

公私の機関・団体からの表彰数	0	1
国・地方公共団体の活動	2	0

第7章 自己点検自己評価

7.1 教員による自己評価

両学科及び研究科では、年に1回、年度末に、教育活動、研究活動、大学運営、社会活動に関する自己点検評価を行っている。

看護リハビリテーション学部教員自己評価表

看護リハビリテーション学部 教員自己評価表															
学 科	年 月 日	職 名	氏 名	※「エフォート(全労働時間に占める当該業務時間の割合)」は、「今年度のエフォート」と「来年度のエフォート」各々において、4分野の合計を100%になるようにして下さい。											
年	月	日	提出時刻												
*成績評価 S:目標以上の成果達成 A:目標に近づく成果達成 C:目標を下回った				※各分野において該当する評価を適し、不要なものを削除してください。											
教育活動				研究活動			大学運営			社会活動					
今年度のエフォート	評価評価	%	今年度のエフォート	評価評価	%	今年度のエフォート	評価評価	%	今年度のエフォート	評価評価	%	今年度のエフォート	評価評価	%	
【講義・演習・実習】				【研究業績】				【業績的評価】				【学術的・社会活動】			
1.担当講義コマ数(90分=1コマ)	コマ		1.学術書著数			1.学会発表の欠席回数	回		1.学会等の役割・役割	回		1.学会等の役割・役割	回		
2.担当演習コマ数(90分=1コマ)	コマ		2.教科書著数			2.学術発表の欠席回数	回		2.学術発表等の役割	回		2.学術発表等の役割	回		
3.担当実習時間数(1日10時間)	時間		3.監訳・翻訳著数			3.学科学議の欠席回数	回		3.学科学議等の査読	回		3.学科学議等の査読	回		
4.時間外指導時間数	時間		4.編纂著数			4.研究委員会欠席回数	回		4.その他	回		4.その他	回		
5.FD活動への参加(記述)			5.学術論文数(著書)	本		5.学術委員会欠席回数	回		5.学術委員会欠席回数	回		5.学術委員会欠席回数	回		
6.学生による授業評価に対する所感(記述・主たる担当科目欄に、全学平均と比較して記述)			6.学術論文数(共著)	本		6.学術委員会欠席回数	回		6.学術委員会欠席回数	回		6.学術委員会欠席回数	回		
			7.その他の著書論文数	本		7.学術委員会欠席回数	回		7.学術委員会欠席回数	回		7.学術委員会欠席回数	回		
			8.その他の共著論文数	本		8.その他の共著論文数	回		8.その他の共著論文数	回		8.その他の共著論文数	回		
			9.口演・示説発表数(第一発表者)	本		9.口演・示説発表数(共同研究者)	回		9.各種委員会等の責任者数(評議員、主任、主任代議等含む)	回		9.各種委員会等の責任者数(評議員、主任、主任代議等含む)	回		
			10.口演・示説発表数(共同研究者)	本		10.口演・示説発表数(共同研究者)	回		10.その他:遠隔管理委員	回		10.その他:遠隔管理委員	回		
			11.学会におけるシンポジウム等の数	本		11.学会におけるシンポジウム等の数	回								
			12.学芸賞等の受賞数	本		12.学芸賞等の受賞数	回								
			13.その他	本		13.その他	回								
			7.大学院担当講義コマ数(90分=1コマ)	コマ		7.大学院担当講義コマ数(90分=1コマ)	回								
			8.大学院担当演習コマ数(90分=1コマ)	コマ		8.大学院担当演習コマ数(90分=1コマ)	回								
			9.大学院担当実習時間数(1日10時間)	時間		9.大学院担当実習時間数(1日10時間)	回								
			10.論文指導	本		10.論文指導	回								
			11.研究生・留学生等の受入れ	人		11.研究生・留学生等の受入れ	回								
			12.時間外指導時間数	時間		12.時間外指導時間数	回								
			13.FD活動への参加(記述)			13.FD活動への参加(記述)	回								
【その他の教育活動】				【外務実等】				【その他の組織的評価】				【その他の社会貢献】			
14.シラバス作成度(自己評価)			14.科学研究費申請数(代表)	件		14.入試面接の担当数	回		11.高校訪問・進学説明会の担当数	回		5.生涯教育の講師	件		
15.授業時間の遵守度(自己評価)			15.科学研究費採択数(代表)	件		15.入試面接の担当数	回		12.高大連携授業の担当数	回		6.講演会・公開講座等の講師担当	件		
16.授業や実習の工夫、改善への取組等(記述)			16.科学研究費採択数(共同)	件		16.入試監督・センター食むの担当数	回		13.体験授業・出前講義の担当数	回		7.出前講義の担当数(学校など入試以外の出前講義)	件		
			17.委託研究申請数(代表)	件		17.委託研究申請数(代表)	回		14.オープンキャンパスの担当数(体験授業以外)	回		8.イベント(研修会・講演会・研究会等の主催)	件		
			18.委託研究採択数(代表)	件		18.委託研究採択数(代表)	回		15.入試問題作成(面接審査含む)の担当数	回		9.イベント主催への協力数	件		
			19.その他の外部資金申請数(代表)	件		19.その他の外部資金申請数(代表)	回		16.入試面接の担当数	回		10.公私の顧問・団体からの表彰数	件		
			20.その他の外部資金採択数(代表)	件		20.その他の外部資金採択数(代表)	回		17.就職支援の監修訪問ならびに来訪者への対応	回		11.国・地方公共団体の活動	件		
			21.その他の外部資金採択数(共同)	件		21.その他の外部資金採択数(共同)	回		18.その他	回		12.その他	件		
			22.上記以外の進行中の研究費	件		22.上記以外の進行中の研究費	回								
【特記事項】				【特記事項】				【特記事項】				【特記事項】			
成績評価の掲載				成績評価の掲載				成績評価の掲載				成績評価の掲載			

7.1.1 看護学科

【現状】

看護学科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を表に示す。教育活動のエフォートが50%以上を占め、次年度の予定エフォートに比較し、実績が上回る結果を示した。研究活動、大学運営はともに20%弱で、次年度の予定エフォートを下回っていた。社会活動は10%前後で、予定と実績が概ね一致していた。

目標エフォートの達成状況に関しては、教育活動、大学運営、社会活動においては約8～9割の教員が目標を順調に、研究活動においては目標をおおよそ達成できた。研究活動と社会活動において、2割以下の教員ではあるが目標を下回っていた。

エフォートの実績と予定

	2018 年度		2019 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	55 %	50 %	52 %	47 %
研究活動	18 %	21 %	18 %	21 %
大学運営	17 %	18 %	20 %	17 %
社会活動	10 %	11 %	10 %	10 %

目標エフォートの達成状況：人（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度
S	10(32.3)	10(41.8)	6(19.3)	6(24.0)	7(22.6)	9(36.0)	7(24.1)	7(28.0)
A	19(61.2)	12(50.0)	9(29.0)	9(36.0)	14(45.2)	12(48.0)	12(41.4)	12(48.0)
B	2(6.5)	1(4.2)	14(45.2)	9(36.0)	10(32.3)	4(16.0)	4(13.8)	5(20.0)
D	0(0.0)	0(0)	2(6.5)	1(4.0)	0(0.0)	0(0.0)	6(20.7)	1(4.0)
計	31(100.0)	24(100.0)	31(100.0)	25(100.0)	31(100.0)	25(100.0)	29(100.0)	25(100.0)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

前回の実績では、教育活動は約60%、研究活動15%、大学運営約20%、そして社会活動が7～8%となっていた。それぞれのエフォートで比較すると、教育活動が約5%減少し、研究活動と社会活動のエフォートがやや増加していた。しかし、教育活動はエフォートが減少していたにもかかわらず、2018年度・2019年度ともにほぼ目標を達成している状況であった。一方で、エフォートがやや増加した研究活動や社会活動においては、目標が下回っていることから、研究活動

や社会活動への取り組みを希望していることがうかがえた。

7.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における今期におけるエフォートの実績を下表に示す。教育活動のエフォートは概ね 50%であり、業務全体における 5 割が教育活動であった。教育と共に重要な位置づけとなる研究活動は概ね 20%を推移した。大学運営では 20%を越えていた。社会活動は 10%程度で僅かながら上昇した。

目標エフォートの達成状況は下表に示す。教育に関してほとんどの教員が目標を達成したと報告している。研究活動は、4 割の教員が目標を下回っていたが、大学運営では 9 割の教員が目標を達成していた。

エフォートの実績と予定

	2018 年度		2019 年度	
	実績	予測	実績	予測
教育活動	50 %	50 %	48 %	48 %
研究活動	18 %	19 %	19 %	20 %
大学運営	20 %	20 %	22 %	21 %
社会活動	12 %	11 %	10 %	11 %

目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度	2018 年度	2019 年度
S	2(12.53)	1(7.7)	1(6.7)	2(15.4)	4(25.0)	3(23.1)	2(12.5)	0(0.0)
A	12(75.0)	9(69.2)	2(13.3)	1(7.7)	8(50.0)	7(53.8)	8(50.0)	7(53.8)
B	1(6.3)	3(23.1)	6(40)	6(46.1)	3(18.8)	3(23.1)	4(25.0)	3(23.1)
C	1(6.3)	0(0.0)	6(40)	4(30.8)	1(6.3)	0(0.0)	2(12.5)	3(23.1)
計	16(100.0)	13(100.0)	15(100.0)	13(100.0)	16(100.0)	13(100.0)	16(100.0)	13(100.0)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

前回のエフォートと比較した場合、教育活動、大学運営分野のエフォートの実績比率は上回っていた。教育のエフォート率が高い割合を占めており、本学科の教員が教育活動に熱心に携わっていた様子がわかる。また、大学運営についても、前回エフォートと比較すると目標以上の達成

を得た教員の増加が認められた。比較的大学の中では小規模な学科であるが、大学運営にも積極的に関わる教員が多数占めることが伺える。研究活動の比率が低かった要因としては、教育活動や大学運営への取り組みが優先したためと考えられる。しかし、研究活動が目標に達しなかった教員が、2018年度40%であったのに比較して、2019年度では31%と減少がみられ、僅かにではあるが改善の傾向が認められる。今後についても、研究活動と教育活動・大学運営との両立が引き続き課題と考えられる。

7.1.3 看護学研究科

看護学研究科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す。本研究科は教授によって構成され、学部と兼任していること（一部、大学院教育のみの特任第三種教授4名が存在する）から、看護学科教員全体の自己評価と比べて「大学運営」や「社会活動」にかかるエフォートが大きい。目標エフォートの達成状況においては、ほぼ全ての項目において目標を達成している。

エフォートの実績と予定

	2018年度		2019年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	37 %	36 %	38 %	29 %
研究活動	27 %	26 %	25 %	25 %
大学運営	19 %	21 %	20 %	17 %
社会活動	16 %	15 %	17 %	17 %

目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
S	3 (30.0)	2 (29)	2 (20.0)	3 (37.5)	1 (10.0)	2 (25.0)	3 (33.3)	3 (37.5)
A	7 (70.0)	5 (71)	2 (20.0)	3 (37.5)	6 (60.0)	3 (37.5)	4 (44.5)	3 (37.5)
B	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	2 (25.0)	3 (30.0)	3 (37.5)	2 (22.2)	2 (25.0)
C	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	10 (100.0)	7 (100.0)	10 (100.0)	8 (100.0)	10 (100.0)	8 (100.0)	9 (100.0)	8 (100.0)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

2017年度における大学院全体のエフォートの実績は教育活動40%、研究活動23%、大学運営22%、社会活動16%であったが、今期の実績と比べると研究活動と大学運営の割合がやや増加し、

教育活動がやや減少していた。その背景として 2017 年度の大学院後期課程開設にともない、当初は教育活動に重きが置かれてきたことから、研究活動へのエフォートへのシフトが生じている傾向があった。

個人の目標エフォートの達成状況については、教育活動については高い評価が維持されており、従って教育の内容・質は維持しつつ、他の活動へのエフォートを配分していると考えられた。また研究活動に関しては、前期の実績では C 評価も認められたが、今期では S・A 評価の割合が増えており、博士課程後期・前期課程の教育者として求められる研究能力の維持・向上にかける活動時間が増加していることは評価できる。大学運営、社会活動については、目標がほぼ達成できており、今後ともこの水準が維持することが期待された。

7.2 FD 活動

7.2.1 学部

【現状】

本学部は現在、看護・理学の合同科目の中で IPE/IPW（多職種協同連携とそのための教育）を進めている。FD 活動では、2014 年度より IPE/IPW に向けての活動を行っていくための教員の教育力向上を目指して取り組んできた。令和元年度の後期に学部全教員による IPE/IPW 教育が成功裏にスタートを切ることができた。

ICT（Information and Communication Technology）の進化に伴い、大学教育もこれまでの教育の在り方を見直す時期に来ている。そこで 2019 年度から ICT や DX (Digital Transformation) の活用による教員教育力向上を目指した取り組みを計画した。まずは、大学の教育・研究活動における著作権の取り扱いについて学ぶ企画を計画した。

ハラスメント防止の取り組みは学部として重視しており、2018 年度・2019 年度ともに、アカデミックハラスメント防止に関する研修会を企画・開催した。

学部 FD の活動目標

年 度	活動目標
2018 年度	IPE/IPW を推進するための教員の教育力の向上を目指す（チームケア科目におけるグループワーク実践にむけて）
2019 年度	ICT・DX を活用した新しい大学教育のための教員教育力向上を目指す

2018 年度学部 FD 実施内容および状況

月 日	対 象	内 容
-----	-----	-----

第1回学部FD研修会 2018年8月3日(金) 14:00～16:00 場所：1号館大会議室	学部	テーマ：「アカデミックハラスメントの防止のために(3)」 講師：御輿 久美子 先生(NPO 法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク NAAH 代表)
第2回学部FD研修会 2019年3月14日(木) 13:00～16:00 場所：10号館 1034 教室	学部	テーマ：「チームケア論」複合学科によるグループワークにおけるファシリテーターの役割 ～ヒューマンケアに基づいたチームケアの実践のために 1. チームケア論トライアルの報告と学修要項の説明 2. 講義 講師：大塚真理子先生(宮城大学看護学群教授) 3. グループワーク 4. 発表と講師からのコメント

2019年度学部FD実施内容および状況

月 日	対 象	内 容
第1回学部FD研修会 2018年7月10日(木) 15:00～16:30 場所：1号館 160 教室	学部	テーマ：「アカデミックハラスメントの防止のために(4)」 講師：御輿 久美子 先生(NPO 法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク NAAH 代表)
第2回学部FD研修会 2020年3月13日(金) 14:00～15:30 場所：1号館 160 教室	学部	テーマ：「大学の教育・研究活動における著作権の取り扱いの注意点」 講師：内田弘二先生(一般社団法人日本著作権教育研究会理事) ※新型コロナウイルス感染症の拡大による全学的措置により延期

【評価】

・IPE/IPW に関しては、これまでの研修会を通して中核となる両学科合同科目についての理解を共有し、IPE/IPW における考え方を学部教員で一致した認識を持つに至っている。FD 研修として2019年3月14日の研修会でチームケア論開講に向けた最後の研修会を終了し、2019年10月19日に看護学科、理学療法学科と神戸薬科大学共同でのチームケア論が成功裏に開講することができた。今後は本学医療栄養学部も参加する予定である。

・アカデミックハラスメントに関する研修会は、平成26年度から継続的に実施してきた。そのため、教員にハラスメントに対する基本的な考え方が周知され、グループワークの実施により、実践的な対応方法を考える機会を得てきた。これらの知見を小冊子としてまとめて、全教員に配布することができた。新入職者のためにも、これからも継続的にアカデミックハラスメントについて考える機会を提供していきたい。

・令和元年度からの新しい取り組みとして、ICT・DXの大学教育への活用をテーマとして研修会を企画した。講師の選定と依頼、会場設定、広報とすすめていたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大による全学的措置により延期となった。しかし、コロナ禍により本企画の重要性が再認識されることとなった。

7.2.1.1 看護学科

【現状】

・看護学科では新カリキュラムにおける新規科目が開講しているが、各科目独自で活動しているため学科全体での共有することが課題となっていた。そこで、2018年度および2019年度においては、領域を超え看護学科全体での新カリキュラムにおける新規開校科目について現状を共有すること、さらに新カリキュラムにおける多領域連携科目における実際の展開方法について共有することをめざして学科FD研修会を企画し、開催した。

看護学科FDの活動目標

年度	活動目標
2018年度	新カリキュラムの新規開講科目について共有する 新カリキュラムにおける多領域連携科目に関する現状を共有する
2019年度	新カリキュラムの新規開講科目について共有する 新カリキュラムにおける多領域連携科目に関する現状を共有する

2018年度 看護学科FDの実施内容及び状況

月 日	対象	内 容
日時：2018年7月11日(水) 17:00～18:00 場所：1号館7階 大会議室	学科	【講義】 2018年度 第1回看護学科FD研修会 テーマ：「新カリキュラム2年次における実習について」 講師：服部容子先生（看護学科：基盤実践看護学） 「基盤実践看護学実習Ⅱ」について 川村千恵子先生（看護学科：母性看護学） 「母子看護学実習Ⅰ」について 小川妙子先生（看護学科：老年看護学） 「老年看護学実習Ⅰ」について
日時：2019年1月16日(水) 16:30～17:30 場所：1号館7階 大会議室	学科	【講義】 2018年度 第2回看護学科FD研修会 テーマ：「新カリキュラム3年次前期における他領域 連携科目について」 講師：服部容子先生（看護学科：基盤実践看護学） 「臨床実践看護学演習Ⅰ」について 松田常美先生（看護学科：成人看護学） 「ヘルスアセスメントⅠ」について

		山中純瑚先生（看護学科：成人看護学） 「看護過程Ⅲ」について
--	--	-----------------------------------

2019 年度 看護学科 FD の実施内容及び状況

月 日	対象	内 容
日時：2019 年 8 月 21 日(水) 16:30～17:10 場所:1 号館 7 階 大会議室	学科	【講義】 2019 年度 第 1 回看護学科 FD 研修会 テーマ：「新カリキュラム 3 年次前期における他領域 連携科目について その 2」 講師：山中純瑚先生（看護学科：成人看護学） 「看護過程Ⅲ」について 新井祐恵先生（看護学科：成人看護学） 「ヘルスアセスメントⅡ」について 松下由美子先生（看護学科：在宅看護学） 「在宅看護学実習Ⅰ」について 中本明世先生（看護学科：成人看護学） 「ヘルスアセスメントⅠ」について

【評価】

- ・2018 年度・2019 年度ともに研修会の参加率は 7～9 割であった。参加者を促すには、曜日の設定だけでなく、実習時期も考慮しながら計画することが課題である。
- ・各アンケートではテーマ設定、講義内容については、概ね良好な評価が得られたが、その一方で、アンケートの回収率は 50～80%となっている。アンケート回収方法に対する工夫が課題となる。
- ・2018 年度、2019 年度の継続的な FD 研修会により、新カリキュラムの新規開講科目について共有するという目標は達成され、また、これらの研修会は各教員にとっては自分たちが担当している科目を見直し、振り返る機会となったと考える。これにより、2018 年度・2019 年度の FD 研修会は、今後、学科全体で学生への適切な学習指導と学習環境を整備、改善していくための機会となったと考える。

7.2.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科では、演習授業や臨床実習など、卒業までに濃厚な指導・支援が必要な科目や活動がある。しかし、学業が低迷する学生や、コミュニケーションや対人関係、情緒に問題のある

学生が毎年、約 2～3 割近くおり、教員も指導に難渋している。また、これまでは個々の教員が時間をかけて指導にあたってきたが、時間をかけるだけでは解決できない場合も多く、実施した理学療法学科の教員アンケートでは、約半数の教員から、「問題のある学生への支援をテーマに FD 研修会を行ってほしい」との要望があった。そこで、2018 年度から 2 年計画で「問題をもつ学生への支援力を高めるための学科 FD 活動」として 2 回の研修会を実施し（表参照）、対策を検討した。

大学は独自のルール等で運営されている面もあるため、新任教員が教務を遂行するにあたり戸惑うことも多い。そこで学科 FD 委員会からの提案で、「甲南女子大学における各委員会の役割について」各学科教員が担当する各種委員会に関して、年間活動について報告する機会を設けた（表参照）。

2018 年度・2019 年度 理学療法学科 FD 実施内容及び状況

2018 年度第 1 回学科 FD 研修会 日時：2018 年 4 月 18 日（水） 18:00～19:00 場所：1 号館小会議室	テーマ： 「甲南女子大学における各委員会の役割について」 学科教員が担当する各種委員会に関して、年間の活動について報告
2018 年度第 2 回学科 FD 研修会 日時：2018 年 9 月 12 日（水） 15:00～17:00 場所：1 号館 160 教室	テーマ： 「医療系学部における障害のある学生に対する支援について」 講師 甲南大学 教授 高石恭子先生
2019 年度第 1 回学科 FD 研修会 日時：10295 月 29 日（水） 18:00～19:00 場所：1 号館小会議室	テーマ： 「甲南女子大学における各委員会の役割について」 学科教員が担当する各種委員会に関して、年間の活動について報告
2019 年度第 2 回学科 FD 研修会 日時：2019 年年 9 月 11 日（水） 15:00～17:00 場所：1 号館 160 教室	テーマ： 「医療系学部における障がいのある学生に対する教員や大学の対応について」 講師 甲南大学 教授 高石恭子先生

【評価】

問題のある学生への支援をテーマとした FD 研修会で、障害のある学生の支援の実際や医療系学部特有の問題点やその対応への理解が深まった。2 年間継続して実施することで、学生への対応方法について方策も見えてきたように思う。学科としては、本学の保健センターをうまく活用できるか否かが重要な要素を占めるように考えられる。

年度初めに各学科教員が担当する各種委員会に関して、年間活動について報告する機会を設けた。これにより、新任教員がそれぞれの委員会活動の概略を理解することができ、学科運営にスムーズに入っていくことができているようだ。また、学科全教員にとっても、各委員会の動向を詳しく知ることができ、委員会における現在の取り組み状況を共有する機会を持てた。

7.2.2 看護学研究科

【現状】

・看護基礎教育では、演習授業や臨床実習など、卒業までに濃厚な指導・支援が必要な科目・活動が多い。特に、臨床実習では学生だけでなく教員も含めて、看護の対象者と直接的、間接的に接触するため感染者あるいは被感染者となることは否定できない。そこで、臨床実習における具体的な場面での対応を知ることで感染予防に関する教員の知識の向上をめざし、2018年度は学部FDと協働して活動目標を設定し、学科・研究科FD研修会を企画、実施した。

また、本学の看護基礎教育ではシミュレーションを活用した教育方法を積極的に取り入れ行ってきたが、いずれも各教員による独自の取り組みであり、これら独自の取り組みを促進し理論を基盤とした教育実践としての位置づけを構築することが課題となっていた。また、そこで、シミュレーション教育の概要とともに、学習効果を高めるためのシミュレーション教育について具体的に知ること、本学における看護基礎教育の向上を図ることをめざし、2019年度より学部FDと協働して活動目標を設定し、学科・研究科FD研修会を企画し開催した。

看護学研究科FDの活動目標

年度	活動目標
2018年度	感染対策について理解を深め、看護学実習における適切な感染対策について共有する
2019年度	看護基礎教育における効果的なシミュレーション教育について共有する

2018年度 看護学研究科FDの実施内容及び状況

月 日	対象	内 容
日時：2018年8月1日(水) 13:30～16:30 場所:1号館7階 大会議室	学科	【講義】 2018年度 第1回看護学科・看護学研究科FD研修会 テーマ：「看護学実習における感染対策 その2 感染対策の基本と様々な場面での具体的な実践」 講師：谷口亨先生（神鋼記念病院 感染管理認定看護師）

2019年度 看護学研究科FDの実施内容及び状況

月 日	対象	内 容
日時：2019年7月31日(水) 13:30～16:30 場所:1号館7階 大会議室	学科	【講義】 2019年度 第1回看護学科・看護学研究科FD研修会 テーマ：「看護基礎教育におけるシミュレーション教育」

		講師：内藤知佐子先生（京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修センター 助教）
日時：2020年3月12日(木) 13:00～16:00 場所：1号館7階 大会議室 ※コロナ対応により実施できず、2020年度に延期となる	学科	【講義】 2019年度 第2回看護学科・看護学研究科FD研修会 テーマ：「看護基礎教育におけるシミュレーション教育 の実際 その2」 講師：内藤知佐子先生（京都大学医学部附属病院 総合臨床教育・研修センター 助教）

【評価】

- ・アンケートでは、講義内容について「既存の知識」の内容が含まれていて、新規性に欠ける」という意見も極少数であるがあった。今後は、講義のテーマとともに講師と予め講義内容についても詳細に吟味、検討すること、また研修方法についても可能な限り参加型の手法を取り入れるなどの工夫が必要と考えられた。
- ・2018年度の「看護学実習における感染対策」については2017年度から継続していた研修会であり、感染対策について理解を深め、看護学実習における適切な感染対策について共有するという目標については達成されたと考える。
- ・2019年度の看護基礎教育におけるシミュレーション教育について知り、学ぶことは、現行で既にシミュレーション教育を行っている教員に対する教育手法の洗練だけでなく、今後、新たにシミュレーション教育を取り入れようとする教員への刺激にもなっていると考えられた。そこで、シミュレーション教育のより実践的な手法を理解し、実践できることをめざして、研究科FDでは、第2回「看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際 その2」を企画していたが、急遽、新型コロナウイルス感染防止のための非常事態宣言が発令されたため、研修会の実施が不可能となった。こうしたことを踏まえて、第2回「看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際 その2」研修会については、2020年度開催予定の研修会として継続することとした。

7.3 自己点検・自己評価委員会

【現状】

両学科及び看護学研究科では、教授、准教授、講師、助教で構成する自己点検・評価委員会を設置し、①教育、研究、地域貢献及び学部運営に関する活動を評価し、課題及び改善点を見出すこと、②専門職教育の重点化を図るための基礎的資料とすること、③評価結果を冊子として纏め、関連する実習施設及び教育機関へ配布することで本学部の教育内容を周知することを目的に、2～3年毎に自己点検・評価を行い、報告書を発刊している。2019年3月には、平成28年度・29

年度の自己点検・評価報告書を発刊し（『甲南女子大学看護リハビリテーション学部 自己点検・評価報告書 平成 28・29 年度』参照）、学内各部局に配布するとともに甲南女子大学看護リハビリテーション学部ホームページ関係リンクに掲載して周知を図った

(https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/H28_29report_nurspt.pdf 参照)。

なお、評価項目は日本高等教育評価機構及び文部科学省大学評価研究委託「日本看護系大学協議会における学士課程評価基準」を参考に本委員会が作成した内容を改定し、評価担当者は学部長、学部事務長、両学科長、各委員会委員長とした。

【評価】

学校教育法（第 109 条第 1 項・同法施行規則第 166 条）の趣旨に即し、本教育課程の社会的使命を踏まえた適切な項目と評価の体制が整備され、その結果が広く公表されている。自己点検・自己評価の実施により、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル（PDCA）が機能し、教育の質の保証・向上が図れている。長中期計画等の将来計画において数値目標をあげ、それを基に自己点検評価を行うことが課題である。また、教員同士のピアレビューを取り入れ、評価内容の充実と改善の取り組みの活性化が課題である。

7.4 第三者による認証評価

【現状】

甲南女子大学は、平成 27 年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月 8 日付けで、「同評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された

(https://www.konan-wu.ac.jp/jihee_report/pdf/jihee_report_2015.pdf 参照)。

【評価】

外部認証評価機構による認証評価だけでなく、卒業生の雇用者や実習施設などの教育協力施設等への定期的な意見聴取を行い評価する体制作りが課題である。

【資料】

- 1) 日本高等教育評価機構：「自己点検評価書」
- 2) 大学基準協会：「評価に際しての指針（2016（平成 28）年度版）」
- 3) 日本看護系大学協議会看護大学教育評価検討委員会：「専門分野別評価（2013 年度評価基準）」
- 4) 日本看護系大学協議会看護大学教育評価検討委員会：「大学院評価基準」
- 5) リハビリテーション教育評価機構：「評価認定」

編集後記

甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第6号（2018年・2019年度版）をお届けします。本報告書は学部開設12年～13年目までの2年間の教育・管理・運営の状況の評価と、今後の課題を明らかにし、これからの本学部のさらなる発展に資することを目的として作成されています。

さて、当期2年間における高等教育の動向をみますと、2018年に文部科学大臣から「我が国の高等教育に関する将来構想について」諮問された中央教育審議会は、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申しています。この答申では、①学修の成果を学習者が実感できる教育を行うこと ②教育の質の維持向上という観点からの規模の適正化を図った上で、社会人および留学生の受け入れ拡大が図られること ③各地域における高等教育が地域のニーズに応えるために、その強みや特色を活かした連携や統合が行われることなど、高等教育改革の指針とする実現すべき3つの方向性が示されています。そして、本学ではこの答申に呼応するかのよう、2018年から、「教育で選ばれる大学」を基本構想とし、「学生に能力開発と成長ストーリーを提供する」を基本方針とする第4次中期計画が開始されました。この計画における成長実感教育への挑戦として、成長実感教育の3原則の1つに「学生中心主義」が掲げられています。これは、教育全般を学生の視点から評価する考え方です。

このような中での当期の活動成果を概観しますと、学部の運営および教育計画は全教職員の尽力のもと、ほぼ順調に遂行され目標を達成できたと思われました。また、活動遂行時に生じた様々な問題点は、次年度の課題として対応されることと考えます。

最後になりましたが、報告書の編集にあたり、学部の全教職員の皆さまに多大なご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。（文責・八木）

2021年3月吉日

看護リハビリテーション学部自己点検・評価委員会
八木範彦 友田尋子 松岡千代 新井祐恵 平田恭子 芝寿実子 板垣紀子